

伊勢崎保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針 (案)

令和 6 年 月 日

伊勢崎保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議について、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第 6 条第 1 項の規定に基づく審査方針は、下記のとおりとする。

記

1 病院の開設、病床整備関係

伊勢崎保健医療圏では令和 6 年 3 月末時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を上回っており、原則として既存病床数の増加を伴う事前協議の申出については受付を行わないこととする。

既存病床数の増加を伴わない事前協議の申出については、随時受け付けるものとし、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第 6 条第 2 項に基づき審査を行う。

2 特例診療所の適用関係

当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、次のいずれかに該当する診療所の療養病床又は一般病床に適用する。なお、特例診療所の適用についての協議の申出は随時受け付ける。

ア 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所

次のいずれかの機能を有し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所であること。

- ① 在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）
- ② 急変時の入院患者の受入機能（年間 6 件以上）
- ③ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能
- ④ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能（入院患者の 1 割以上）
- ⑤ 当該診療所内において看取りを行う機能
- ⑥ 全身麻酔、脊髄麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間 30 件以上）
- ⑦ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

イ へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療に供するもの等、実情に鑑み、その病床が必要と認められる診療所

3 その他協議が必要な事項

既存病床数の増加がない場合でも、次の場合は事前協議の対象とする。

- (1) 複数の病院等が合併するとき。
- (2) 病院等を複数に分割するとき。
- (3) 同一医療法人間の複数の病院間において、病床を移転するとき。

※第 9 次群馬県保健医療計画の計画期間中において、当保健医療圏における既存病床数が基準病床数を下回ったときは、審査方針を改めるものとする。

推進区域（仮称）及びモデル推進区域（仮称）について

- 地域医療構想のPDCAサイクルを通じた取組を更に推進するため、令和6年3月28日付で通知を発出し、2025年に向けて各年度に国・都道府県・医療機関が取り組む事項を明確化するとともに、国による積極的な支援を実施。

※ その際、令和4年通知に記載のとおり、各都道府県においては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮する。また、2024年度より医師の時間外労働の上限規制が適用され、2035年度末に暫定特例水準を解消することとされており、各医療機関において上限規制を遵守しながら、同時に地域の医療提供体制の維持・確保を行うためには、医療機関内の取組に加え、各構想区域における地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携の取組など、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組を進めることが重要であることに十分留意する。
なお、地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。

2025年に向けた取組の通知内容（令和6年3月28日）

1. 2025年に向けて国・都道府県・医療機関が取り組む事項の明確化

- ・ 国において推進区域(仮称)・モデル推進区域(仮称)を設定してアウトリーチの伴走支援を実施、都道府県において推進区域の調整会議で協議を行い区域対応方針の策定・推進、医療機関において区域対応方針に基づく医療機関対応方針の検証・見直し等の取組を行い、構想区域での課題解決に向けた取組の推進を図る。

※ 病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる推進区域（仮称）を都道府県あたり1～2か所設定。当該推進区域（仮称）のうち全国に10～20か所程度のモデル推進区域（仮称）を設定。なお、設定方法等については、追って通知。

- ・ 引き続き、構想区域ごとの年度目標の設定、地域医療構想の進捗状況の検証、当該進捗状況の検証を踏まえた必要な対応等を行う。

2. 国による積極的な支援

①地域別の病床機能等の見える化

- ・ 都道府県別・構想区域別に、病床機能報告上の病床数と必要量、医療機関の診療実績等が見える化
- ・ これらのデータを有効に活用して、地域医療構想調整会議の分析・議論の活性化につなげる

②都道府県の取組の好事例の周知

- ・ 地域医療構想の実現に向けた都道府県の取組の好事例を周知

③医療機関の機能転換・再編等の好事例の周知

- ・ 医療機関の機能転換・再編等の事例について、構想区域の規模、機能転換・再編等の背景や内容等を整理して周知

④基金等の支援策の周知

- ・ 地域医療介護総合確保基金やデータ分析体制構築支援等の支援策の活用方法について、都道府県・医療機関向けリーフレットを作成

⑤都道府県等の取組のチェックリスト

- ・ 地域医療構想策定ガイドラインや関連通知等で示してきた地域医療構想の進め方について、都道府県等の取組のチェックリストを作成。都道府県等において、これまでの取組状況を振り返り、今後、必要な取組を実施。

⑥モデル推進区域(仮称)におけるアウトリーチの伴走支援

- ・ データ分析等の技術的支援や地域医療介護総合確保基金の優先配分等の財政的支援を活用して、モデル推進区域(仮称)においてアウトリーチの伴走支援を実施

推進区域（仮称）の設定について（案）

推進区域（仮称）の設定の考え方

- 地域医療構想については、各医療機関の対応方針の策定率等の年度目標の設定、進捗状況の検証、当該検証を踏まえた必要な対応等によるPDCAサイクルを通じて推進している。
- こうした中、都道府県に対して、取組状況の調査を行うとともに、病床数の変化等を分析したところ、病床機能報告の合計病床数は2025年の必要量と同程度の水準となり、機能別の病床数は急性期が減少し、回復期が増加するなど、全体として必要量の方向に進捗している。一方で、全ての構想区域において医療提供体制上の課題があること、構想区域別にみると必要量との大きい乖離が残っている区域があること等が明らかになった。
- こうしたことから、これまでのPDCAサイクルの取組を更に推進するため、令和6年3月に厚生労働省医政局長通知を発出し、病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる区域について、**厚生労働省において、都道府県にご相談した上で、推進区域（仮称）として都道府県あたり1～2か所設定**し、都道府県においては、地域医療構想調整会議で協議を行い、推進区域（仮称）における医療提供体制上の課題、当該課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容を含む区域対応方針（仮称）を策定することとした。
- 推進区域（仮称）については、これまでの取組状況等を踏まえ、以下の区域から設定することとしたい。
 - ① **データの特性だけでは説明できない合計病床数の必要量との差異が特に生じている区域**
 - ② **データの特性だけでは説明できない機能別病床数の必要量との差異が特に生じている区域**
 - ③ **令和5年9月末調査において再検証対象医療機関における対応状況として検証中または検証未開始の医療機関がある区域**
 - ④ **その他医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられる区域**

※ 病床機能報告の集計結果と将来の病床数の必要量の計算方法が異なることから、単純に比較するのではなく、詳細な分析や検討を行った上で地域医療構想調整会議で協議を行うことが重要。

※ 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。

モデル推進区域（仮称）の設定によるアウトリーチの伴走支援について（案）

取扱注意

モデル推進区域（仮称）の設定の考え方

- モデル推進区域（仮称）については、厚生労働省において、推進区域の中から、都道府県にご相談した上で、全国に10～20か所程度設定するものであり、病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる区域を設定する。
- 具体的には、必要量より多くなっている機能別病床について、2015年と比べて、病床数が増加かつ病床利用率※が低下している、医療提供体制上の課題の分析や地域医療連携推進法人制度の活用等を行い、将来に向けて地域医療構想を進めようとしているなど、医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられる構想区域を設定することとしたい。

（※）病床利用率については、病床機能報告の数値を活用し、医療施設調査等と同様の考え方により、「 $\frac{\text{年間在棟患者延数}}{\text{病床数} \times 365} \times 100$ 」として算出。

伴走支援

○技術的支援（例）

（下線は従来の重点支援区域における技術的支援では実施していない支援策）

- ・ 地域の医療事情に関するデータ提供・分析
- ・ 構想区域からの依頼に基づき議論の場・講演会、住民説明会などへの国職員の出席
- ・ 関係者との議論を行う際の資料作成支援
- ・ 関係者の協議の場の設定
- ・ 都道府県コンシェルジュ（ワンストップ窓口）の設置
- ・ 地域医療構想を進めるための構想区域内の課題把握
- ・ 分析結果を踏まえた取組の検討に関する支援
- ・ 定量的基準の導入に関する支援
- ・ 地域の枠組みを超えた構想区域や都道府県間の意見交換会の設定
- ・ 区域対応方針（※）の作成支援

（※）「地域医療構想の進め方について」（令和5年3月31日付け医政地発 0331 第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）において示した、構想区域の今後対応すべき具体的な課題を明確化した上で、当該課題を解決するために年度毎に策定する工程表を含む。

○財政的支援

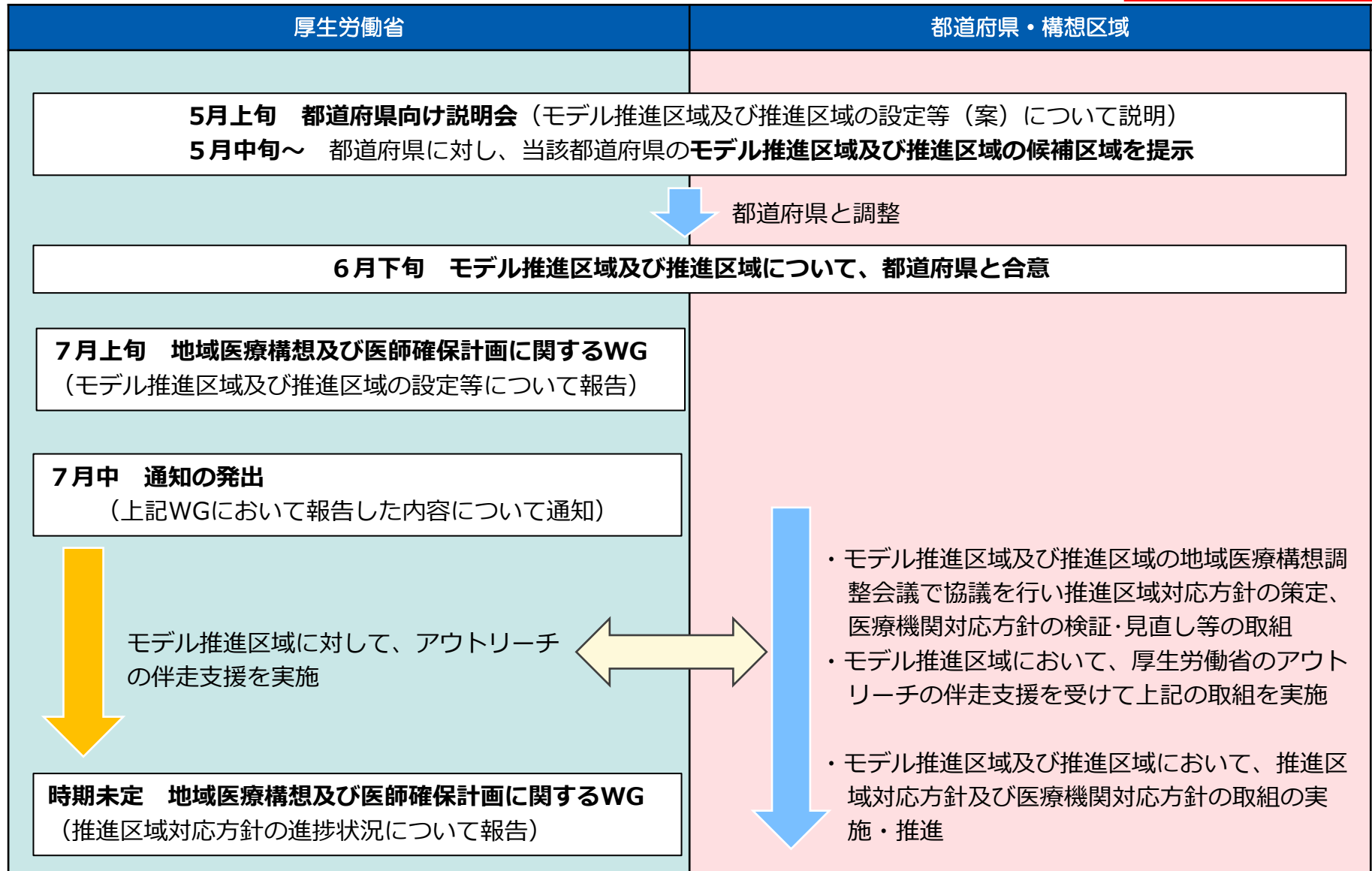
モデル推進区域（仮称）が属する都道府県に対しては、重点支援区域への支援と同様に、地域医療介護総合確保基金について事業区分Ⅱ・Ⅳについて優先配分を行うほか、個別医療機関の再編統合を実施する場合には上乘せの財政支援を行う。

※ 病床機能報告の集計結果と将来の病床数の必要量の計算方法が異なることから、単純に比較するのではなく、詳細な分析や検討を行った上で地域医療構想調整会議で協議を行うことが重要。

※ 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。

推進区域（仮称）の設定等についてのスケジュールについて（案）

取扱注意



1 推進区域設定の考え方（R6.5国説明会、個別調整）

➤ 都道府県あたり1～2か所設定し、区域対応方針を策定
（医療提供体制上の課題、当該課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容）

➤ 以下の区域から設定

- ① 合計病床数の必要量との差異が特に生じている区域
- ② 機能別病床数の必要量との差異が特に生じている区域
- ③ 再検証対象医療機関における対応状況として検証中または検証未開始の医療機関がある区域
- ④ その他医療提供体制上の課題があって重点的な支援の必要性があると考えられる区域

2 推進区域設定のメリット（R6.5国説明会、個別調整）

推進区域設定

- 2025年に向けて取り組む事項を明確化 → PDCAサイクルを通じた取組を更に推進
- **モデル推進区域（全国の推進区域のうち10～20か所）** は、**国から技術的、財政的支援**あり。

技術的支援

- データ提供・分析
- 議論の場・講演会、住民説明会などへの国職員の出席
- 関係者との議論を行う際の資料作成支援
- 関係者との議論の場の設定
- 都道府県コンシェルジュ（ワンストップ窓口）設置
- 構想区域内の課題把握
- 分析結果を踏まえた取組の検討に関する支援
- 定量的基準の導入に関する支援
- 構想区域や都道府県間の意見交換の設定
- 区域対応方針の作成支援

財政的支援

国は、医療機関の再編統合への財政支援（上乘せ）を検討中。

【イメージ】

「減床数」※1 × 「1床当たり単価」※2 × **増加率**

※1) H30病床機能報告で高度急性期、急性期、慢性期と報告した病床が対象

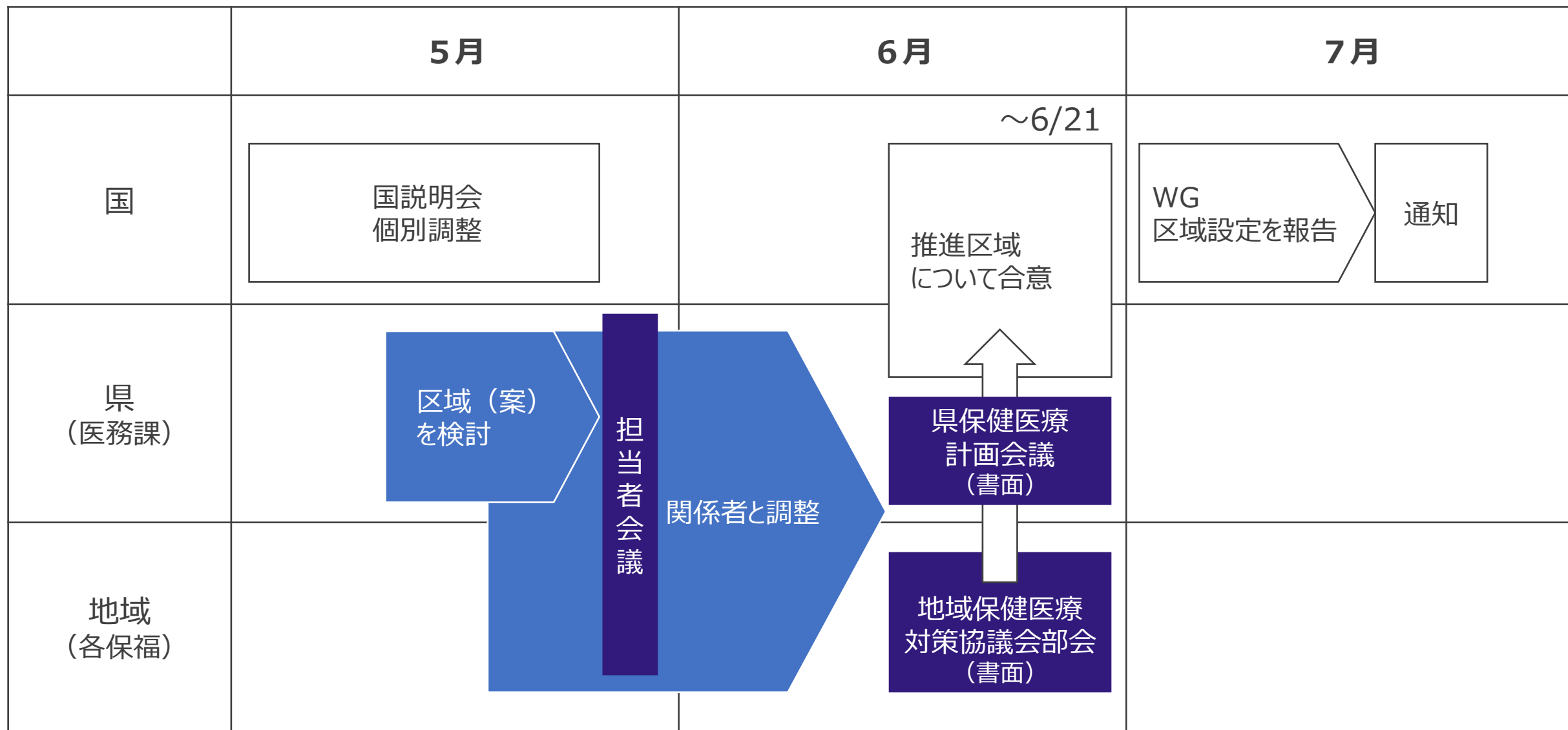
※2) 病床稼働率により、1,140千円（稼働率50%未満）～2,280千円（同90%以上）

➡ 「モデル推進区域」に該当した場合はメリットあり

病床数が増加し、病床利用率が低下した区域 → 県内に該当なし

ただし、医療提供体制上の課題があって重点的な支援の必要性がある区域については、都道府県の要望により検討する。

3 スケジュール



推進区域（仮称）及びモデル推進区域（仮称）について

【推進区域（仮称）】

1 検討されている推進区域（仮称）

伊勢崎構想区域

2 推進区域（仮称）を選定する理由

- ①データの特性だけでは説明できない総病床数の必要量との差異が特に生じている区域
- ②データの特性だけでは説明できない機能別病床数の必要量との差異が特に生じている区域
- ③令和5年9月末調査において再検証対象医療機関における対応状況として検証中または検証未開始の医療機関がある区域
- ④その他医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられる区域

④

3 上記④の具体的な理由を記載してください。

伊勢崎構想区域では、急性期医療を担う医療機関が多い一方で、回復期の医療を提供する医療機関が少ない。すべての医療機能で入院医療の需要が、2035年度頃にピークを迎えることを見据え、回復期病床への転換等を促進し、バランスのとれた病床整備を推進しているところである。また、本区域は、2040年にかけての75歳以上人口の増加率が県内で最も高く、疾病構造の変化や医療従事者の不足などを踏まえた、議論の加速が喫緊の課題である。加えて、埼玉県との県境に位置し、県外からの流入患者も考慮する必要がある。こうした事情も総合的に勘案した上で、病床機能再編による回復期病床の確保や、患者紹介・逆紹介等を通じて、地域の病院間の連携強化・役割分担を進めるため、国による技術的支援及び財政的支援を絶好の機会と捉え、推進区域及びモデル推進区域に選定されることを目指すこととしたい。

【モデル推進区域（仮称）】

1 検討されているモデル推進区域（仮称）を記載してください。

伊勢崎構想区域

2 区域を選定する理由

伊勢崎構想区域では、急性期医療を担う医療機関が多い一方で、回復期の医療を提供する医療機関が少ない。すべての医療機能で入院医療の需要が、2035年度頃にピークを迎えることを見据え、回復期病床への転換等を促進し、バランスのとれた病床整備を推進しているところである。また、本区域は、2040年にかけての75歳以上人口の増加率が県内で最も高く、疾病構造の変化や医療従事者の不足などを踏まえた、議論の加速が喫緊の課題である。加えて、埼玉県との県境に位置し、県外からの流入患者も考慮する必要がある。こうした事情も総合的に勘案した上で、病床機能再編による回復期病床の確保や、患者紹介・逆紹介等を通じて、地域の病院間の連携強化・役割分担を進めるため、国による技術的支援及び財政的支援を絶好の機会と捉え、推進区域及びモデル推進区域に選定されることを目指すこととしたい。

1 推進区域及びモデル推進区域について（経緯）

経緯① 国から制度説明

「推進区域」「モデル推進区域（候補）」の選定を指示されました。

推進区域：県で1～2か所、医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性がある区域等を設定。
モデル推進区域：全国の推進区域から10～20か所設定。**国から技術的・財政的支援**あり。



経緯② 各構想区域で協議

各構想区域で、「推進区域」「モデル推進区域（候補）」選定の適否について協議 → **伊勢崎構想区域、藤岡構想区域**が手挙げ

2 モデル推進区域選定結果及び今後の取組予定について

1 モデル推進区域（厚労省が選定）

群馬県：伊勢崎構想区域、藤岡構想区域

【参考：全国の状況】

秋田県：大館・鹿角、能代・山本

石川県：能登北部

滋賀県：湖北

高知県：中央

山形県：庄内

山梨県：峡南

京都府：丹後

長崎県：長崎

栃木県：宇都宮

三重県：松阪

山口県：宇部・小野田

2 モデル推進区域における今後の取組予定

2024年度中に、国の伴走支援を受けながら区域対応方針※を策定

※医療提供体制上の課題、当該課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域の設定等について

地域医療構想については、「2025 年に向けた地域医療構想の進め方について」(令和 6 年 3 月 28 日付け医政発 0328 第 3 号厚生労働省医政局長通知)(以下「令和 6 年通知」という。)において、2025 年に向けた地域医療構想の取組を進める際に留意いただく事項として、国・都道府県・医療機関がそれぞれ取り組む事項を明確化し、関係機関が一体となって計画的に更なる取組を進めること等をお示しするとともに、モデル推進区域及び推進区域の設定方法及び推進区域対応方針等の詳細については、追って通知することとしていたところである。

今般、その詳細について、下記のとおり整理したので、貴職におかれては、これらの整理について御了知いただいた上で、引き続き、地域医療構想の実現に向けた取組を進めるとともに、本通知の趣旨を貴管内市区町村、関係団体、関係機関等に周知いただくようお願いする。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

記

1. 推進区域及びモデル推進区域について

(1) 基本的な考え方

地域医療構想については、構想区域単位で、医療提供体制上の課題を分析し、医療機関、関係団体、市町村等と連携して、地域医療構想調整会議において協議を行い、当該課題の解決に向けた取組を進めることが重要である中、これまでの PDCA サイクルを通じた取組等により、一定の進捗が認められるところである。

こうした中、医療提供体制上の課題の解決に向けて、地域の実情に応じた取組を更に推進するため、2024 年度からの新たな取組として、病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる構想区域を推進区域及びモデル推進区域に設定した上で、区域対応方針の策定等を通じた取組の推進を図るとともに、厚生労働省において、モデル推進区域に対するアウトリーチの伴走支援を実施する。

なお、地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。

(2) 推進区域の設定について

推進区域については、地域の実情に応じた地域医療構想の取組を更に推進する区域として、厚生労働省において、都道府県との調整を踏まえ、次の事項等を総合的

に勘案し、別添1のとおり設定する。

- ① データの特性だけでは説明できない合計病床数の必要量との差異が特に生じていること
- ② データの特性だけでは説明できない機能別病床数の必要量との差異が特に生じていること
- ③ 令和5年9月末調査において再検証対象医療機関における対応状況として検証中または検証未開始の医療機関があること
- ④ その他医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられること

(3) モデル推進区域の設定について

モデル推進区域については、厚生労働省において、都道府県との調整を踏まえ、(2)の推進区域のうち、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性、地域医療構想の実現に向けた取組状況等を総合的に勘案して、別添1のとおり設定する。

2. 推進区域における取組について

都道府県においては、2024年度中に、推進区域の地域医療構想調整会議で協議を行い、当該区域における将来のあるべき医療提供体制、医療提供体制上の課題、当該課題の解決に向けた方向性及び具体的な取組内容を含む区域対応方針を策定した上で、区域対応方針に基づく取組を推進する。区域対応方針の策定に当たっては、必要に応じて別添2の様式例を参考とされたい。なお、2つ以上の構想区域が推進区域として設定された都道府県であつて、複数の構想区域にまたがる課題の解決等に取り組む場合には、これらの推進区域の区域対応方針をまとめて作成することも差し支えない。ただし、この場合であっても、構想区域ごとに状況が異なるものと考えられるため、構想区域ごとの現状、課題、取組等が明らかとなるよう、記載を工夫されたい。

医療機関においては、都道府県が2024年度中に策定する区域対応方針に基づき、各医療機関の対応方針の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。検証に当たっては、都道府県と医療機関が連携し、これまでに策定した医療機関の対応方針における病床機能の見直し等の内容と区域対応方針に定める取組等との整合性が確保されているかどうかの確認を行った上で、医療機関の対応方針の見直しの要否を含め、推進区域の地域医療構想調整会議で合意・確認すること。

また、厚生労働省においては、推進区域における区域対応方針の策定状況や区域対応方針に基づく取組の進捗状況について、随時、調査を実施した上で、地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ等に報告することを予定している。

3. モデル推進区域におけるアウトリーチの伴走支援について

厚生労働省において、モデル推進区域におけるアウトリーチの伴走支援を行う。伴走支援の内容については、次の(1)及び(2)の支援を想定しているが、各推進区域における課題等は異なることから、実際の支援に当たっては、都道府県との調整を踏まえ、地域の実情に応じた必要な支援を行うこととする。

(1) 技術的支援

技術的支援として想定している支援の例は、次のとおり。

- ・都道府県コンシェルジュ（ワンストップ窓口）の設置
- ・区域対応方針の作成支援
- ・地域の医療事情に関するデータ提供・分析
- ・定量的基準の導入に関する支援
- ・構想区域内の課題の把握

- ・ 分析結果を踏まえた取組の検討に関する支援
- ・ 構想区域からの依頼に基づき議論の場・講演会、住民説明会などへの国職員の出席
- ・ 関係者の協議の場の設定
- ・ 地域の枠組みを超えた構想区域や都道府県間の意見交換会の設定
- ・ 関係者との議論を行う際の資料作成支援 等

(2) 財政的支援

財政的支援については、重点支援区域への支援と同様、地域医療介護総合確保基金（医療分）による次の支援を行う。

- ・ 地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る令和6年度配分方針等について、地域医療構想の評価項目・方法^{*}に「モデル推進区域が属する都道府県は配分額を加算」を追加する。
- ※ 「令和6年地域医療介護総合確保基金（医療分）の配分方針及び調査票等の作成について」（令和6年3月4日事務連絡）別添「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る令和6年度配分方針等について」2-2. 評価項目・評価方法
- ・ 個別医療機関の再編統合を実施する場合における統合支援給付金支給事業の上乗せを行う。

【担当者】

厚生労働省医政局地域医療計画課

医師確保等地域医療対策室 計画係

03-5253-1111（内線 2663）

E-mail iryo-keikaku@mhlw.go.jp

(別添1)

都道府県	推進区域、モデル推進区域	都道府県	推進区域、モデル推進区域
北海道	調整中	滋賀県	湖北(●)
青森県	青森	京都府	丹後(●)
岩手県	両磐	大阪府	南河内
宮城県	石巻・登米・気仙沼	兵庫県	調整中
秋田県	能代・山本(●)、大館・鹿角(●)	奈良県	中和
山形県	庄内(●)	和歌山県	有田、新宮
福島県	会津・南会津	鳥取県	調整中
茨城県	土浦、鹿行、取手・竜ヶ崎	島根県	松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐
栃木県	宇都宮(●)	岡山県	真庭
群馬県	伊勢崎(●)、藤岡(●)	広島県	呉
埼玉県	北部	山口県	宇部・小野田(●)
千葉県	香取海匝	徳島県	東部
東京都	区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、区東部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部、島しょ	香川県	東部
神奈川県	県西	愛媛県	松山
新潟県	中越	高知県	中央(●)
富山県	新川	福岡県	京築
石川県	能登北部(●)	佐賀県	中部、南部
福井県	嶺南	長崎県	長崎(●)
山梨県	峡南(●)	熊本県	熊本・上益城
長野県	上小	大分県	東部、北部
岐阜県	飛騨、東濃	宮崎県	西諸
静岡県	駿東田方	鹿児島県	姶良・伊佐
愛知県	東三河北部	沖縄県	中部、南部
三重県	松阪(●)		

※(●)は推進区域かつモデル推進区域

〇〇構想区域

区域対応方針

様式例

令和6年 〇月 策定

【1. 構想区域のグランドデザイン】

--

【2. 現状と課題】

① 構想区域の現状及び課題（課題が生じている背景等を記載）

--

② 構想区域の年度目標（医政地発0331第1号令和5年3月31日付厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」）

--

③ これまでの地域医療構想の取組について

--

④ 地域医療構想の進捗状況の検証方法（地域医療構想調整会議の進め方やデータ分析方法等）

--

⑤ 地域の医療機関、患者、住民等に対する周知方法（地域医療構想に係る取組内容、進捗状況の検証結果等）

--

⑥各時点の機能別病床数

	2015年 病床数	2023年度 病床機能報告 (A)	2025年の 予定病床数 (B) ※	2025年 病床数の必要量 (C)	差し引き (C) - (A)	差し引き (C) - (B)
高度急性期						
急性期						
回復期						
慢性期						

※ 病床機能報告における「2025年7月1日時点における病床の整備の予定」として報告された病床数の合計又は各医療機関における対応方針の予定病床数の合計

【3. 今後の対応方針】 ※2を踏まえた具体的な方針について記載

① 構想区域における対応方針

--

② 「①構想区域における対応方針」を達成するための取組

--

③ 必要量との乖離に対する取組

--

④ 3. ②及び③による取組の結果、想定される2025年の予定病床数

	2025年の 予定病床数 (時点)
高度急性期	
急性期	
回復期	
慢性期	

【4. 具体的な計画】 ※【3. 今後の対応方針】を踏まえた具体的な工程等について記載

	取組内容	到達目標
2024年度		
2025年度		

令和 6 年度伊勢崎保健医療圏における医療機能等の現況

1 地勢、人口

(1) 地勢

本県の南東部に位置し、1市（伊勢崎市）及び1町（佐波郡玉村町）により構成されている。また、主要都市部の医療圏（前橋、高崎・安中、桐生、太田・館林）や埼玉県に囲まれ、その中央部に位置しておりアクセスが良いことが特徴である。

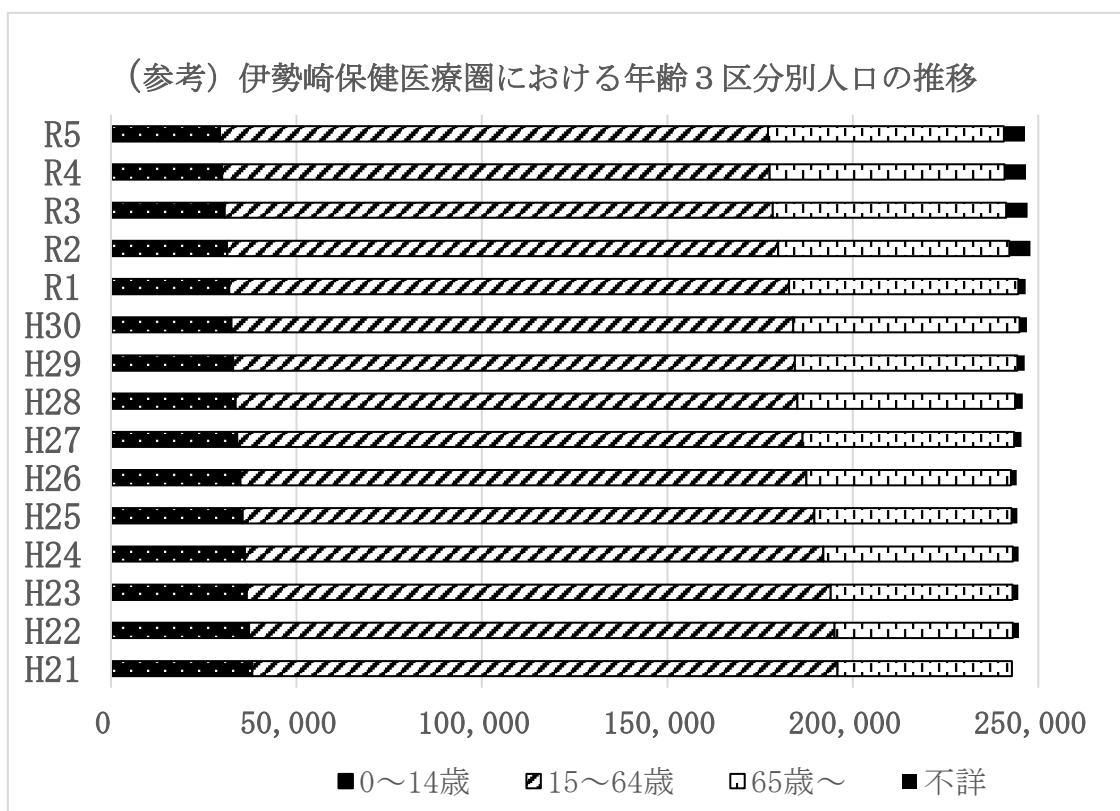
(2) 人口

高崎・安中保健医療圏、太田・館林保健医療圏、前橋保健医療圏に次いで4番目に人口が多い。人口密度についても、太田・館林保健医療圏に次ぎ2番目に高い医療圏である。当医療圏の人口は横ばいから微減をしており、なかでも65歳以上の人口割合は、例年増加傾向にある。

	伊勢崎保健医療圏	県全体	県全体に占める割合
面積	165.2 km ²	6,362.3 km ²	2.6%
人口	246,431 人	1,900,808 人	13.0%
人口密度	1,491.7 人/km ²	298.8 人/km ²	—
0～14歳人口割合 ※	12.2%	11.2%	—
65歳以上人口割合※	26.4%	31.2%	—

出典：群馬県「群馬県年齢別人口統計調査結果」（令和5年10月1日時点）以下、人口については同出典

※不詳を除いた人口に占める割合



2 医療機能の現状

(1) 医療機関数

人口10万人当たりの医療機関数について、病院、一般診療所及び歯科診療所は県全体を下回っている。

	伊勢崎保健医療圏		県全体	
	医療機関数	人口10万人当たり	医療機関数	人口10万人当たり
病院	11	4.5	127	6.7
一般診療所	167	67.8	1,586	83.4
歯科診療所	114	46.3	980	51.6

(医療機関数：令和6年3月31時点)

(2) 病床数

令和6年1月末における当医療圏の既存病床数は、基準病床数を上回っているため、原則として新たな病床の整備は困難な状況にある。

なお、人口10万人当たりの一般病床及び療養病床は、県全体の約8割程度の整備状況となっている。また、精神病床は県全体に比べて多い。

保健医療計画 (R6.4.1 施行)		伊勢崎保健医療圏(令和6年3月31日時点)						
基準 病床数 (A)	既存 病床数 (A')	既存病床数				差	公示後の 病床増減	(参考) 特定 病床数
		合計 (B)	一般 病床	療養 病床	介護 医療院	(B- A)	(B-A')	
1,854	1,890	1,890	1,516	374	0	36	0	132

		伊勢崎保健医療圏		県全体	
		病床数	人口10万人当たり	病床数	人口10万人当たり
一 般 ・ 療 養	基準病床	1,854	752.3	16,001	841.8
	既存病床	1,890	766.9	17,427	916.8
	一般病床	1,516	615.2	13,489	709.6
	療養病床	374	151.8	3,938	207.2
	精神病床	757	307.2	4,977	261.8
	結核病床	0	0.0	65	3.4
	感染症病床	4	1.6	52	2.7

(令和6年3月31日時点)

※介護医療院に転換した病床数は、計画期間中は既存病床としてカウント。

※精神・結核・感染症の病床数は全県一区。

(3) 介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの定員数

10万人当たりの介護老人保健施設定員数及び特別養護老人ホーム定員数は、いずれも県全体に比べて少ない。

第9期群馬県高齢者福祉計画では、令和8年度末までに、伊勢崎医療圏の介護老人保健施設の定員数を549人（県全体6,759人）、特別養護老人ホームの定員数を1,369人（県全体：13,410人）とする目標を掲げている。

	伊勢崎保健医療圏		県全体	
	定員数	人口10万人当たり	定員数	人口10万人当たり
介護老人保健施設	549	222.8	6,576	346.0
特別養護老人ホーム	1,242	504.0	12,929	680.2

(令和6年3月1日時点)

(4) 病床利用率

当医療圏の全体の病床利用率は、県全体と同程度である。一般病床及び療養病床は県全体の病床利用率を上回っている。

病床利用率	伊勢崎保健医療圏 (%)	県全体 (%)	県全体との差
総数	78.5	77.5	1.0 ポイント
精神科病院	81.1	87.9	▲ 6.8 ポイント
一般病院	77.8	75.8	2.0 ポイント
一般病床	73.4	70.2	3.2 ポイント
療養病床	89.8	84.7	5.1 ポイント
精神病床	78.9	91.4	▲ 12.5 ポイント
結核病床	-	29.6	-
感染症病床	348.7	451.1	▲ 102.4 ポイント

出典：健康福祉統計年報（令和6年刊行）

(5) 平均在院日数

当医療圏の平均在院日数は、県全体に比べて総数は同程度である。精神科病院や、一般病院の療養病床では在院日数が短くなっているものの、精神病床では長くなっている。

平均在院日数	伊勢崎保健医療圏 (日)	県全体 (日)	県全体との差
総数	29	28	1
精神科病院	238	267	▲ 29
一般病院	23	24	▲ 1
一般病床	17	17	0
療養病床	64	105	▲ 41
精神病床	576	355	221
結核病床	-	77	-
感染症病床	10	11	▲ 1

出典：健康福祉統計年報（令和6年刊行）

(6) 救急医療

ア 初期救急医療機関

伊勢崎佐波医師会による休日当番医制を実施している。夜間急患については平日・休日ともに伊勢崎佐波医師会による夜間急病診療所が対応している。

イ 二次救急医療機関

群馬県保健医療計画の基準を満たし、計画に掲載している当医療圏の二次救急医療機関は、9か所である。

ウ 救急告示医療機関、救急協力医療機関

当医療圏の救急告示医療機関は7か所が認定を受け、救急医療協力機関は4か所が指定されている。

エ 小児救急

初期救急については、伊勢崎佐波医師会による休日当番医制及び夜間急病診療所が対応している。夜間及び休日日中の二次救急については県の小児救急医療支援事業により、中毛地区として前橋市医師会（日赤、群馬中央、群大）及び伊勢崎市民病院の4病院の輪番制で365日対応している。

(7) 災害医療

当医療圏では災害発生時に、地域で中心的な役割を担う地域災害拠点病院が2病院整備されている。

	医療機関名	DMAT チーム数
地域災害拠点病院	伊勢崎市民病院	4
	伊勢崎佐波医師会病院	1

(令和6年1月31日時点)

(8) 在宅医療

在宅医療の担い手である在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問薬剤指導を実施する薬局、訪問看護ステーションの当医療圏における人口10万人当たりの施設数について、在宅療養支援診療所、訪問薬剤指導を実施する薬局は県全体と比べ少ないが、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護ステーションは県全体に比べて多い。

	伊勢崎保健医療圏		県全体	
	施設数	10万人当たり	施設数	10万人当たり
在宅療養支援診療所	21	8.5	264	13.9
在宅療養支援歯科診療所	16	6.5	87	4.6
訪問薬剤指導を実施する薬局 ※	27~28	7.7~8.1	198~207	10.4~10.9
訪問看護ステーション	50	20.3	332	17.5

出典：関東信越厚生局群馬事務所届出状況（令和6年4月1日時点）

レセプト情報・特定健診等情報データベース（令和5年度）※

県健康福祉部介護高齢課調べ（訪問看護ステーション数）

※「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」により、集計数が少数の場合に非公開となる情報が含まれるため、公開情報から推定される範囲の数値を記載。

3 入院患者の状況

(1) 入院患者数

一日における当医療圏の医療機関の入院患者数を人口10万人当たりで比べると、当医療圏では県全体より約100人少ない。

	伊勢崎保健医療圏		県全体	
	患者数	人口10万人当たり	患者数	人口10万人当たり
総数	2,154	874	18,888	994
病院	2,103	853	18,540	975
有床診療所	51	21	348	18

出典：令和3年群馬県患者調査

(2) 入院患者における流出患者割合、流入患者割合

当医療圏に居住する患者のうち、他医療圏の医療機関に入院した患者は30.5%で、前橋保健医療圏(14.7%)、高崎・安中保健医療圏(5.6%)等への流出がある。

また、当医療圏の医療機関に入院した患者のうち、他医療圏に居住する患者は、36.7%で、太田・館林保健医療圏(11.0%)、県外(7.0%)、前橋保健医療圏(6.8%)等からの流入がある。

	流出患者割合	流入患者割合
入院患者	30.5%	36.7%
一般病床	29.6%	30.0%
療養病床	22.8%	32.8%

出典：令和3年群馬県患者調査

(3) 疾病別入院患者割合

ICD10 疾病分類別の入院患者構成割合では、当医療圏は県全体の疾病分類別構成と概ね一致している。

ICD10 疾病分類(章別)		伊勢崎医療圏	群馬県全体
		構成率(%)	構成率(%)
合 計		100.0%	100.0%
1	感染症及び寄生虫症	1.3%	1.4%
2	新生物	9.1%	9.6%
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.7%	0.6%
4	内分泌,栄養及び代謝疾患	2.6%	2.2%
5	精神及び行動の障害	21.4%	22.8%
6	神経系の疾患	8.9%	7.5%
7	眼及び付属器の疾患	0.6%	0.5%
8	耳及び乳様突起の疾患	0.2%	0.2%
9	循環器系の疾患	15.7%	16.1%
10	呼吸器系の疾患	6.9%	7.2%
11	消化器系の疾患	5.6%	5.4%
12	皮膚及び皮下組織の疾患	1.0%	1.1%
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	6.5%	6.2%
14	腎尿路生殖器系の疾患	4.1%	4.8%
15	妊娠,分娩及び産じょく	2.1%	1.5%
16	周産期に発生した病態	0.7%	0.6%
17	先天奇形,変形及び染色体異常	0.8%	0.6%
18	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.6%	0.5%
19	損傷,中毒及びその他の外因の影響	10.5%	10.6%
21	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	0.1%	0.2%
22	特殊目的コード(新型コロナウイルス感染症(疑いを含む))	0.6%	0.3%
	不詳	0.0%	0.1%

※「20. 傷病及び死亡の外因」は疾病では無いため、集計対象外。 出典：令和3年群馬県患者調査

4 その他

(1) 死因別死亡数

当医療圏の死亡数を死因別に見ると、「肺炎」と「脳血管疾患」は県全体と順位が逆になっているが、県全体の死因別構成とほぼ一致している。

	伊勢崎保健医療圏		県全体	
	死因	割合	死因	割合
第1位	悪性新生物	24.0%	悪性新生物	22.8%
第2位	心疾患	15.8%	心疾患	15.1%
第3位	老衰	6.9%	老衰	10.4%
第4位	肺炎	6.9%	脳血管疾患	7.2%
第5位	脳血管疾患	6.4%	肺炎	5.7%

出典：令和4年群馬県人口動態統計概況（確定数）

第 8 次群馬県保健医療計画の進捗状況

目 次

第 8 次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和 5 年度分）	1
数値目標の状況（別表 1）	3
5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（別表 2）	8
がん	9
脳卒中	11
心筋梗塞等の心血管疾患	13
糖尿病	15
精神疾患	17
救急医療	19
災害医療	21
へき地医療	23
周産期医療	25
小児医療	27
在宅医療	29
その他（医師確保）	31
関連指標一覧（別表 3）	32
がん	33
脳卒中	43
心筋梗塞等の心血管疾患	46
糖尿病	50
精神疾患	54
救急医療	63
災害医療	68
へき地医療	73
周産期医療	77
小児医療	82
在宅医療	88

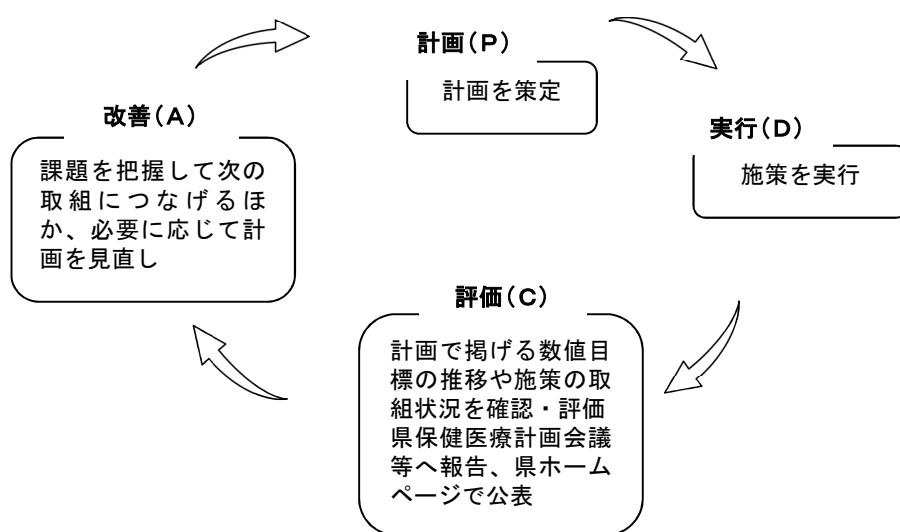
第8次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和5年度分）

1 趣旨等

(1) 趣旨

- ・第8次群馬県保健医療計画（平成30～令和5年度）では、計画の着実な推進のため、いわゆるPDCAサイクル（計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Act））の実施を通じて、計画の進行管理を行うこととしています。
- ・具体的には、数値目標の年次推移や施策の取組状況を確認し、県保健医療計画会議や疾病・事業ごとの専門部会等に報告するなど、毎年度、評価・検証を行います。
- ・評価・検証の結果を踏まえ、課題を把握して次の取組につなげるほか、施策全般の見直しの必要があると認められるときは、計画の見直しを行います。

【参考】第8次群馬県保健医療計画におけるPDCAサイクル



(2) 実施対象

- ・第8次群馬県保健医療計画に掲載された5疾病・5事業及び在宅医療等にかかる数値目標（96項目）及び各施策の取組状況

5疾病・5事業及び在宅医療とは

国が定める医療計画作成指針では、県民の健康保持や安心して医療を受けられる環境整備、地域医療の確保などの観点から、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病と、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の5事業並びに居宅等における医療（在宅医療）について、地域ごとに医療連携体制を構築し、整備充実に努めることとされています。

群馬県保健医療計画では、第4章において、これら5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制について記載しています。

2 進捗状況

○数値目標の状況

- ・ 96項目の数値目標のうち、統計指標などから進捗状況が把握できたのは91項目。
- ・ 取組の結果、すでに目標を達成したものは34項目。
- ・ 目標達成に向けて順調に推移しているものは0項目、目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要なものは28項目で、合計で28項目が前進している状況にある。
- ・ 計画策定時と比べて横ばいが5項目、策定時より後退したものは24項目。

進捗状況が把握できた91項目のうち「達成」と「前進」は62項目（68%）となり、全体としてはおおむね前進しているものの、一部の項目において、一層の取組が必要な状況

※各項目の進捗状況は別記（総括表）及び別表1のとおり

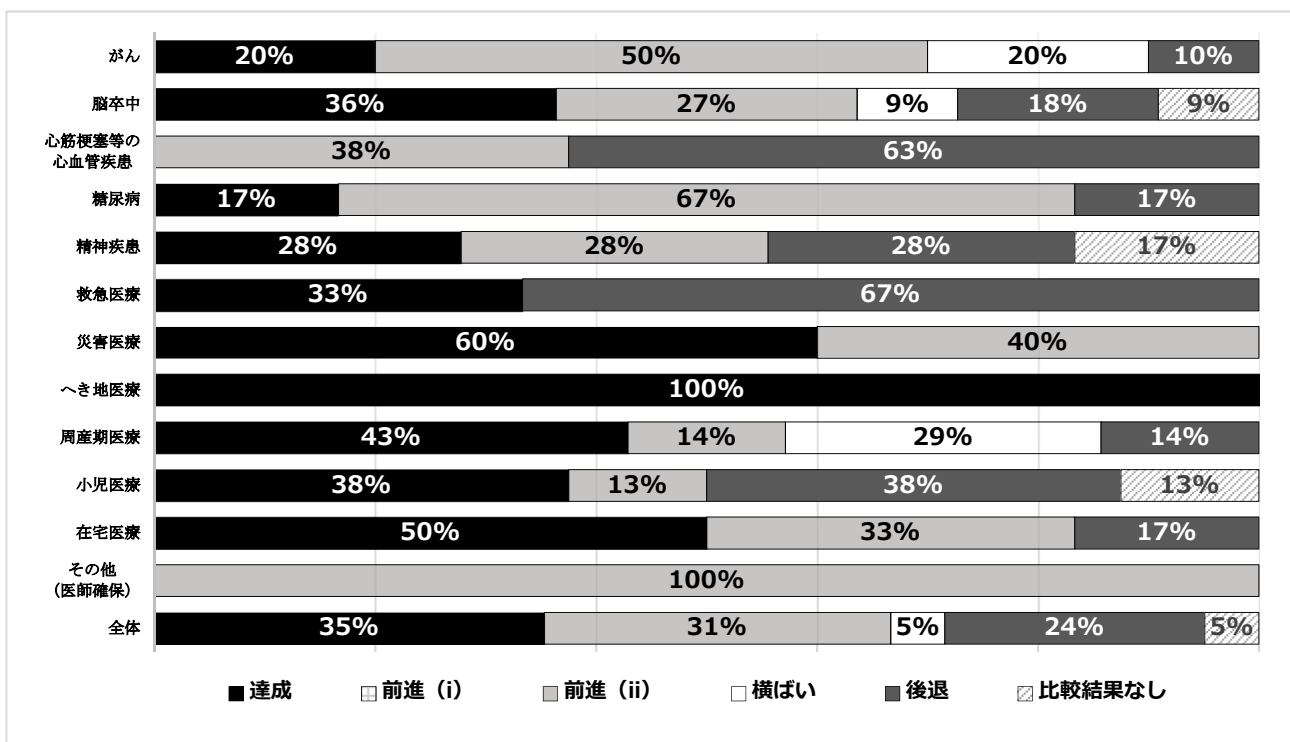
【別記】 5疾病・5事業及び在宅医療等の数値目標の総括表（詳細は別表1のとおり）

		達成	前進		横ばい	後退	比較結果なし	合計
			前進(i)	前進(ii)				
5疾病	がん	2	0	5	2	1	0	10
	脳卒中	4	0	3	1	2	1	11
	心筋梗塞等の心血管疾患	0	0	3	0	5	0	8
	糖尿病	1	0	4	0	1	0	6
	精神疾患	5	0	5	0	5	3	18
5事業	救急医療	2	0	0	0	4	0	6
	災害医療	6	0	4	0	0	0	10
	へき地医療	4	0	0	0	0	0	4
	周産期医療	3	0	1	2	1	0	7
	小児医療	3	0	1	0	3	1	8
	在宅医療	6	0	4	0	2	0	12
	その他（医師確保）	0	0	2	0	0	0	2
	全体	36	0	32	5	24	5	102
	全体（重複削除）	34	0	28	5	24	5	96

※重複している数値目標があるため、合計が項目数（96）と一致しない。

※前進(i)・・・目標達成に向けて順調に推移

※前進(ii)・・・目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要



数値目標の状況（別表 1）

第 8 次群馬県保健医療計画における数値目標の状況 (令和 5 年度)

＜表の見方＞

- 各目標項目について、計画策定時の値、目標値、直近値、比較結果を掲載
- 比較結果の見方
 - ・ 直近値と策定時の値及び当該年度の達成目安（※）を比較。
 - ・ 以下の 5 段階で表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

(※) 達成目安…策定時の値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値

- 計画策定後の数値がないものは、直近値及び比較結果に「—」と記入

(1) 5 疾病

疾病	目標項目		計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
がん	1	成人の喫煙率 (男女計)	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	—	がん検診受診率40歳～69歳							
	2	胃がん	41.3%	H28	42.6%	R4	50%	R4	↗
	3	肺がん	53.6%	H28	55.7%	R4	50%	R4	達成
	4	大腸がん	40.3%	H28	46.3%	R4	50%	R4	↗
	5	子宮頸がん (20歳～69歳) (過去 2 年間)	43.1%	H28	42.5%	R4	50%	R4	↘
	6	乳がん (過去 2 年間)	43.3%	H28	47.9%	R4	50%	R4	↗
	7	がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R5	10病院	R5	→
	8	がん看護専門看護師を 1 名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R5	17病院	R5	↗
	9	ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R5	維持	R5	達成
10	二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数 (人口10万人当たり)	10.3 (県) 以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R4	全圏域が10.3以上	R5	→	
脳卒中	1	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	—	脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)							
	2	男性	39.5	H27	39.3	R4	43.1	R4	達成
	3	女性	23.5	H27	25.3	R4	27.2	R4	達成
	4	成人の喫煙率 (再掲)	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	5	脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	4,666件	R4	6,980件	R5	達成
	6	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間 (脳疾患傷病者)	38.3分	H28	42.4分	R4	38.3分	R5	↘
	7	t-P Aによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	17機関	R3	23機関	R5	↘
	8	t-P Aによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	330件	R4	375件	R5	↗
	9	脳血管内治療の実施件数	257件	H28	312件	R4	300件	R5	達成
	10	退院患者平均在院日数	75.5日	H26	75.0日	R2	66.2日	R5	→
11	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	87機関	R4	166機関	R5	—	

心筋梗塞等の心血管疾患	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	2	成人の喫煙率（再掲）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%以下	R4	↗
	3	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	4	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	39件	R4	96件	R5	↘
	5	急性心筋梗塞等の急性期患者に24時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	19施設	R4	20施設	R5	↘
	6	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	19病院 20診療所	R4	28病院 36診療所	R5	↘
	7	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院	H28	7病院	R4	14病院	R5	↗
32診療所	H28		30診療所	R4	74診療所	R5	↘		
糖尿病	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	2	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	19.7%	R3	45%以上	R5	↗
	3	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	70.5%	R4	80.0%	R4	↗
	4	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院	H28	13病院	R4	18病院	R5	↗
	90診療所		H28	78診療所	R4	147診療所	R5	↘	
5	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	293人	R4	300人	R4	達成	
精神疾患	1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	952人	R5	1,024人	R5	↗
	2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	978人	R5	1,150人	R2	↗
	3	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	226人	R5	160人	R2	達成
	4	精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	777人	R5	749人	R6	↘
	5	精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	666人	R5	681人	R6	達成
	6	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,932人	R5	1,859人	R6	↗
	7	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	1,763人	H26	1,819人	R5	1,119人	R6	↘
	8	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	1,496人	H26	1,116人	R5	740人	R6	↗
	9	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,378人	R5	3,289人	R6	↗
	10	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	—	—	—	—	1,398人	R6	—
	11	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	—	—	—	—	755人	R6	—
	12	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	—	—	—	—	643人	R6	—
	13	精神病床における入院後3か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↘
	14	精神病床における入院後6か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↘
	15	精神病床における入院後1年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↘
	16	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
	17	D P A Tチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	18	災害拠点精神科病院	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成

※精神医療について、目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和2年までの目標年次で設定されたもの。

(2) 5 事業

事業	目標項目		計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
救急医療	1	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	29.7人	R4	94人	R5	↓
	2	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↓
	3	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R5	4か所	R5	達成
	4	県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	100.0%	H29	100.0%	R5	100.0%	R5	達成
	5	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件 (1.8%)	H27	324件 (3.4%)	R4	150件 (1.8%)	R5	↓
	6	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.2%	R4	13.6%	R5	↓
災害医療	-	災害拠点病院							
	1	(災害拠点病院のうち)業務継続計画を策定している病院の割合	23.5%	H28	100.0%	R1	100%	H30	達成
	2	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	H28	9回	R5	11回	R5	↑
	3	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	88.2%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
	-	災害拠点病院以外の病院							
	4	病院の耐震化率	77.9%	H28	85.9%	R5	90.2%	R5	↑
	5	(災害拠点病院以外の病院のうち)業務継続計画を策定している病院の割合	9.7%	H28	31.8	R5	50%	R5	↑
	6	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45.1%	H28	88.2	R5	100%	R5	↑
	-	県							
	7	DMATチーム数	50チーム	H28	70チーム	R5	64チーム	R5	達成
8	災害拠点精神科病院の数（再掲）	0病院	H28	1病院	R5	1病院	R5	達成	
9	DPATチーム数（再掲）	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成	
10	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	1か所	H28	2か所	R5	2か所	R5	達成	
へき地医療	1	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	R5	6人	R5	達成
	2	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R5	100%	R5	達成
	3	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	R5	155回/年	R5	達成
	4	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
周産期医療	1	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所	R6	23か所以上	R5	達成
	2	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.3人	H27	4.8人	R5	5人以上	R5	↑
	3	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	4.2人	H27	6.4人	R5	5人以上	R5	達成
	4	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	9件	R4	3件以下	R5	↓
	5	周産期死亡率	3.5	H28	3.7	R4	3.5以下	R5	→
	6	MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R5	6床	R5	→
	7	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	310日	R5	150日以上	R5	達成

小児医療	1	小児救急電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	117.4	R5	110件以上	R5	達成
	2	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	51.5人	R5	55人以下	R5	達成
	3	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↓
	4	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82件	R3	79件以下	R5	↓
	5	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	—	—	67人以上	R5	—
	6	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	2.2	R3	1.6未満	R5	↓
	7	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	23か所	R4	30か所以上	R5	↗
	8	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	32か所	R4	30か所以上	R5	達成

（3）在宅医療

	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
1	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	66～76か所	R4	62か所以上	R5	達成
2	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	12.3%	R5	10%未満	R5	↗
3	訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	486～533か所	R4	519か所	R5	↗
4	訪問診療を実施している病院・診療所1か所当たりの患者数（1か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↗
5	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
6	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	66か所以上	R4	146か所以上	R5	↓
7	健康サポート薬局数	17か所	H29	48か所	R5	103か所	R5	↗
8	訪問看護事業所数	177か所	H28	243か所	R5	213か所	R5	達成
9	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	610～622か所	R4	829か所	R5	↓
10	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	228か所	R4	187か所	R5	達成
11	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数	194か所	H27	237～259か所	R4	240か所	R5	達成
12	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	264か所	R5	250か所	R5	達成

※数値に幅がある場合は、平均値を比較した結果を比較結果欄に記載している。

（4）その他

	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
1	人口10万人当たりの医療施設従事医師数	225.2人	H28	233.4人	R4	241人以上	R5	↗
2	臨床研修医の採用人数	85人	H29	115人	R5	119人以上	R5	↗

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（別表 2）

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	がん	担当課	健康福祉課、感染症・疾病対策課、健康長寿社会づくり推進課、医務課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県では、年間約1万4千人を超える人が新たにがんにかかっている。</p> <p>・危険因子は、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染など様々。がんの予防には、これら生活習慣の改善やウイルス感染予防が重要。</p> <p>・県内のどこに住んでいても、質の高いがん治療を受けられる体制が整備されていることが重要。</p> <p>・がん患者の在宅療養を支援するためには、切れ目のない医療・在宅緩和ケアと介護サービスの提供が必要。</p>		<p>【予防・早期発見（検診）】</p> <p>・たばこ対策、生活習慣対策、感染症対策、がん検診の受診率向上対策推進及び精度管理、がん登録データの活用</p> <p>【治療】</p> <p>・手術療法・放射線療法・薬物療法の更なる充実、チーム医療の推進、相談支援・情報提供</p> <p>【在宅療養支援】</p> <p>・看取りを含めた在宅医療・在宅緩和ケアの推進</p>
令和5年度の主な取組【D】	<p>【予防・早期発見（健診）】</p> <p>《喫煙対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○開催禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 <p>《生活習慣対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぐんま元気（GENKI）の5か条の普及啓発 ○健康づくり協力店制度の推進 ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 <p>《感染症対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査の無料実施（R5年度受検者数1,156人：中核市保健所、県による委託医療機関含む） ○HTLV-1に関する普及啓発 <p>《がん検診受診率向上対策推進及び精度管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県がん対策連携企業（R6.3.31時点45企業・団体） ○学生等に対する子宮頸がん啓発講演会の実施（2回） ○各種リーフレットによるがん検診等啓発活動 ○がん対策推進動画による普及啓発 ○生活習慣病検診等管理指導協議会の開催（5回）（※群馬県がん対策推進協議会の一部再掲） ○がん検診等従事者講習会実施（県医師会、県放射線技師会に委託） ○ショッピングモールを会場としたがん検診の実施及び普及啓発 ○がん検診受診率向上キャンペーンの実施 <p>《がん登録の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん登録事業の実施、医療従事者向けがん登録研修会の開催（1回） <p>【治療】</p> <p>《がん医療提供体制の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県がん診療連携協議会との連携 ○がん診療連携拠点病院・群馬県がん診療連携推進病院運営への財政的支援 ○医療従事者向け緩和ケア研修会実施 <p>《重粒子線治療の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険適用拡大に向けて、全国粒子線治療促進協議会を通じた国への要望活動の実施。 ○重粒子線治療資金の借入に対する利子補給（令和2年度から新規受付を終了） ○一般県民向け重粒子線資料施設見学会を群馬大学と共催で実施。（令和4年10月22日） ○重粒子線治療の対象部位の保険適用が拡大 <p>【在宅療養支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養支援診療所等の設備整備補助（26件） ○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業、在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布）の実施 ○市町村、地域包括支援センター等に対する支援及び会議の実施 ○在宅療養支援診療所・薬局調査 ○若年がん患者在宅療養支援事業（9市町、17件）、介護支援専門員向け若年がん患者在宅療養支援事業研修会実施（3回） <p>【その他】</p> <p>《がん対策の施策の推進・評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県がん対策推進協議会の開催（16回：部会分科会含む） <p>《相談支援・情報提供体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がんピアサポーター・フォローアップ研修（1回） ○ぐんまの安心がんサポートブックの作成（1.9万部）、がん対策HPの運営 ○妊孕性温存療法助成事業（11件） 		

目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
	数値	年次	数値	年次	数値	年次	
成人の喫煙率（男女計）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↑
がん検診受診率 40歳～69歳							
胃がん	41.3%	H28	42.6%	R4	50%	R4	↑
肺がん	53.6%	H28	55.7%	R4	50%	R4	達成
大腸がん	40.3%	H28	46.3%	R4	50%	R4	↑
子宮頸がん(20歳～69歳)(過去2年間)	43.1%	H28	42.5%	R4	50%	R4	↓
乳がん(過去2年間)	43.3%	H28	47.9%	R4	50%	R4	↑
がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R5	10病院	R5	→
がん看護専門看護師を1名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R5	17病院	R5	↑
ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R5	維持	R5	達成
二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数（人口10万人当たり）	10.3以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R4	全圏域が10.3以上	R5	→
数値目標の状況【C】	課題		今後の取組				
	<p>・コロナ禍の影響を受け、R4がん検診受診率が、大腸がん以外で前回より低下し、目標値50%を達成したのは肺がんのみであった。次期計画の目標値を60%に引き上げたため、受診率向上のため、より一層推進していく必要がある。</p>		<p>・新規受診者や受診の継続性の確保を図り、受診率向上につなげるため、引き続き、市町村や民間企業、関係団体と連携し、市町村がん検診担当者等を対象とした研修会や若年女性を対象とした子宮頸がん講演会等を開催する。また、がん検診受診率向上キャンペーンのほか、がん検診受診率向上に向けた新たな取り組みを検討する。</p>				
課題と今後の取組【A】							

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	脳卒中	担当課	医務課、健康福祉課、消防保安課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県の脳卒中（脳血管疾患）の年齢調整死亡率（人口10万対）は、男女ともに全国を上回っている。</p> <p>・最大の危険因子は高血圧であり、高血圧のコントロールが重要。その他、糖尿病など生活習慣と関連しているため、適切な生活習慣を身につける事も重要。</p> <p>・救命率の向上のため、発症後、速やかな専門的診療が可能な体制が必要。</p> <p>・急性期医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関との連携強化及び在宅医療提供体制の確保を図ることが必要。</p>		<p>【予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な生活習慣の普及啓発、たばこ対策、健診等の実施の推進 <p>【救護】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期症状出現時の対応に関する情報の普及啓発、搬送時間の短縮、救命率の向上に向けた体制強化、ドクターヘリ等の運用支援 <p>【急性期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期の医療体制の確保、専門医師の確保 <p>【回復期】</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション支援体制の構築、地域連携クリティカルパスの普及 <p>【維持期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の提供体制の充実
令和5年度の主な取組【D】	<p>【予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開 ○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「G-WALK+」の運用 ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 <p>【救護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民公開講座等（啓発）（コロナ対策のため中止）（GSENによる開催） ○脳卒中ノートの作成、配布 ○統合型医療情報システムの運用 ○実施基準の運用 ○群馬脳卒中救急医療ネットワーク（GSEN）全体会の共催（1回） ○ドクターヘリの新潟県との広域連携協定の締結（令和元年度から運用開始） <p>【急性期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援センターの運営による専門医師の育成・確保 <p>【回復期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脳卒中ノートの作成、配布 ○地域連携クリティカルパスの活用促進 ○医療機関の急性期等の病床から回復期病床への転換に係る施設整備等を補助 <p>【維持期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養支援診療所等の設備整備補助（26件） ○在宅医療に係る人材育成・多職種連携等に係る研修及び補助（29件）、人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（3回） ○在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布（15,000部） ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題の聞き取り及び支援 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↑
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口動態調査/厚生労働省)	/		/		/		/
	男性(人口10万対)	39.5	H27	39.3	R4	43.1	R4	達成
	女性(人口10万対)	23.5	H27	25.3	R4	27.2	R4	達成
	成人の喫煙率	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↑
	脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	4,666件	R4	6,980件	R5	達成
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間(脳疾患傷病者)	38.3分	H28	42.4分	R4	38.3分	R5	↓
	t-P Aによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	17機関	R3	23機関	R5	↓
	t-P Aによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	330件	R4	375件	R5	↑
	脳血管内治療の実施件数	257件	H28	312件	R4	300件	R5	達成
退院患者平均在院日数 (病院・一般診療所、患者住所地ベース)	75.5日	H26	75.0日	R2	66.2日	R5	→	
地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	87機関	R4	166機関	R5	—	
課題と今後の取組【A】	課題		今後の取組					
	<p>・特定健康診査の実施率については、年々増加傾向にあるが、目標を達成するために、より一層の取組が必要であると考えられる。</p> <p>・救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が延伸しており、主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。</p>			<p>・特定健診、特定保健指導を効果的に実施するため、引き続き、生活習慣病対策生活習慣病対策に携わる保健医療従事者研修を実施するとともに、各種普及啓発活動を行う。</p> <p>・引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。</p>				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
↗	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	心筋梗塞等の心血管疾患	担当課	健康福祉課、医務課、健康長寿社会づくり推進課、消防保安課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県では、年間 3 千人を超える人が心疾患で亡くなり、死亡数全体の 16.3% を占め、死亡原因の第 2 位。また、大動脈瘤及び解離の死亡数が年間 3 百人を超えており、増加傾向。</p> <p>・食生活を含めた生活習慣を改善して高血圧などを予防するとともに、適切な治療を継続して重症化を防ぐことが重要。</p> <p>・地域の救急搬送圏の状況等を踏まえた上で、それぞれの地域に適した施設間ネットワークを構築することが必要。</p> <p>・かかりつけ医等と専門的医療を行う施設が連携して、維持期における治療及びリハビリテーション体制の整備が必要。</p>		<p>【予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防に対する普及啓発、特定健診・保健指導、喫煙対策 <p>【救護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備、救護に対する普及啓発、ドクターヘリの運用 <p>【急性期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成 <p>【回復期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の充実 <p>【再発予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発予防に向けた普及啓発、在宅医療提供体制の充実
令和 5 年度の主な取組【D】	<p>【予防】</p> <p>《予防に対する普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開 ○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「G-WALK+」の運用 ○心不全健康管理手帳の作成・配布、公開講座の開催（群馬心不全地域連携協議会） <p>《特定健診・保健指導》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 <p>《喫煙対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 <p>【救護】</p> <p>《基盤整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統合型医療情報システムの運用 <p>《救護に対する普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応急手当講習会の開催（各消防本部・日本赤十字社群馬県支部） <p>《ドクターヘリの運用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドクターヘリ運航経費補助の実施 <p>【急性期】</p> <p>《人材確保・育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科（外科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与 <p>【回復期】</p> <p>《在宅医療提供体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業）の実施 <p>【再発予防】</p> <p>《再発予防に向けた普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心不全健康管理手帳の作成・配布（群馬心不全地域連携協議会） <p>《在宅医療提供体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業）の実施（再掲） 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↑
	成人の喫煙率	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%以下	R4	↑
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↓
	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	39件	R4	96件	R5	↓
	急性心筋梗塞等の急性期患者に24時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	19施設	R4	20施設	R5	↓
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	19病院 20診療所	R4	28病院 36診療所	R5	↓
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院 32診療所	H28	7病院 30診療所	R4	14病院 74診療所	R5	↑ ↓

課題と今後の取組【A】	課題	今後の取組
	<ul style="list-style-type: none"> 救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が延伸しており、主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。 また、一般市民によるAEDの使用回数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に大きく減少したが、現状は回復傾向にある。しかし、策定時の数値まで使用回数は戻っていない。 急性心筋梗塞等の急性期患者に24時間対応又はオンコール対応できる医療機関数が1施設減少している。該当施設における医師の減員が理由となっている。 心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数は、病院・診療所ともに減少している。なお、心大血管疾患リハビリテーション料の届出施設数は策定時から増加（H29.4：16施設→R6.4：22施設）している。 地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、病院では増えているが、診療所ではやや減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図るとともに、AEDの使用など応急手当の普及啓発活動を推進する。 二．五次保健医療圏の中で対応可能施設が連携しながら対応しており、引き続き広域的な医療連携体制を構築する。また、群馬大学等の関係機関とも連携し、群馬大学医学部地域医療枠の設置や各種修学資金の貸与など、引き続き医師確保に向けた取組を進めていく。 関係機関等と連携し、各種研修会の開催等を通じて心血管疾患リハビリテーション体制を維持するとともに、心不全健康管理手帳や地域連携クリティカルパスの普及促進により、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。 関係機関等と連携し、地域連携クリティカルパスの導入促進を行うとともに、心不全健康管理手帳の普及促進や各種研修会の開催等を通じて、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和5年度）

疾病・事業名	糖尿病	担当課	医務課、健康長寿社会づくり推進課、国保医療課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県では、県民の約5.1人に1人が糖尿病が強く疑われる者か、その可能性が否定できない者となっている。</p> <p>・糖尿病の発症予防対策の強化や、重症化する前に早期に糖尿病の診断につなげることが重要。</p> <p>・治療中断者を減少させるとともに、適切な生活習慣について患者教育を行い、長期的に血糖コントロールを良好にすることが必要。</p> <p>・合併症の専門治療を行う医療体制の充実が課題。</p>		<p>【発症予防・早期発見】</p> <p>・糖尿病の知識の普及、特定健康診査・特定保健指導等の支援、地域特性に基づく対策</p> <p>【初期・安定期治療】</p> <p>・医療連携体制の構築、歯科医療機関・薬局との連携、治療中断の防止</p> <p>【専門治療・重症急性増悪時治療】</p> <p>・かかりつけ医と専門的な医療機関の連携促進、医療従事者の育成</p> <p>【慢性合併症治療】</p> <p>・慢性腎臓病対策の推進、糖尿病合併症に対する健康教育の推進</p>
令和5年度の主な取組【D】	<p>【発症予防・早期発見】</p> <p>《予防に対する普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「G-WALK+」の運用 ○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開 <p>《特定健診・保健指導》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 <p>《喫煙対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 <p>《糖尿病対策推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県糖尿病対策推進協議会の開催(2回) ○「糖尿病予防指導プログラム」の普及推進 ○保健医療従事者向け研修会「糖尿病予防研修会」の開催(1回) ○世界糖尿病デーにおける普及啓発 		
	<p>【初期・安定期治療】・【専門治療・重症急性増悪時治療】</p> <p>《病診連携体制推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県医師会による「群馬糖尿病地域連携ネット(群馬DMNet)」の運営支援 ○「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の普及促進 <p>【慢性合併症治療】</p> <p>《合併症対策の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県慢性腎臓病対策推進協議会の開催(1回) ○慢性腎臓病予防研修会の開催(基礎編1回、栄養指導編1回、行政事例編1回) ○世界腎臓デーに係る普及啓発 ○一般県民向けに県民公開講座、健康フェスタの開催 ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」の改訂(令和5年11月) ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」説明会の開催(県医師会員向け) ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の策定(令和6年3月) ○群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム推進会議の開催(1回) 		

数値目標の状況	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果(※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
【C】	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↑
	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	19.7%	R3	45%以上	R5	↑
	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	70.5%	R4	80.0%	R4	↑
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院 90診療所	H28	13病院 78診療所	R4	18病院 147診療所	R5	↑ ↓
	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	293人	R4	300人	R4	達成
課題と今後の取組【A】	課題		今後の取組					
	<p>・特定健診、特定保健指導の実施率は、年々増加傾向ではあるが、目標値には達していないため、取組の強化が必要である。</p> <p>・地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、病院では増えているが、診療所では減少している。</p> <p>・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は、目標を達成したものの、継続した減少か確認する必要がある。また、人口10万人対の数値（15.3）は全国（11.5）と比較して高いため、重症化予防をより一層進める必要がある。</p>			<p>・保険者や事業所等と地域・職域連携会議や保険者協議会等で協議・連携し、特定健診の実施率向上や職場における普及啓発の強化を図る。また、ぐんま健康ポイント制度の群馬県公式アプリ「G-WALK+」を活用し、特定健診・保健指導の実施率向上を図る。</p> <p>・地域連携クリティカルパスに限らず、県医師会等と連携し糖尿病支援手帳等の普及促進を行うほか、各種研修会等を実施することにより、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。</p> <p>・「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき、医師会等関係団体等と連携して県内における取組を推進するとともに、保健医療従事者の人材育成を目的とした「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の活用推進を図る。</p> <p>・糖尿病発症予防のための「群馬県糖尿病予防指導プログラム」の普及を図る。また、糖尿病医療に携わる人材の育成を図るため、関係機関・団体と連携し、保健医療従事者向け（糖尿病及び慢性腎臓病対策）研修会等を継続して実施する。さらには、県民へ広く啓発するため、食事や運動など生活習慣の改善を促進する各種普及啓発事業を実施する。</p>				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	内容
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	精神疾患	担当課	健康長寿社会づくり推進課、医務課、障害政策課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県における精神疾患の患者総数は約 4 万人。精神及び行動の障害による入院患者のうち、統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害が約 7 割を占める。</p> <p>・症状が多様で自覚しにくいという特徴があり、正確な診断等に基づく早期治療が重要。</p> <p>・地域の実情に応じた医療機関と行政機関、関係機関との機能分担と連携による統合的な支援が必要。</p>		<p>【予防・アクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発・相談体制の充実、精神科医療機関及び医師等の確保、医療機関等の連携強化 等 <p>【治療・回復・社会復帰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・行政・関係機関との重層的な連携推進 等 <p>【精神科救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急体制の一層の充実 等 <p>【身体合併症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般医療機関と精神科医療機関の診療体制の整備 <p>【自殺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期治療の取組及び精神医療体制の充実や関係機関との連携 <p>【災害精神医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害精神医療体制の整備
令和 5 年度の主な取組【D】	<p>【予防・アクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康に関する県民講座の開催、相談窓口等に関するリーフレットの作成等 ○精神保健相談、多重債務者相談会の「こころの相談」等の実施 ○認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修に係る受講料一部補助 ○認知症疾患医療センター運営（県内 14 箇所の病院へ委託） ○チームオレンジコーディネーター研修の開催（1 回） ○認知症サポート医養成（16 人）、認知症サポート医フォローアップ研修会の開催（1 回） ○認知症対応力向上研修を各専門職向けに実施（医師、病院勤務の医療従事者向け、歯科医師、薬剤師、看護職員、病院勤務以外の看護師等） <p>【治療・回復・社会復帰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会への補助 ○精神障害者地域移行支援事業（ピアサポート活用事業、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修事業等） ○自立支援協議会サブ協議会（退院促進支援部会）の開催（2 回） ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ○若年性認知症支援コーディネーター設置（県内 13 箇所の病院（認知症疾患医療センター）へ委託） <p>【精神科救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神科症状悪化等の緊急時に患者を移送し救急医療を提供できる体制の整備 ○夜間・休日に精神科救急情報センター等からの問い合わせに協力できる体制の推進 <p>【身体合併症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前橋赤十字病院の身体合併症特例病床の運営に対する補助 ○精神科と他の診療科の連携を推進するための研修会（PEEC コース）の開催（2 回） <p>【自殺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 3 次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の推進と第 4 次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の策定 ○市町村における自殺対策計画推進支援、こころの健康統一ダイヤルの運営、SNS 相談「こころのオンライン相談@ぐんま」の開設・運営、ゲートキーパー研修等の実施 <p>【災害精神医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための体制の構築 ○群馬県立精神医療センターを災害拠点精神科病院として指定する準備を進めた（R6. 4. 1 指定） 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	952人	R5	1,024人	R5	↑
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	978人	R5	1,150人	R2	↑
	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	226人	R5	160人	R2	達成
	精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	777人	R5	749人	R6	↓
	精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	666人	R5	681人	R6	達成
	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,932人	R5	1,859人	R6	↑
	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	1,763人	H26	1,819人	R5	1,119人	R6	↓
	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	1,496人	H26	1,116人	R5	740人	R6	↑
	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,378人	R5	3,289人	R6	↑
	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	-	-	-	-	1,398人	R6	—
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	-	-	-	-	75人人	R6	—
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	-	-	-	-	643人	R6	—
	精神病床における入院後3か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↓
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↓
	精神病床における入院後1年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↓
	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
	D P A Tチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
災害拠点精神科病院	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成	

※目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和2年までの目標年次で設定されたもの。

課題と今後の取組【A】	課題	今後の取組
		<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数が目標値に達していない。 ・精神病床における入院需要（患者数）のうち、一部の入院治療期間・年代で患者数が増加している。 ・精神病床における退院率が計画策定時より後退しており、精神障害のある人が地域で安心して自分らしく生活を送るための支援体制の構築が必要。

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	救急医療	担当課	医務課、消防保安課、障害政策課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県における救急搬送人員は、平成 21 年から増加傾向にあり、平成 28 年には約 8.2 万人。救急搬送人員の増加の大部分は高齢者の増加によるものであり、今後も、高齢化の進展に伴い、救急搬送に占める高齢者の割合が増加する見込み。</p> <p>・病院前救護活動については、県民に対する心肺蘇生法の普及と AED の設置・利用促進が必要であり、メディカルコントロール体制の充実も重要。</p> <p>・重篤な救急患者に対する医療提供体制として、第三次救急医療機関を位置付け、地域の入院機能を担う救急医療機関として、第二次救急医療機関を位置付け。</p>	<p>【救護(病院前救護活動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への心肺蘇生法の普及と AED の設置 ・疾病者の搬送及び疾病者の受入れの実施に関する基準の策定と実施 等 <p>【救命医療(第三次救急医療)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス時間を考慮した体制の整備 等 <p>【入院救急医療(第二次救急医療)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型医療情報システムの運用体制の改善 等 <p>【初期救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型医療情報システム等の活用による適正受診の推進 <p>【救命期後医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転院搬送ガイドラインの適切な運用及び病院救急車の運用支援 等 <p>【精神科救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般・精神医療機関の診療協力体制の整備 等 	
令和 5 年度の主な取組【D】	<p>【救護(病院前救護活動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応急手当講習会の開催(各消防本部・日本赤十字社(前橋赤十字病院)等) ○救急救命士の気管挿管病院実習・薬剤投与病院実習実施に向けた調整 ○AED 設置状況調査の実施及び公表 ○ドクターヘリ症例検討会の実施(2回) <p>【救命医療(第三次救急医療)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センター運営費補助の実施(2か所) ○ドクターヘリの「栃木県・茨城県」「埼玉県」「新潟県」との広域連携協定による運用 <p>【入院救急医療(第二次救急医療)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急告示医療機関へのタブレット端末の配置 ○救急告示医療機関等の指定、更新(適宜) ○統合型医療情報システムの運用 <p>【初期救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統合型医療情報システムの運用 ○救急テレホンサービスや子ども医療電話相談「#8000」の実施 <p>【救命期後医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○転院搬送ガイドラインの運用及び病院救急車の運用に対する支援 <p>【精神科救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患のシートを参照 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	29.7人	R4	94人	R5	↓
	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↓
	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R5	4か所	R5	達成
	県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	100.0%	H29	100.0%	R5	100.0%	R5	達成
	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件 (1.8%)	H27	324件 (3.4%)	R4	150件 (1.8%)	R5	↓
	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.2%	R4	13.6%	R5	↓
課題と今後の取組【A】	課題		今後の取組					
	<p>・住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多数の講習会の開催が見送られ、受講機会が減少したことが主な原因と考えられる。</p> <p>・重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が後退している。明確な理由は不明だが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。</p> <p>・心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）が後退しており、一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率も減少している。</p>			<p>・住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）を増加させるために、国や救命講習を実施する消防本部と情報共有を行い、感染症等の状況に配慮しながら、応急手当の普及啓発活動を推進する。</p> <p>・重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数を減少、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間を適正な水準で維持するために、引き続き消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。</p> <p>・心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）を増加させるためには、①心停止の予防、②早期認識と通報、③一次救命処置（心肺蘇生とAED）、④二次救命処置と心拍再開後の集中治療の4つが繋がると救命効果が高まるため、住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）の増加、救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間の適正な水準の維持、AED設置状況調査の実施及び設置場所等の公表により、AEDの設置及び利用の促進を図る。</p>				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	災害医療	担当課	医務課、障害政策課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に17か所の災害拠点病院を指定。 ・平時から、災害を念頭に置いた関係機関による連携体制をあらかじめ構築しておくことが必要。 ・災害時における医療提供体制を確保するため、病院の耐震化、業務継続計画策定の推進が必要。 ・災害医療コーディネーターや地域災害医療対策会議の運用により、災害医療体制の充実を図ることが重要。 		<ul style="list-style-type: none"> 【災害拠点病院】 ・地域の災害医療体制の充実 【災害拠点病院以外の病院】 ・耐震化の推進、災害時における情報連絡体制の強化、業務継続計画の整備 【県】 ・災害医療コーディネーター体制の充実、地域の災害医療体制の充実、DMAT体制の強化、災害時における精神保健医療体制の整備
令和5年度の主な取組【D】	<ul style="list-style-type: none"> 【災害拠点病院】 ○県DMAT研修の実施（計1回） ○災害医療研修・実動訓練の実施（計1回） ○災害拠点病院の施設設備、DMAT資機材の整備に対する支援 【災害拠点病院以外の病院】 ○保健所管轄区域単位での関係機関情報伝達訓練の実施（計9回） 【県】 ○災害医療コーディネート研修の実施（計1回） ○BHELP研修の実施（計1回） ○二次医療圏単位での地域災害医療対策会議の実施（計9回） ○県内の13精神科病院との協定により、緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための体制を強化した。 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)		
		数値	年次	数値	年次	数値	年次			
数値目標の状況【C】	災害拠点病院	業務継続計画を策定している病院の割合		23.5%	H28	100.0%	R1	100%	H30	達成
		災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数		0回	H28	9回	R5	11回	R5	↑
		被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合		88.2%	H28	100.0%	R5	100%	R5	達成
	災害拠点病院以外の病院	病院の耐震化率		77.9%	H28	85.9%	R5	90.2%	R5	↑
		業務継続計画を策定している病院の割合		9.7%	H28	31.8	R5	50%	R5	↑
		EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合		45.1%	H28	88.2	R5	100%	R5	↑
	県	DMATチーム数		50チーム	H28	70チーム	R5	64チーム	R5	達成
		災害拠点精神科病院の数		0病院	H28	1病院	R5	1病院	R5	達成
		DPATチーム数		0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
		広域医療搬送拠点臨時医療施設の数		1か所	H28	2か所	R5	2か所	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課題			今後の取組						
	<p>【災害拠点病院】</p> <p>・各市保健所、各保健福祉事務所と連携した医療圏単位での災害医療活動について、令和5年度中に計9回の研修・訓練を実施した。目標値には到達していないため、今後も継続して目標達成に努めたい。</p> <p>【災害拠点病院以外の病院】</p> <p>・BCP策定研修（年1回開催）を実施、計3病院が参加。業務継続計画を策定している病院の割合は計画策定時から前進しているが、目標達成に向けて更なる取組が必要。</p>			<p>【災害拠点病院】</p> <p>・会議、研修、訓練等の災害医療対策事業を各保健所で1年に1回以上実施することを目標に、令和5年度未実施の保健所に対して、研修講師の派遣や予算の配布等により活動を支援する。</p> <p>【災害拠点病院以外の病院】</p> <p>・県主催の研修（県DMAT隊員養成研修、BCP策定研修等）について、協力団体と連携により、募集方法・開催形態を工夫し、更なる参加者増を図る。</p>						

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安は、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	へき地医療	担当課	医務課、健康福祉課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・県内には、6か所の無医地区、6か所の準無医地区、8か所の無歯科医地区、4か所の準無医科医地区、14か所の一人医師地区が存在。</p> <p>・9か所のへき地診療所と3か所のへき地歯科診療所、3か所のへき地医療拠点病院を設置。</p> <p>・高齢化が進むへき地にあっては、保健指導体制の充実が必要。</p> <p>・へき地では、住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保が必要。また、診療を支援する医療機関の医療機能の維持・充実に加えて、広域的な連携により、24時間365日急患等に対応できる医療提供体制の充実が必要。</p>		<p>【へき地における医師等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師の派遣、地域医療を担う医師の養成と確保 等 <p>【へき地における保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地における保健指導の支援、保健師等の確保及び資質向上に係る支援 <p>【へき地における医療提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所の施設・整備の充実、医療機関へのアクセスの確保 等 <p>【へき地における医療提供の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院及びへき地医療支援機構への支援 等
令和5年度の主な取組【D】	<p>【へき地における医師等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○へき地における医師確保のため、新たに2名の医師をへき地診療所等へ派遣 ○ナースセンター事業を群馬県看護協会に委託し、就業に関する相談や職業紹介、看護力再開発講習会・潜在看護職員復職支援研修等の開催による看護職員の確保 ○看護職員の資質向上のため、各種研修会や講習会を開催 ○市町村保健師採用情報を県HPに掲載 <p>【へき地における保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資質の向上のため、県及び市町村保健師を対象とした、各種研修等を実施 <p>【へき地における医療提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所（4箇所）に対する設備整備のための補助 ○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助（23件） ○退院調整状況調査の実施（全県） ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援 ○市町村、保健福祉事務所職員向け会議を開催（1回） ○人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（3回） ○訪問看護に従事する看護職員を確保するため、病院や診療所等に勤務する看護職員を対象に「訪問看護研修（入門プログラム）」を開催 <p>【へき地における医療提供の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療に要する経費に対する補助 ○重症患者やへき地の診療を担う医療機関では対応できない患者について、ドクターヘリ等の効果的な運用 ○へき地診療所（4箇所）に対する設備整備のための補助（再掲） ○へき地医療拠点病院によるへき地診療所への代診医派遣 		

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果(※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	R5	6人	R5	達成
	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R5	100%	R5	達成
	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	R5	155回/年	R5	達成
	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課題		今後の取組					
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化と人口減少を背景に、地元での人材確保が困難な状況であり、へき地医療を担う医師等の育成と、安定的な確保が必要。 ・地区の状況を踏まえた保健指導を行うため、保健師等の人材確保と資質の向上を図る必要がある。 ・住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保。特に訪問診療や往診については、地域の特性や診療所の体制によって、継続してサービスを提供することが難しい面もある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師の効果的な配置調整や代診医派遣等の支援。 ・へき地医療拠点病院との広域的な連携による急患や重篤な患者に対応できる医療提供体制の検討。 ・看護職員の確保及び定着を図るための対策を実施。 ・地域医療支援センターと連携したキャリアパスの見直しに向けての検討や地域医療体験セミナーの実施。 ・県及び市町村保健師を対象とした、階層別研修や人材育成研修等の実施。 ・在宅医療や看取りのできる体制を構築するための人材育成や研修会等を実施。 ・必要な医療サービスを継続して提供できる体制を構築するため、医療施設や設備整備に対して補助。 ・へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療等に要する経費に対する補助。 ・へき地の診療を担う医療機関では対応できない急患や重篤な患者に対するドクターヘリ等の効果的な運用。 				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	周産期医療	担当課	医務課、児童福祉課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の分娩件数は13,817件で、6年前の16,251件と比べ15.0%減少(厚生労働省「人口動態調査(平成28年度)」)。 ・分娩件数に応じた、低リスク分娩を担う一般分娩取扱医療機関の確保が必要。 ・地域周産期母子医療センターは、周産期医療の拠点として医療の質や安全性を確保するための体制整備が必要。 ・リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療が提供できる総合周産期母子医療センターの整備が課題。 		<ul style="list-style-type: none"> 【一般分娩取扱医療機関】 ・施設・設備整備補助、母子のリスクに応じた搬送体制等の整備、周産期医療従事者の確保 【地域周産期母子医療センター】 ・中長期を見据えた周産期医療体制の整備 【総合周産期母子医療センター】 ・災害時の搬送体制等の整備、中長期を見据えた周産期医療体制の整備 【療養・療育支援、妊産婦支援】 ・療養・療育環境及び小児等在宅医療への移行支援、関係機関の連携による早期からの妊産婦支援
令和5年度の主な取組【D】	<ul style="list-style-type: none"> 【一般分娩取扱医療機関】 ○分娩取扱医療機関に対する施設・設備整備補助を実施 ○周産期医療対策協議会において、周産期医療に関する諸課題について検討（1回） ○専門的・基礎的知識及び技術の習得を目的として、周産期医療関連施設等の医療従事者等に対し、新生児蘇生法研修会を開催（5回） ○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（産婦人科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与 ○周産期医療情報システムや新生児搬送用保育器の運用による、迅速で安全な母体・新生児搬送体制の整備 		
	<ul style="list-style-type: none"> 【地域周産期母子医療センター】 ○地域周産期母子医療センターの運営や設備整備を補助し、高度な周産期医療の提供を支援 ○医療機関への安全な搬送を目的として、救急救命士向けの分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催（5回） 【総合周産期母子医療センター】 ○総合周産期母子医療センターの運営を補助し、高度な周産期医療の提供を支援 ○母体・新生児搬送に関する調整を行うため、総合周産期母子医療センターに搬送コーディネーターを配置 ○周産期母子医療センターに従事する医師を、災害時に周産期医療に関する情報集約や母体新生児の搬送調整等を行うコーディネーター（災害時小児周産期リエゾン）として委嘱 【療養・療育支援・妊産婦支援】 ○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」を開催（2回）し、小児等在宅医療に係る関係者の連携体制を構築 ○医療的ケア児等支援の協議の場である「県自立支援協議会サブ協議会（医療的ケア児等支援）」を開催（1回）し、医療的ケア児支援における関係者の連携体制を構築 ○県医療的ケア児等支援センターを県内3カ所に設置し、医療的ケア児等家族や支援者の相談について総合的に対応 ○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一時支援を実施 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所	R6	23か所以上	R5	達成
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.3人	H27	4.8人	R5	5人以上	R5	↑
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	4.2人	H27	6.4人	R5	5人以上	R5	達成
	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	9件	R4	3件以下	R5	↓
	周産期死亡率	3.5	H28	3.7	R4	3.5以下	R5	→
	MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R5	6床	R5	→
	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	310日	R5	150日以上	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課題		今後の取組					
	<ul style="list-style-type: none"> ・MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）の前進に向けた取組について、課題がある。 ・医師の働き方改革の施行に合わせて、持続可能な周産期医療体制のあり方を関係者で再検討していく必要がある。 ・周産期救急搬送症例のうち受入困難事例が増加しており、さらなる搬送体制強化の必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・基準を満たすMFICU病床数を増加させるために、中長期的な周産期医療体制整備を検討する。 ・周産期医療対策協議会を開催し、周産期医療体制の再構築について議論を深める。 ・群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（産婦人科・小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。 ・さらなる周産期死亡数の減少のため、医療従事者や救急救命士・救急隊員に向けた分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催を一層推進する。 ・医療機関間での搬送時における情報共有の迅速化・円滑化を図り、搬送体制整備を構築していく。 				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	小児医療	担当課	医務課、健康長寿社会づくり推進課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・本県の小児人口10万人当たりの推計患者数(調査当日の受療患者の推計数)は4,890人で、6年前の4,531人と比べ7.9%増加(厚生労働省「患者調査(平成26年度)」)。</p> <p>・限られた医療資源で小児医療を提供するため、適正な受療行動を推進することが必要。</p> <p>・休日・夜間の初期救急医療を担う体制の確保が必要。</p> <p>・24時間365日の重症の小児救急患者の受入体制を維持していくことが課題。</p> <p>・高度な専門的な医療の提供体制を維持・充実させていくことが課題。</p>		<p>【相談支援等】</p> <p>・子ども医療電話相談の実施、小児救急にかかる適正受診の啓発</p> <p>【一般小児医療(小児初期医療)】</p> <p>・小児初期救急医療体制の充実支援 等</p> <p>【地域小児科センター(小児二次医療)】</p> <p>・小児二次救急医療体制の整備 等</p> <p>【中核病院小児科(小児三次医療)】</p> <p>・中核病院小児科(小児三次医療)の機能充実</p> <p>【療養・療育支援、妊産婦支援】</p> <p>・療養・療育環境及び小児等在宅医療にかかる環境整備</p>
令和5年度の主な取組【D】	<p>【相談支援等】</p> <p>○子ども医療電話相談事業(＃8000)を継続して実施及び広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発</p> <p>○休日や夜間の子どもの急病時の対処法や適切な受診先などについて、保護者に対する啓発パンフレットの配布</p> <p>【一般小児医療(小児初期医療)】</p> <p>○群馬県医師確保研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科(小児科)に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与</p> <p>【地域小児科センター(小児二次医療)】</p> <p>○県内4ブロックに地域小児救急医療対策協議会を設置し、関係機関が連携を図ることにより、地域小児科センター(小児二次医療)の支援体制を整備</p> <p>○小児救急医療支援事業を継続実施し、休日・夜間の小児二次救急医療の運営を支援</p> <p>○子ども医療電話相談事業(＃8000)、広報啓発による適正受診の推進による初期救急の充実により、二次救急病院の負担軽減</p> <p>【中核病院小児科(小児三次救急)】</p> <p>○中核病院小児科の医療機関が、その機能の発揮に専念できるよう、環境整備(相談支援から地域小児科センターまでの各支援)を実施</p> <p>○中核病院小児科等に従事する医師を、災害時に小児医療に関する情報集約や小児の搬送調整等を行うコーディネーター(災害時小児周産期リエゾン)として委嘱</p> <p>【療養・療育支援、妊産婦支援】</p> <p>○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」を開催(2回)し、小児等在宅医療に係る関係者の連携体制を構築</p> <p>○小児等在宅医療の対応が可能な医療機関の拡大を図るため、関係団体が行う多職種向け研修に補助を実施</p> <p>○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一時支援を実施</p>		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	子ども医療電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	117.4	R5	110件以上	R5	達成
	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	51.5人	R5	55人以下	R5	達成
	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↓
	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82件	R3	79件以下	R5	↓
	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	—	—	67人以上	R5	—
	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	2.2	R3	1.6未満	R5	↓
	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	23か所	R4	30か所以上	R5	↑
	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	32か所	R4	30か所以上	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課題		今後の取組					
	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数が後退しており、直接的な原因は不明であるが、休日・夜間等に働くことができる医師が不足していると考ええる。 ・小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。 ・小児二次医療における当直可能な常勤小児科医師の確保が求められる。 ・乳児死亡率が後退しているが、年度毎にばらつきがあり、小児二次医療圏における当直可能な常勤小児科医師の確保等、小児救急医療体制の強化が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療電話相談事業（#8000）を継続して実施するとともに、広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発を行う。 ・休日・夜間急患センター等に診察できる医師の確保に努めるとともに、必要がある患者を受け入れる体制の支援等を行っていく。 ・消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。 ・群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。 				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和5年度）

疾病・事業名	在宅医療	担当課	健康福祉課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	<p>・県「保健医療に関する県民意識調査(平成28年度)」によると、自宅で療養を「望む」又は「条件が整えば望む」という人が約6割超だが、自宅で療養が「実現可能である」とした人は2割弱。</p> <p>・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が課題。</p> <p>・入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要。</p> <p>・日常の療養支援の充実に向けた在宅医療の提供体制の一層の推進が必要。</p> <p>・医療と介護の連携について、多職種との協働により推進する体制づくりが重要。</p>		<p>【退院支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院調整ルールの進行管理 等 <p>【日常の療養支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の充実 等 <p>【急変時の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との円滑な診療及び連携体制の確保 <p>【看取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取りに対応できる医療機関の充実及び関係者相互の連携体制の構築 等 <p>【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護連携推進事業」の取組支援等
令和5年度の主な取組【D】	<p>【退院支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院調整状況調査の実施（全県） <p>【日常の療養支援】・【急変時の対応】・【看取り】・【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】</p> <p>《人材育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助（23件） <p>《基盤整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療介護連携拠点事業に対する補助（1件） ○在宅療養支援診療所等の設備整備に対する補助（26件） ○訪問看護事業所支援事業（訪問看護技術等について実地に指導する「訪問看護支援ステーション」を6か所指定し、県内の訪問看護事業所を支援） ○郡市歯科医師会が実施する在宅歯科医療連携室整備に対する補助（7か所） <p>《普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（3回） <p>《検討組織・現状把握等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会の開催（2回） ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援 ○市町村、保健福祉事務所職員向け会議の開催（1回） 		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	66～76か所	R4	62か所以上	R5	達成
	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	12.3%	R5	10%未満	R5	↑
	訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	486～533か所	R4	519か所	R5	↑
	訪問診療を実施している病院・診療所1か所当たりの患者数（1か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↑
	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	66か所以上	R4	146か所以上	R5	↓
	健康サポート薬局数	17か所	H29	48か所	R5	103か所	R5	↑
	訪問看護事業所数	177か所	H28	243か所	R5	213か所	R5	達成
	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	610～622か所	R4	829か所	R5	↓
	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	228か所	R4	187か所	R5	達成
	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数	194か所	H27	237～259か所	R4	240か所	R5	達成
	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	264か所	R5	250か所	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課題	今後の取組						
	<ul style="list-style-type: none"> 訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数が減少している。 往診を実施している病院・診療所数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療室連携整備事業により、在宅歯科医療の推進や他分野との連携体制構築を図る。 在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所等の新規開設等に伴う設備整備に対し補助を行う。 在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対し補助を行う。 						

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5疾病・5事業及び在宅医療以外の目標値

※第8次計画(H30～R5年度)策定後の直近値には下線あり。

	項目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値	比較結果
1	医療施設従事医師数(人口10万対)	225.2人	-	228.3人	-	233.8人	-	233.4人	-	241人以上	↗
2	臨床研修医の採用人数		85人	97人	97人	99人	115人	114人	115人	119人以上	↗

関連指標一覧（別表 3）

1 がんに関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	策定時	H29.4	279.0	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準(ニコチン依存症管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	277.0	70	11	21	75	13	10	6	6	22	43	
			R1	R2.4	286.0	69	12	22	80	13	11	7	6	22	44	
			R2	R3.4	294.0	71	13	24	82	13	11	7	6	22	45	
			R3	R4.4	291.0	70	13	24	81	13	11	7	6	22	44	
			R4	R5.4	288.0	71	13	24	78	13	11	7	6	21	44	
			R5	R6.4	276.0	68	13	22	74	13	10	7	6	21	42	
2	成人の喫煙率	%	策定時	H28	(男)40.5 (女)12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R3群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	(男)20.4 (女)6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	食塩摂取量	g	策定時	H28	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	野菜摂取量の平均値	g	策定時	H28	274.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	282.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	果物摂取量の100g未満の者の割合	%	策定時	H28	64.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	61.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
6	運動習慣のある者の割合 (20歳～64歳)	%	策定時	H28	(男)17.9 (女)11.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R5	R4	(男)23.7 (女)33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運動習慣のある者の割合 (65歳以上)	%	策定時	H28	(男)47.7 (女)28.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
R4			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R4	(男)58.6 (女)39.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	適正体重を維持している者の割合 (20歳～60歳代男性の肥満者)	%	策定時	H28	30.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				R5	R4	68.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	適正体重を維持している者の割合 (40歳～60歳代女性の肥満者)	%	策定時	H28	27.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
R4			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R5	R4	44.8	-	-	-	-	-	-	-	-				
適正体重を維持している者の割合 (20歳代女性のやせの者)	%	策定時	H28	17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課		
		H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R5	R4	10.9	-	-	-	-	-	-	-	-				
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	%	策定時	H28	(男)14.1 (女)7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R4	(男)10.3 (女)7.7	-	-	-	-	-	-	-	-				
9	罹患者数	人	策定時	H25	13171.0	2,323	764	1,351	3,003	487	560	502	675	1,244	2,261	R2群馬県がん登録事業報告/群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H28	14648.0	2562	981	1545	3127	552	615	465	774	1380	2647		
			R1	H29	14849.0	2636	909	1476	3260	576	590	523	692	1464	2723		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	H30	14814.0	2707	967	1527	3195	584	632	513	729	1317	2643		
			R4	H31 R元	14982.0	2756	925	1613	3200	511	590	563	729	1336	2759		
			R5	R2	13951.0	2436	875	1471	3038	476	601	517	708	1304	2525		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別								出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田		桐生	太田・館林
10	年齢調整罹患率(人口10万当たり)	人	策定時	H25	342.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2群馬県全国がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H27	346.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	370.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	H30	365.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	H31 R元	365.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	333.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

早期発見

11	がん検診受診率(胃) 40歳～69歳	%	策定時	H28	41.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	43.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	42.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
12	がん検診受診率(肺) 40歳～69歳	%	策定時	H28	53.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	57.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	55.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
13	がん検診受診率(大腸) 40歳～69歳	%	策定時	H28	40.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	46.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
14	がん検診受診率(乳) 40歳～69歳 過去2年間	%	策定時	H28	43.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	44.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	47.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
15	がん検診受診率(子宮頸) 20歳～69歳 過去2年間	%	策定時	H28	43.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	48.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	42.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
16	がんの早期発見率 (がん登録における限局の割合)	%	策定時	H25	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2群馬県全国がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H28	46.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	47.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	H30	47.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	H31 R元	46.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
治療																	
17	がん診療連携拠点病院 及び地域がん診療病院数	箇所	策定時	H29.4	9.0	1	1	1	1	1	1	-	1	1	1	がん診療連携拠点病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H31.4	8.0	1	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R1	R2.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R2	R3.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R3	R4.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R4	R5.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R5	R6.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
18	群馬県がん診療連携推進病院数	箇所	策定時	H29.4	8.0	3	-	-	1	-	-	1	1	-	2	群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課 (※計画変更により指標名を変更)	
			H30	H31.4	9.0	3	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			変更時	R2.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R2	R3.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R3	R4.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R4	R5.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R5	R6.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
NO.19～NO.31はがん診療連携拠点病院、がん診療連携病院及び群馬県がん診療連携(推進)病院における従事者数(非常勤職員を常勤換算しているため、小数点以下が発生している。)																	
19	日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	人	策定時	H29.9	158.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	164.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	187.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	205.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	170.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	164.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.9	175.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
20	日本医学放射線学会 放射線治療専門医	人	策定時	H29.9	30.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課		
			H30	H30.9	30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	R1.9	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	R2.9	27.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	R3.9	29.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	R4.9	29.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	R5.9	28.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
21	日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	人	策定時	H29.9	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課		
			H30	H30.9	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	R1.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	R2.9	8.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	R3.9	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	R4.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	R5.9	11.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
22	日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション専門医	人	策定時	H29.9	12.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	11.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.9	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	日本緩和医療学会 緩和医療専門医及び緩和医療認定医 ※R5は緩和医療専門医のみ	人	策定時	H29.9	9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課 (※計画変更により指標名変更)	
			H30	H30.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			変更時	R1.9	6.2	2.2	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
			R2	R2.9	7.0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	0		
			R3	R3.9	6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
24	日本看護協会 がん看護専門看護師	人	策定時	H29.9	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.4	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
25	日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師	人	策定時	H29.9	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.4	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師 ※R5はがん薬物療法看護認定看護師またはがん化学療法看護認定看護師	人	策定時	H29.9	18.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	23.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.4	19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
27	日本看護協会 緩和ケア認定看護師 ※R5は緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師	人	策定時	H29.9	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	26.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	24.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	27.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	27.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.4	26.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
28	日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師 ※R5はNo.27と統合	人	策定時	H29.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.4	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
29	日本看護協会 乳がん看護専門看護師	人	策定時	H29.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告/群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30	日本病院薬剤師会 がん専門薬剤師	人	策定時	H29.9	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告/群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
31	日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師	人	策定時	H29.9	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告/群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H30.9	16.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	16.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.9	13.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
32	外来放射線治療実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	12.0	2	1	1	2	1	1	0	1	1	2	診療報酬施設基準(外来放射線治療加算)/関東信越厚生局	
			H30	H31.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2		
			R1	R2.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2		
			R2	R3.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2		
			R3	R4.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2		
			R4	R5.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2		
			R5	R6.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2		
33	外来化学療法実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	38.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	7	診療報酬施設基準(外来化学療法加算)/関東信越厚生局	
			H30	H31.4	36.0	7	1	2	10	2	1	2	2	3	6		
			R1	R2.4	36.0	7	1	2	10	2	1	2	2	3	6		
			R2	R3.4	37.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	6		
			R3	R4.4	36.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	5		
			R4	R5.4	35.0	7	1	3	8	2	1	2	2	3	6		
			R5	R6.4	35.0	7	1	3	8	2	1	2	2	3	6		
34	がんリハビリテーション実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	32.0	5	3	4	6	2	1	1	3	2	5	診療報酬施設基準(がん患者リハビリテーション料)/関東信越厚生局	
			H30	H31.4	34.0	6	3	4	7	2	1	1	2	3	5		
			R1	R2.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4		
			R2	R3.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4		
			R3	R4.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4		
			R4	R5.4	33.0	6	3	4	7	2	1	1	2	3	4		
			R5	R6.4	35.0	6	3	4	7	3	1	1	2	3	5		
35	悪性腫瘍手術の実施件数	件/月	策定時	H26.10	850.0	341	32	61	118	30	29	10	11	35	183	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※R2.9中の件数	
			H30	H29	670.0	105	47	151	109	25	39	4	15	33	142		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	1282.0	298	32	51	592	27	27	10	11	37	197		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別									出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
36	放射線治療の実施件数	件/月	策定時	H26.10	4758.0	175	88	607	1,090	312	26	0	232	30	2,198	H29医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※H29.9中の件数	
			H30	H29	4739.0	635	768	495	1,207	202	16	0	117	28	1,271		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R2	4162.0	653	799	31	1,288	18	17	0	0	26	1,330		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
37	外来化学療法の実施件数外来	件/月	策定時	H26.10	3926.0	1,660	40	268	343	275	214	22	204	119	781	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※H26.9中の件数	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	4638.0	1,693	252	45	765	278	136	24	95	249	1,101		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
38	重粒子線治療患者数	人	策定時	H28	338.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療課調査/群馬県医療課	
			H30	H30	589.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	673.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	731.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	767.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	875.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
39	術中迅速病理組織標本の作製件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	100.8	229.7	109.5	38.3	67.8	133.0	61.2	25.3	60.6	38.1	111.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	109.1	207.9	195.8	45.1	94.4	92.3	48.5	0.0	51.3	67.2	113.9		
			R1	H30	118.4	217.2	220.7	50.7	102.0	144.0	27.5	0.0	61.1	70.7	124.0		
			R2	R1	118.0	238.8	187.9	54.0	94.6	147.3	33.7	0.0	46.6	46.1	129.3		
			R3	R2	111.1	235.0	168.2	54.1	87.2	111.1	23.7	0.0	51.1	47.8	118.5		
			R4	R3	122.3	245.9	170.2	64.5	110.6	152.9	42.3	0.0	45.5	57.7	118.4		
40	病理組織標本の作製件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	1326.2	2672.1	659.9	908.4	924.9	1993.2	1007.9	569.9	761.0	858.5	1447.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	1294.6	2501.7	1130.9	950.5	952.3	1629.8	984.3	506.7	595.6	829.9	1337.9		
			R1	H30	1364.9	2420.4	1186.6	1048.7	1012.0	2244.5	943.0	492.7	744.1	827.4	1480.4		
			R2	R1	1379.5	2585.7	1269.0	1071.1	983.6	2160.7	895.8	530.3	741.1	838.1	1415.5		
			R3	R2	1281.6	2467.9	1136.5	919.7	919.1	1977.7	809.2	456.6	675.4	888.0	1287.1		
			R4	R3	1389.9	2626.0	1332.0	1006.3	1000.7	2207.9	905.5	529.1	707.3	922.7	1398.9		
41	がんリハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	173.9	258.9	180.6	80.9	99.2	867.8	107.7	87.7	330.2	114.4	132.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	221.4	357.8	422.9	118.9	63.9	777.0	24.3	199.3	264.0	128.2	254.7		
			R1	H30	※※	332.1	504.6	153.7	73.7	1114.8	※	128.9	286.2	165.5	286.2		
			R2	R1	265.0	358.3	597.3	176.6	101.5	1099.4	27.9	183.2	338.2	210.0	244.5		
			R3	R2	※※	380.7	579.2	278.4	113.0	663.8	※	223.4	350.2	386.5	298.3		
			R4	R3	315.9	364.7	656.9	293.0	162.4	523.4	22.6	144.3	350.3	383.2	363.9		
42	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	※※	23.2	※	60.0	24.7	※	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	※※	37.7	0.0	76.7	35.9	※	0.0	0.0	0.0	0.0	31.6		
			R1	H30	※※	42.0	0.0	106.7	31.8	25.5	※	0.0	0.0	0.0	56.2		
			R2	R1	※※	34.0	※	108.4	39.7	44.0	0.0	0.0	0.0	7.7	54.6		
			R3	R2	※※	32.3	0.0	79.2	35.6	28.9	※	0.0	0.0	7.8	57.6		
			R4	R3	※※	41.6	0.0	86.8	37.5	41.7	19.6	0.0	0.0	13.0	64.6		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
43	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	56.8	11.1	93.4	25.2	14.0	17.3	※	※	35.8	123.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	※※	67.6	※	123.4	75.6	44.7	※	89.4	※	89.0	199.6		
			R1	H30	※※	93.3	※	139.5	82.2	102.0	※	108.0	※	125.7	204.2		
			R2	R1	※※	122.0	※	160.3	93.6	200.4	※	129.2	※	167.1	204.4		
			R3	R2	※※	151.7	※	195.6	92.3	169.0	118.6	158.7	13.1	201.0	209.0		
			R4	R3	※※	187.8	※	213.4	92.2	186.8	203.7	82.2	13.4	204.1	221.1		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
44	がん患者の75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	69.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計による都道府県別がん死亡データ/国立がん研究センター	
			H30	H29	71.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	72.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	68.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	64.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	65.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	63.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
45	がん患者の死亡者数	人	策定時	H28	5831.0	918	320	628	1,302	235	250	194	309	582	1,093	人口動態統計概況(確定数)/群馬県	
			H30	H29	5994.0	983	342	646	1,324	209	266	218	322	581	1,103		
			R1	H30	6088.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	5998.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	5950.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	5993.0	974	341	678	1,263	242	256	190	280	632	1,137		
			R5	R4	6075.0	932	367	678	1,312	244	276	184	287	623	1,172		
46	がん患者の5年相対生存率	%	策定時	H18~ H20診断	62.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全国がん罹患モニタリング集計2009-2011年生存率報告(MCIJ)/国立がん研究センター	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H21~ H23診断	63.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
在宅療養支援																	
47	末期がん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数	箇所	策定時	H29.4	217.0	69	16	19	50	10	8	2	5	13	25	診療報酬施設基準(在宅がん医療総合診療科)/関東信越厚生局	
			H30	H31.4	217.0	68	16	19	51	10	9	2	5	13	24		
			R1	R2.4	221.0	71	16	18	52	10	9	3	5	13	24		
			R2	R3.4	224.0	73	16	20	51	10	9	2	5	13	25		
			R3	R4.4	231.0	75	16	20	56	11	8	3	5	13	24		
			R4	R5.4	239.0	77	16	20	58	11	9	3	6	13	26		
			R5	R6.4	240.0	75	16	20	61	11	9	3	5	14	26		
48	麻薬小売業免許取得薬局数	箇所	策定時	H26.12	629.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.4.1時点/群馬県業務課	
			H30	H31.4	690.0	128	34	89	153	36	24	9	19	75	123		
			R1	R2.4	722.0	135	33	95	165	38	23	8	20	79	126		
			R2	R3.4	753.0	144	32	99	170	36	25	9	23	86	129		
			R3	R4.4	791.0	150	35	106	181	38	26	9	22	87	137		
			R4	R5.4	802.0	157	34	105	182	38	28	10	21	86	141		
			R5	R6.4	809.0	162	35	104	186	38	26	10	20	88	140		

No.	指標名	単位	累計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	累計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
49	緩和ケア病棟を有する病院数	箇所	策定時	H29.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	診療報酬施設基準(緩和ケア病棟入院料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R1	R2.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R2	R3.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R3	R4.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R4	R5.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R5	R6.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
50	緩和ケア病棟の病床数	数	策定時	H29.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	診療報酬施設基準(緩和ケア病棟入院料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R1	R2.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R2	R3.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R3	R4.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R4	R5.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
51	緩和ケアチームのある医療機関数	箇所	策定時	H29.10	2.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(緩和ケア診療加算)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	
			R1	R2.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R2	R3.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R3	R4.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R4	R5.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
52	外来緩和ケア実施医療機関数	箇所	策定時	H29.10	2.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(外来緩和ケア管理料)/関東信越厚生局	
			H30	H31.4	6.0	2	1	0	1	1	1	0	0	0		0
			R1	R2.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0		0
			R2	R3.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0		0
			R3	R4.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0		0
			R4	R5.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0		0
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0		0
53	がん患者指導の実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	102.9	105.9	272.2	211.4	25.0	316.3	312.5	55.6	124.5	0.0	38.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	333.8	396.4	367.4	274.8	203.6	534.3	784.6	98.7	140.1	377.9	386.7	
			R1	H30	416.7	342.3	396.4	249.8	211.0	679.7	2931.6	64.4	197.2	322.1	454.2	
			R2	R1	※※	412.2	377.6	274.4	261.6	877.7	2920.6	※	231.9	233.7	512.2	
			R3	R2	※※	415.9	510.1	289.7	503.2	762.8	1771.1	※	183.6	327.7	777.3	
			R4	R3	※※	270.8	809.6	294.6	493.9	914.0	1562.0	※	204.6	467.2	836.6	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
54	入院緩和ケアの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	18.2	18.8	107.8	0.0	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	16.5	145.7	0.0	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	※	
			R1	H30	42.8	72.3	160.4	0.0	35.1	307.6	82.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R2	R1	33.2	59.6	138.9	0.0	32.4	112.4	115.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R3	R2	35.8	92.6	126.4	0.0	37.0	0.0	128.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R4	R3	38.2	110.6	108.0	0.0	37.7	0.0	134.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
55	外来緩和ケアの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	※※	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	2.9	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
			R1	H30	8.2	16.8	0.0	0.0	10.4	0.0	85.3	0.0	0.0	0.0		0.0
			R2	R1	7.0	17.2	0.0	0.0	7.3	0.0	70.4	0.0	0.0	0.0		0.0
			R3	R2	13.0	27.1	0.0	0.0	11.5	0.0	166.0	0.0	0.0	0.0		0.0
			R4	R3	18.0	24.9	0.0	0.0	8.0	0.0	345.6	0.0	0.0	0.0		0.0
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別									出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
56	がん性疼痛緩和の実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	325.6	※	251.3	192.5	384.9	389.6	190.5	322.2	302.8	332.8	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	246.2	479.2	21.5	220.4	118.4	482.3	473.6	299.9	344.1	230.3	166.5	
			R1	H30	238.3	378.3	16.2	235.2	137.0	669.2	451.2	305.1	375.2	202.1	162.5	
			R2	R1	※※	401.7	※	220.4	170.0	504.1	407.6	285.4	316.2	201.7	159.6	
			R3	R2	※※	413.2	※	208.5	180.5	782.6	407.6	231.2	354.1	263.0	349.5	
			R4	R3	※※	394.2	※	167.2	171.4	776.6	318.4	204.4	344.9	326.2	454.8	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
57	在宅がん医療総合診療科の算定件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	0.0	0.0	※	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	※	0.0	4.9	49.6	0.0	※	0.0	0.0	※	14.5	
			R1	H30	※※	4.5	※	4.5	47.8	16.5	※	0.0	0.0	0.0	25.7	
			R2	R1	※※	6.6	0.0	4.1	52.3	※	※	0.0	0.0	※	25.5	
			R3	R2	21.6	3.6	0.0	5.7	59.5	0.0	14.8	0.0	0.0	0.0	31.7	
			R4	R3	21.7	3.6	0.0	※	58.5	0.0	21.1	0.0	0.0	0.0	35.7	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
58	がん患者の在宅死亡割合(自宅+老人ホーム)	%	策定時	H28	13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	15.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	20.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	21.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	25.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	25.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。
 ※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

2 脳卒中に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
予防																	
1	健康診断・健康診査の受診率 (40～74歳)	%	策定時	H28	72.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	72.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	74.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率 (人口10万人対)	人	策定時	H26	271.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2患者調査/厚生労働省	
			H30	H29	239.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	275.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H27	(男)43.3 (女)30.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「人口動態調査/厚生労働省」を基に医務課推計	
			H30	H29	(男)41.3 (女)29.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	(男)40.1 (女)28.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	(男)38.9 (女)28.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	(男)36.1 (女)23.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	(男)41.4 (女)25.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	(男)39.3 (女)25.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
救護																	
4	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(脳疾患傷病者)	分	策定時	H28	38.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	統合型医療情報システム集計データ速報値(R5年)/群馬県医務課	
			H30	H30	38.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	37.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	38.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	39.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	40.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	42.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
急性期																	
5	神経内科医師数	人	策定時	H28	57	27	1	8	6	5	2	0	2	3	3	R4医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	63	31	1	12	9	2	0	0	2	3	3		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	73	35	1	14	14	4	0	0	1	2	2		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	80	38	1	15	11	6	0	0	2	1	6		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	脳神経外科医師数	人	策定時	H28	95	30	2	11	23	3	2	0	7	3	14	R4医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	99	32	3	10	24	4	3	0	6	4	13	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	91	30	3	8	20	4	2	0	7	3	14	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	106	34	3	9	23	4	2	0	11	5	15	
7	救命救急センターを有する病院数	箇所	策定時	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R5.4.1時点/群馬県医務課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
8	脳卒中の専門病室を有する病院数	箇所	策定時	H29.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(脳卒中ケアユニット入院医療管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R1	R2.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R2	R3.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R5	R6.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
9	脳卒中の専門病室を有する病院の病床数	床	策定時	H29.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(脳卒中ケアユニット入院医療管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	
			R1	R2.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R2	R3.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R5	R6.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
10	脳梗塞に対するt-PAIによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数	箇所	策定時	H29.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	診療報酬施設基準(超急性期脳卒中加算)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	
			R1	R2.4	15	2	0	2	3	1	0	1	2	1	3	
			R2	R3.4	16	2	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R3	R4.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R4	R5.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R5	R6.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
11	退院患者平均在院日数(脳血管疾患)	日	策定時	H26	80.2	57.6	51.9	58.3	97.7	76.3	77.9	81.7	34.9	93.5	139.1	R2患者調査/厚生労働省 ※病院の退院患者平均在院日数(施設所在地)
			H30	H29	76.5	82.3	48.7	107.6	47.6	69.7	41.1	211.6	35.9	47.5	83.5	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	75.0	51.1	83.4	101.0	87.9	73.2	44.9	106.3	58.7	97.9	77.7	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
急性期・回復期・維持期																
12	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	策定時	H29.4	109	17	7	7	28	6	5	6	10	9	14	診療報酬施設基準(脳血管疾患等リハビリテーション料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	112	17	8	7	29	5	5	7	10	9	14	
			R1	R2.4	116	19	8	7	30	5	5	7	10	9	16	
			R2	R3.4	120	20	8	7	34	5	5	6	10	9	16	
			R3	R4.4	122	21	8	7	35	5	5	6	10	9	16	
			R4	R5.4	120	20	8	7	34	5	5	6	10	9	16	
			R5	R6.4	120	21	8	7	33	5	5	6	10	9	16	
13	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	策定時	H26	55.9	50.1	47.7	60.9	52.8	46.4	61.3	59.7	72.2	44.0	54.3	R2患者調査/厚生労働省特別集計
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	58.2	55.6	72.2	74.5	57.4	44.9	44.6	42.3	55.8	53.8	52.5	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	51.9	46.5	45.6	50.5	51.6	46.5	28.9	64.7	48.2	76.8	57.3	

3 心筋梗塞等の心血管疾患に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	策定時	H29.4	279	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準(ニコチン依存症管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	277	70	11	21	75	13	10	6	6	22	43	
			R1	R2.4	286	69	12	22	80	13	11	7	6	22	44	
			R2	R3.4	294	71	13	24	82	13	11	7	6	22	45	
			R3	R4.4	291	70	13	24	81	13	11	7	6	22	44	
			R4	R5.4	288	71	13	24	78	13	11	7	6	21	44	
			R5	R6.4	276	68	13	22	74	13	10	7	6	21	42	
2	特定健康診査の実施率	%	策定時	H27	49.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	50.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	51.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H30	53.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	54.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	51.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	55.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	特定保健指導の実施率	%	策定時	H27	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H30	18.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	18.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	策定時	H26	271.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	275.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	脂質異常症の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	策定時	H26	67.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	49.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
6	糖尿病患者の年齢調整外来受療率 (人口10万対)	人	策定時	H26	105.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	レセプト情報・特定健診等 情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	83.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	96.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	喫煙率	%	策定時	H28	(男)40.5 (女)12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県民健康・栄養調査/ 群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R3	(男)20.4 (女)6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
8	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H27	(男)12.7 (女)4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態調査特殊報告/厚生労働省 ※H27のみ。それ以外は人口動態調査/厚生労働省を基に医師課推計		
			H30	H29	(男)11.1 (女)5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H30	(男)11.0 (女)5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R1	(男)10.9 (女)4.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	R2	(男)10.7 (女)4.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	R3	(男)10.2 (女)4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	R4	(男)9.6 (女)4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	

救護

9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	策定時	H28	36.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	36.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	36.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	37.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	38.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	41.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	策定時	H28	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
急性期																	
11	循環器内科医師数	人	策定時	H26	161	64	6	12	36	10	9	0	3	7	14	医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:医師・歯科医師・薬剤師調査)/厚生労働省	
			H30	H28	171	71	5	12	36	11	6	0	6	8	16		
			R1	H30	175	74	7	12	33	9	9	0	4	9	18		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	189	75	8	13	41	10	8	-	5	9	20		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	178	80	6	10	25	12	9	-	5	9	22		
12	心臓血管外科医師数	人	策定時	H26	45	15	8	6	10	0	0	0	1	0	5	医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:医師・歯科医師・薬剤師調査)/厚生労働省	
			H30	H28	44	17	7	6	7	0	0	0	1	0	6		
			R1	H30	43	14	6	7	9	0	0	0	1	1	5		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	36	14	5	6	5	-	-	-	1	1	4		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	39	17	5	8	5	-	-	-	1	-	3		
13	救命救急センターを有する病院数	箇所	策定時	H28	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
14	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	219.9	323.0	106.1	83.4	376.7	342.9	131.6	0.0	164.5	90.4	153.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	232.4	346.7	163.6	104.3	391.5	193.5	141.2	0.0	221.5	155.6	152.8		
			R1	H30	210.2	312.6	145.6	87.2	340.0	254.6	147.1	0.0	181.0	140.0	147.0		
			R2	R1	218.7	299.3	237.6	91.3	358.4	311.4	136.3	0.0	188.9	131.5	145.2		
			R3	R2	205.3	314.0	302.9	103.4	294.5	244.0	123.9	0.0	164.5	114.2	135.1		
			R4	R3	206.9	315.7	304.8	103.8	295.9	247.0	126.1	0.0	167.2	115.9	135.9		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15	来院後90分以内の冠動脈再開通達成件数[レセプト件数]	件	策定時	H27	※※	168	※	32	114	36	25	0	15	16	105	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	544	142	16	40	127	24	41	0	22	31	101		
			R1	H30	559	125	21	23	127	29	34	0	31	31	138		
			R2	R1	541	126	34	24	123	34	26	0	20	24	130		
			R3	R2	576	128	38	53	103	29	21	0	21	46	137		
			R4	R3	576	135	52	40	112	28	23	0	33	22	131		
			R5	R4	551	126	36	43	124	33	17	0	25	32	115		
16	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数[レセプト件数]	件	策定時	H27	※※	69	37	42	55	0	0	0	15	※	28	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	175	51	15	37	36	0	0	0	16	0	20		
			R1	H30	206	70	18	42	30	0	0	0	14	0	32		
			R2	R1	※※	88	17	43	32	0	0	0	※	0	28		
			R3	R2	※※	76	※	24	24	0	0	0	※	0	26		
			R4	R3	※※	92	※	26	※	0	0	0	11	0	12		
			R5	R4	※※	104	※	33	12	0	0	0	※	0	12		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	大動脈バルーンパンピング法が実施可能な病院数	箇所	策定時	H29.4	34	7	2	3	7	1	1	1	3	3	5	診療報酬施設基準(大動脈バルーンパンピング法)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	31	6	2	3	6	1	1	1	3	3	5	
			R1	R2.4	31	6	2	3	6	1	1	1	3	3	5	
			R2	R3.4	29	6	2	3	6	1	1	0	3	2	5	
			R3	R4.4	29	6	2	3	6	1	1	0	3	2	5	
			R4	R5.4	28	6	2	3	5	1	1	0	3	2	5	
			R5	R6.4	27	5	2	3	5	1	1	0	3	2	5	
18	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	策定時	H29.4	16	4	2	2	3	1	1	0	1	1	1	診療報酬施設基準(心大血管疾患リハビリテーション料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	20	5	2	2	3	1	2	0	2	1	2	
			R1	R2.4	21	5	2	2	5	1	1	0	2	1	2	
			R2	R3.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
			R3	R4.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
			R4	R5.4	21	5	2	2	5	1	1	0	2	1	2	
			R5	R6.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
19	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	178.7	377.4	353.5	264.6	85.5	203.0	98.4	0.0	295.9	0.0	78.9	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	176.3	349.1	435.4	220.8	78.9	20.8	111.3	0.0	296.6	42.3	126.6	
			R1	H30	194.6	400.9	449.9	200.7	77.3	110.6	89.6	0.0	386.3	65.1	144.8	
			R2	R1	224.4	473.6	695.2	213.9	90.4	63.2	113.6	0.0	327.1	74.8	150.4	
			R3	R2	246.6	475.1	875.8	249.6	148.3	25.3	46.1	0.0	337.8	72.5	138.8	
			R4	R3	232.1	457.9	815.8	219.6	166.8	0.0	42.5	0.0	348.4	66.6	102.3	
			R5	R4	241.6	523.3	747.2	194.7	198.1	0.0	71.5	0.0	319.0	85.7	87.5	
20	退院患者平均在院日数(虚血性心疾患)	日	策定時	H26	5	4.7	8.6	14.6	4.3	9.3	10.0	5.7	7.0	3.8	8.3	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	9.4	4.4	4.0	8.2	5.2	5.7	12.9	29.8	3.8	7.3	25.1	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	5.9	5.1	3.8	13.2	4.6	2.8	5.0	-	5.0	22.3	4.6	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

回復期

21	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	策定時	H26	93	95	89	94	94	88	86	-	85	94	94	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	94	95	95	91	94	100	100	50	93	94	93	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	95	95	96	91	96	90	90	-	88	90	96	
22	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	※※	377.1	39.4	271.8	161.6	※	0.0	0.0	28.6	0.0	54.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	448.4	126.9	282.1	200.6	0.0	※	0.0	81.3	※	68.8	
			R1	H30	※※	357.9	188.6	258.7	187.4	0.0	0.0	0.0	374.2	※	57.3	
			R2	R1	※※	348.1	196.1	225.1	199.3	※	0.0	0.0	535.8	※	86.8	
			R3	R2	180.8	240.0	330.5	105.8	302.2	0.0	0.0	0.0	551.3	0.0	90.8	
			R4	R3	203.0	276.1	328.1	126.7	331.7	0.0	0.0	0.0	714.8	0.0	91.9	
			R5	R4	196.4	325.5	366.8	143.5	246.4	0.0	0.0	0.0	630.3	0.0	104.5	

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。
 ※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

4 糖尿病に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
発症予防・早期発見																	
1	特定健康診査の実施率	%	策定時	H27	49.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	50.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	51.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H30	53.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	54.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	51.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	55.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	特定保健指導の実施率	%	策定時	H27	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)	
			H30	H28	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	H30	18.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R1	18.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R3	19.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
初期・安定期治療																	
3	糖尿病内科(代謝内科)の医師数	人	策定時	H28	56	30	1	3	11	1	1	0	2	1	6	医師・歯科医師・薬剤師統計/厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	55	28	1	4	13	1	1	0	2	1	4		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	68	35	2	5	13	3	0	0	2	1	7		
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	71	38	3	4	16	2	0	0	2	1	5		
4	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する医療機関数	箇所	策定時	H26	28	4	0	2	9	1	1	1	3	3	4	(特)医療施設調査/医政局地域医療計画課	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	35	4	2	3	9	1	1	2	3	3	7		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R1	35	4	2	3	9	1	1	2	3	3	7		
			R4	R3	37	5	1	5	12	1	1	2	3	3	4		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	糖尿病患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	策定時	H26	105.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	患者調査/厚生労働省	
			H30	H29	83.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R2	96.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
6	地域連携クリティカルパスを導入する病院	箇所	策定時	H28	10	3	0	1	2	0	0	0	2	0	2	群馬県医療施設機能調査		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	R4	13	3	1	1	4	0	1	0	1	1	1		1	
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
7	地域連携クリティカルパスを導入する医科診療所	箇所	策定時	H28	90	34	4	24	16	3	0	1	0	3	5	群馬県医療施設機能調査		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	R4	78	23	7	19	13	1	2	2	2	5	4		4	
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
8	治療継続者の割合の増加	%	策定時	H28	62.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県民健康・栄養調査		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
R5	R4	70.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
9	年齢調整死亡率(人口10万対)	%	策定時	H27	(男)6.6 (女)2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態調査特殊報告/ 厚生労働省 ※H27のみ。それ以外は 人口動態調査/厚生労働 省を基に医務課推計		
			H30	H29	(男)7.3 (女)4.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H30	(男)6.6 (女)3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R1	(男)7.3 (女)3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R2	(男)6.8 (女)3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R3	(男)6.2 (女)3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
R5	R4	(男)7.2 (女)3.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
専門治療																
10	教育入院を行う医療機関数	箇所	策定時	H28	33	6	2	3	10	0	2	2	4	1	3	群馬県医療施設機能調査
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	39	9	3	2	8	1	2	2	5	3	4	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース(R4年度)/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	退院患者平均在院日数(糖尿病)	日	策定時	H26	17.1	8.1	14.4	18.6	15.8	15.9	10.7	10.3	23.4	49.9	26.6	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	30.7	10.2	37.1	33.5	16.8	35.0	11.4	21.3	37.5	35.6	103.8	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	17.2	14.0	16.8	32.7	14.5	13.4	15.9	13.3	17.5	17.2	19.0	
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
慢性合併症治療																
13	糖尿病腎症による新規透析導入患者数	人	策定時	H27	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	わが国の慢性透析療法の現況/日本透析医学会
			H30	H29	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	343	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	293	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数[レセプト件数]	件	策定時	H27	38,792	6,890	2,016	5,907	8,395	1,648	1,219	888	1,767	3,610	6,452	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	40,832	6,982	2,270	6,241	8,833	1,636	1,296	873	1,956	3,687	7,058	
			R1	H30	41,583	6,832	2,320	6,307	8,941	1,846	1,334	912	1,915	3,763	7,413	
			R2	R1	42,482	6,987	2,490	6,118	9,148	1,926	1,485	833	1,970	3,924	7,601	
			R3	R2	42,141	6,565	2,585	6,332	9,202	1,871	1,607	724	2,007	3,924	7,324	
			R4	R3	42,577	6,527	2,580	6,597	9,388	1,838	1,699	741	1,956	3,957	7,294	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
15	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数〔糖尿病合併症管理料の医療機関数〕	箇所	策定時	H29.4	26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	1	診療報酬施設基準(糖尿病合併症管理料)/関東信越厚生局
			H30	H30.3	26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	1	
			R1	H31.3	26	8	1	2	4	1	2	2	2	2	2	
			R2	R2.3	28	8	1	2	4	1	2	2	3	2	3	
			R3	R4.3	32	8	1	2	5	2	2	2	3	2	5	
			R4	R5.3	35	8	1	3	6	2	2	2	3	2	6	
			R5	R6.4	37	8	3	3	7	2	1	2	3	2	6	
16	糖尿病足病変に対する管理〔糖尿病合併症管理料のレセプト件数〕	件	策定時	H27	3,081	1,396	0	705	53	83	30	431	101	264	18	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	6,004	1,646	30	608	2,703	87	49	370	137	362	12	
			R1	H30	5,694	1,399	16	572	2,566	77	21	369	188	418	68	
			R2	R1	※※	1,267	※	524	1,536	84	86	341	385	395	59	
			R3	R2	※※	1,052	※	393	1,735	87	11	346	468	268	77	
			R4	R3	※※	1,126	※	384	2,308	111	11	347	510	310	86	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	糖尿病網膜症手術件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	2,154	663	354	194	392	73	56	25	90	120	187	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	1,803	560	96	172	465	41	66	32	71	160	140	
			R1	H30	1,694	525	114	189	437	38	34	21	77	128	131	
			R2	R1	1,705	490	117	211	406	30	59	21	37	165	169	
			R3	R2	1,678	495	126	190	440	40	32	17	57	97	184	
			R4	R3	1,685	483	164	167	457	49	27	20	43	99	176	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	糖尿病患者の新規下肢切断術の件数〔レセプト件数〕	件	策定時												レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30													
			変更時	H30	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

5 精神疾患に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
予防・アクセス																	
1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	人	策定時	H28	534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5参加者数/群馬県障害政策課
			H30	H30	651	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	714	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	765	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	841	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	906	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	人	策定時	H28	584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5参加者数/群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	H30	775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	843	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	857	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	886	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	認知症サポート医養成研修修了者数(累計)	人	策定時	H28	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5参加者数/群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	H30	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導延人員	人	策定時	H27	6,688	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省	
			H30	H29	5,962	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	H30	4,504	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	3,163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	3,229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	精神保健福祉センターにおける相談等の活動(相談の延人員)	人	策定時	H27	269	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4衛生行政報告例/厚生労働省	
			H30	H29	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	302	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
R5	R4	232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
6	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導の被指導延人員	人	策定時	H27	2,662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	2,198	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	H30	2,033	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	1,699	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	1,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	1,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	精神保健福祉センターにおける訪問指導の延人員	人	策定時	H27	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4衛生行政報告例/厚生労働省	
			H30	H29	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H30	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R1	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R3	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R4	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

治療・回復・社会復帰

8	精神科訪問看護を提供する病院数	か所	策定時	H26	15	1	4	2	1	0	1	0	1	1	3	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	15	1	4	3	1	0	1	1	1	1	2	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	12	1	2	2	1	0	1	2	0	1	2	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	精神科訪問看護を提供する診療所数	か所	策定時	H26	6	0	0	1	2	0	1	0	0	0	2	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	10	2	0	2	1	0	1	0	0	0	4	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	4	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	精神科デイケア等の利用者数(延利用者数)	人	策定時	H26	7,224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11	精神科訪問看護の利用者数(延利用者数)	人	策定時	H26	601	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
12	治療抵抗性統合失調症治療薬を精神病床の入院で使用した病院数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30															
			変更時															
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30															
			変更時															
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
14	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施する病院数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30															
			変更時															
			R2	H29	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	か所	策定時														H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30															
			変更時															
			R2	H29	3	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16	認知症疾患医療センターの指定数	か所	策定時														【～R2】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県健康長 社会づくり推進課 (※計画変更により指標を 新規追加)	
			H30															
			変更時															
			R2	H29	13	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
			R3	R3	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2		
			R4	R4	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2		
17	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した精神病床を持つ病院数	か所	策定時														R4精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を 新規追加)	
			H30															
			変更時															
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
R5	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典			
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林				
18	依存症専門医療等機関(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)数	か所	策定時															【～R2】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県障害政策課 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
19	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神病床を持つ病院数	か所	策定時															R3精神保健福祉資料/ 厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	H29	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R2	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
20	依存症集団療法を外来で算定された医療機関数	か所	策定時															R3精神保健福祉資料/ 厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	H29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
21	高次脳機能障害支援拠点機関数	か所	策定時	H26	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【～R3】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R4～】 指定数/群馬県障害政策課	
			H30	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R1	H29	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
22	摂食障害治療支援センター数	か所	策定時															施設数/群馬県障害政策課 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
23	摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数	か所	策定時															R3精神保健福祉資料/ 厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	H29	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R2	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R3	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典			
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林				
24	てんかん診療拠点機関数	か所	策定時															【～R2】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県障害政策 課 (※計画変更により指標を 新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
25	精神病床における急性期(3ヶ月未満)入院需要(患者数)	人	策定時	H26	747	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省	
			H30	H28	697	134	158	106	144	-	36	12	-	19	88				
			R1	H29	593	134	86	92	148	-	32	8	-	13	80				
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	868	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
26	精神病床における回復期(3ヶ月以上1年未満)入院需要(患者数)	人	策定時	H26	662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省	
			H30	H28	810	158	197	120	139	-	52	27	-	34	83				
			R1	H29	891	171	166	148	142	-	69	23	-	61	111				
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	625	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
27	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要(患者数)	人	策定時	H26	3,259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省	
			H30	H28	3,018	531	559	402	571	-	253	156	-	218	328				
			R1	H29	2,986	541	576	387	569	-	247	155	-	201	310				
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	2,993	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
28	精神病床における慢性期入院需要(65歳以上患者数)	人	策定時	H26	1,763	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省	
			H30	H28	1,661	292	260	217	326	-	131	99	-	146	190				
			R1	H29	1,699	310	290	215	330	-	132	95	-	139	188				
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	1,852	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
29	精神病床における慢性期入院需要(65歳未満患者数)	人	策定時	H26	1,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省	
			H30	H28	1,357	239	299	185	245	-	122	57	-	72	138				
			R1	H29	1,287	231	286	172	239	-	115	60	-	62	122				
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	1,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R5	1,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
30	精神病床における入院需要(患者数)	人	策定時	H26	4,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	4,525	823	914	628	854	-	341	195	-	271	499			
			R1	H29	4,470	846	828	627	859	-	348	186	-	275	501			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	4,486	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	4,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
31	地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	人	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (今後、厚生労働省から提供される予定) (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
32	地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	人	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (今後、厚生労働省から提供される予定)		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
33	地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	人	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (今後、厚生労働省から提供される予定)			
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
34	精神病床における入院後3か月時点の退院率	%	策定時	H26	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省		
			H30	H28	64	67	65	78	59	-	58	86	-	50	43			
			R1	H29	61	59	60	60	63	-	53	33	-	55	70			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
35	精神病床における入院後6か月時点の退院率	%	策定時	H26	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省			
			H30	H28	80	83	83	92	75	-	68	86	-	59		75		
			R1	H29	78	76	82	74	76	-	67	33	-	55		89		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
36	精神病床における入院後1年時点の退院率	%	策定時	H26	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	89	91	89	95	84	-	84	86	-	77	93		
			R1	H29	85	84	89	82	85	-	73	67	-	82	89		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
37	平均地域生活日数	日	策定時													R3精神保健福祉資料/ 厚生労働省 (良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究) (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30														
			変更時														
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	324.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R3	323.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

精神科救急

38	精神科救急医療施設数、外来対応施設数及び身体合併症対応施設数	か所	策定時													(今後、厚生労働省から提供される予定) (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	精神科救急入院料を算定した病院数	か所	策定時													R5精神保健福祉資料 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	R5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
40	精神科救急情報センターへの通報件数	件	策定時	H28	444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	通報件数/群馬県障害政策課
			H30	H30	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	547	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	582	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	658	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	583	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	576	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
41	精神科救急医療の診療件数	件	策定時	H28	874	-	-	-	-	-	-	-	-	-	精神科救急体制整備事業 月報・診療件数/群馬県 障害政策課	
			H30	H30	1,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	706	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	767	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	851	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	694	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	647	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
42	精神科救急医療の診療件数のうち入院件数	件	策定時	H28	470	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	精神科救急体制整備事業月報・入院件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	493	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	407	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	416	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	491	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	467	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	433	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

身体合併症

43	救命救急センターで「精神科」を有する施設数	か所	策定時	H26	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
44	入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数	か所	策定時	H26	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
45	精神病床を有する一般病院数	か所	策定時	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H30	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R1	R1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R2	R2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R3	R3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R4	R4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R5	R5	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
46	身体合併症対応施設(特例病床)	床	策定時	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	病床数/群馬県障害政策課
			H30	H30	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R1	R1	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R2	R2	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R3	R3	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R4	R4	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R5	R5	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
47	精神科リエゾンチームを持つ病院数	か所	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R3精神保健福祉資料/厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R2	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R3	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
災害精神科医療																	
48	DPATチーム数	チーム	策定時	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	チーム数/群馬県障害政策課
			H30	H30	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
49	災害拠点精神科病院	か所	策定時	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	病院数/群馬県障害政策課	
			H30	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R1	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R2	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R3	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R4	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R5	R5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0
自殺対策																	
50	自殺死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	20.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4人口動態統計/群馬県健康福祉課	
			H30	H29	17.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	17.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	18.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	18.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※H26精神保健福祉資料/厚生労働省については、NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)を使用しているため、医療機関数が0~2か所、患者数が0~9人の場合は特定数の表示が不可となっているため、県計と内訳が一致しない。

6 救急医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
救護																	
1	救急救命士の数	人	策定時	H29	467	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H30	483	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	509	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	514	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	518	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	521	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	住民の救急蘇生法講習の受講率 (人口1万対)	人	策定時	H28	94.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁	
			H30	H29	98.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	11.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	AEDの公共施設における設置台数	台	策定時	H29	2,555	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AEDの設置状況等調査(R5)/群馬県医務課	
			H30	H30	2,620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	2,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	2,792	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	2,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	2,888	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	2,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	救急車の稼働台数	台	策定時	H29	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R5年版)/総務省消防庁	
			H30	H30	112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	救急救命士が同乗している救急車の割合	%	策定時	H29	95.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R5年版)/総務省消防庁	
			H30	H30	93.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	96.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	95.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
6	救急患者搬送数	件	策定時	H28	82,621	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	85,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	88,225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	86,402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	75,781	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	79,248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	88,691	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率	%	策定時	H28	48.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁	
			H30	H29	63.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	56.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	59.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	57.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	56.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	55.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	策定時	H28	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁	
			H30	H29	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	策定時	H28	36.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁	
			H30	H29	36.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	36.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	37.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	38.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	39.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
10	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上要した件数及び全搬送件数に占める割合(受入困難事例)	件(%)	策定時	H28	279 (3.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査	
			H30	H29	345 (3.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	366 (3.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	359 (3.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	405 (4.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	406 (4.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	476 (4.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数及び全搬送件数に占める割合(受入困難事例)	件(%)	策定時	H27	151 (1.8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査	
			H30	H29	174 (1.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	174 (1.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	192 (1.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	171 (1.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	188 (2.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	324 (3.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
12	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後(1か月後生存率)	%	策定時	H28	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	12.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	15.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	10.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	11.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	12.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	11.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後(1か月後社会復帰率)	%	策定時	H28	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁		
			H30	H29	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H30	9.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R1	6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R2	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R3	8.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R4	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
14	救急車の受入件数	件	策定時													救急医療提供体制の現況調査及び救命救急センターの現況調べ/厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)	
			H30														
			変更時	H30	71,739	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R2	70,642	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R3	72,258	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R4	86,025	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

救命医療

15	救命救急センターの数	箇所	策定時	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R5.4.1時点/群馬県医療課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
16	特定集中治療室を有する医療機関数	箇所	策定時	H29.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	診療報酬施設基準(特定集中治療室管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R3.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R4.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R5.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R6.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	特定集中治療室の病床数	床	策定時	H29.4	57	23	8	8	6	0	0	0	0	0	12	診療報酬施設基準(特定集中治療室管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	75	41	8	8	6	0	0	0	0	0	12	
			R1	R2.4	75	41	8	8	6	0	0	0	0	0	12	
			R2	R3.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R3	R4.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R4	R5.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R5	R6.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
18	県の救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	%	策定時	H29	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和5年度「救命救急センターの評価結果」/厚生労働省 (※計画変更により指標変更)	
			H30	H30	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			変更時	R1	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
19	救急医療機関間の転院搬送件数	件	策定時												救急医療提供体制の現況調/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30													
			変更時	H29	8,583	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	8,672	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	4,703	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	4,680	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
20	ドクターヘリ(救急医療用ヘリコプター)運航回数	回	策定時	H28	776	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和5年度/群馬県医務課	
			H30	H30	947	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	865	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	578	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	580	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	524	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	450	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21	2次救急医療機関等の救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会の開催回数	回	策定時												NDBデータベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30													
			変更時	H28	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
入院救急医療																
22	2次救急医療機関の数	箇所	策定時	H29.4	82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	救急医療体制調査/群馬県医務課
			H30	H31.4	82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	
			R1	H31.4	81	11	5	9	22	5	2	7	7	5	8	
			R2	R2.4	81	12	5	9	21	5	2	7	7	5	8	
			R3	R3.4	80	12	5	9	20	5	2	7	7	5	8	
			R4	R4.4	80	12	5	9	20	5	2	7	7	5	8	
			R5	R5.4	79	12	5	9	20	5	2	6	7	5	8	
初期救急医療																
23	休日夜間急患センターの数	箇所	策定時	H29.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	救急医療体制調査/群馬県医務課
			H30	H31.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R1	H31.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R2	R2.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R3	R3.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R4	R4.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R5	R5.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	

7 災害医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別									出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
災害拠点病院																
1	災害拠点病院の数	箇所	策定時	H28	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R1	R2.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R2	R3.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R3	R4.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R4	R5.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R5	R6.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
2	全ての施設が耐震化された病院の数	箇所	策定時	H28	16	3	1	2	2	1	1	1	2	1	2	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R1	R2.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R2	R3.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R3	R4.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R4	R5.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R5	R6.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
3	病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	%	策定時	H28	41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R1	R2.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R2	R3.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R3	R4.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R4	R5.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R5	R6.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
4	基幹災害拠点病院が、地域災害拠点病院の職員に対して実施した災害医療研修(実働回数×人数)	回人	策定時	H28	224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R2.3	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R4.3	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R5.3	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R6.3	224	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
5	基幹災害拠点病院における県内の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	回	策定時	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R2.3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R4.3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R5.3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R6.3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	
			R2	R3.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4.3	8	0	1	1	1	0	1	1	2	1	0	
			R5	R6.3	9	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	%	策定時	H28	88.2	75.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	都道府県調査/群馬県医務課	
			H30	H31.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			R1	R2.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			R2	R3.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			R3	R4.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			R4	R5.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			R5	R6.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
災害拠点病院以外の病院																
8	全ての施設が耐震化された病院の割合	%	策定時	H28	77.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課	
			H30	H30.9	82.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.11	83.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.8	85.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.10	85.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.10	85.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.10	85.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	業務継続計画を策定している病院の割合	%	策定時	H28	9.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課		
			H30	H30.10	9.7%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	R2.3	17.9%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R3.3	23.4%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R4.3	23.4%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R5.3	23.4%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R6.3	31.8%	-	-	-	-	-	-	-	-			
10	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	%	策定時	H28	45.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課		
			H30	H31.3	69.9%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	R2.3	65.1%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R3.3	26.5%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R4.3	57.8%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R5.3	71.7%	4	10	2	30	1	4	9	7		12	
			R5	R6.3	88.2%	-	-	-	-	-	-	-	-		-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
11	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課※No.6指標と重複
			H30	H31.3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R3.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.3	8	0	1	1	1	0	1	1	2	1	0	0	
			R5	R6.3	9	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
県																	
12	DMAT配備病院数	箇所	策定時	H28	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2		
			R1	R2.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2		
			R2	R3.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2		
			R3	R4.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2		
			R4	R5.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2		
			R5	R6.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2		
13	DMATチーム数	チーム	策定時	H28	50	23	2	3	5	2	2	1	4	2	6	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	62	29	3	4	6	2	2	1	5	3	7		
			R1	R2.3	63	29	3	5	6	2	1	1	6	2	8		
			R2	R3.3	63	29	3	5	6	2	1	1	6	2	8		
			R3	R4.3	61	30	3	5	4	2	2	2	5	1	7		
			R4	R5.3	65	30	4	5	6	2	2	1	5	1	9		
			R5	R6.3	70	31	4	5	7	2	2	1	6	3	9		
14	DMATを構成する医療従事者の数	人	策定時	H28	238	102	23	19	8	10	10	7	23	8	28	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	299	129	14	26	30	11	9	9	27	14	30		
			R1	R2.3	325	140	15	29	34	11	10	9	30	13	34		
			R2	R3.3	406	167	28	34	43	11	12	15	29	18	49		
			R3	R4.3	397	160	25	35	40	11	12	16	31	18	49		
			R4	R5.3	438	182	29	36	40	11	14	15	25	18	60		
			R5	R6.3	457	182	29	38	45	14	15	18	36	20	60		
15	DPATチーム数	チーム	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県障害政策課	
			H30	H31.3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R2.3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R3.3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R6.3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典			
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林				
16	災害医療コーディネーター認定者数	人	策定時															R6.3.31時点/群馬県医務課 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	R3.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17	災害時小児周産期リエゾン認定者数	人	策定時															都道府県調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時	R1.8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R3.3	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
18	都道府県災害対策本部や医療本部で関係機関との連携を確認する災害訓練の実施回数	回	策定時															NDBデータベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時	H30.9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
19	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県が派遣調整本部のコーディネーター機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R2.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
20	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	箇所	策定時	H28	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課	
			H30	H31.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R2.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R3.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21	医療従事者への災害医療教育の実施回数	回	策定時															都道府県調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典			
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林				
22	地域住民への災害医療教育の実施回数	回	策定時															都道府県調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時																
			R2	H31	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R4.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R5.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R6.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

8 へき地医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
へき地の現状																
1	無医地区	箇所	策定時	H29.7	7	-	1	-	-	-	-	3	3	-	-	無医地区等調査/群馬県 医務課
			H30	H29.7	7	-	1	-	-	-	-	3	3	-	-	
			R1	R1.10	6	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	
			R2	R1.10	6	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	
			R3	R1.10	6	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	
			R4	R4.10	4	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	
			R5	R4.10	4	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	
2	準無医地区	箇所	策定時	H29.7	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-	無医地区等調査/群馬県 医務課	
			H30	H29.7	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-		
			R1	R1.10	6	-	-	-	1	1	1	1	2	-		
			R2	R1.10	6	-	-	-	1	1	1	1	2	-		
			R3	R1.10	6	-	-	-	1	1	1	1	2	-		
			R4	R4.10	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-		
			R5	R4.10	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-		
3	無歯科医地区	箇所	策定時	H29.7	5	-	-	-	-	-	2	3	-	無医地区等調査/群馬県 医務課		
			H30	H29.7	5	-	-	-	-	-	2	3	-			
			R1	R1.10	8	-	-	-	-	1	-	4	3		-	
			R2	R1.10	8	-	-	-	-	1	-	4	3		-	
			R3	R1.10	8	-	-	-	-	1	-	4	3		-	
			R4	R4.10	5	-	-	-	-	1	-	2	2		-	
			R5	R4.10	5	-	-	-	-	1	-	2	2		-	
4	準無歯科医地区	箇所	策定時	H29.7	5	-	-	-	1	-	1	2	1	-	無医地区等調査/群馬県 医務課	
			H30	H29.7	5	-	-	-	1	-	1	2	1	-		
			R1	R1.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-		
			R2	R1.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-		
			R3	R1.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-		
			R4	R4.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-		
			R5	R4.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-		
5	一人医師地区	箇所	策定時	H29.7	9	-	-	-	-	1	-	5	3	-	無医地区等調査/群馬県 医務課	
			H30	H29.7	9	-	-	-	-	1	-	5	3	-		
			R1	R1.10	14	-	-	-	-	3	-	5	6	-		
			R2	R1.10	14	-	-	-	-	3	-	5	6	-		
			R3	R1.10	14	-	-	-	-	3	-	5	6	-		
			R4	R4.10	16	-	-	-	1	3	1	4	6	1		
			R5	R4.10	16	-	-	-	1	3	1	4	6	1		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
へき地診療																	
6	へき地診療所の数	箇所	策定時	H28	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
			H30	H29	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R1	H30	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R2	R1	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R3	R2	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R4	R3	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R5	R4	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
7	へき地診療所の医師数	人	策定時	H28	8.97	-	-	-	0.3	3.47	-	5.2	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課	
			H30	H29	8.50	-	-	-	0.3	3.00	-	5.2	-	-	-		
			R1	H30	7.70	-	-	-	0.3	3.2	-	4.2	-	-	-		
			R2	R1	7.60	-	-	-	0.20	3.20	-	4.20	-	-	-		
			R3	R2	7.40	-	-	-	0.20	3.20	-	4.00	-	-	-		
			R4	R3	7.40	-	-	-	0.20	3.20	-	4.00	-	-	-		
			R5	R4	7.40	-	-	-	0.20	3.20	-	4.00	-	-	-		
8	へき地診療所の病床数	床	策定時	H29	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	群馬県医務課調べ	
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-		
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	へき地歯科診療所の数 (※へき地診療所において、歯科が標榜科目の一つである場合を含む)	箇所	策定時	H28	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課	
			H30	H29	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R1	H30	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R2	R1	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R3	R2	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R4	R3	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R5	R4	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
10	へき地診療所における訪問診療の実施回数	回	策定時													県医務課 へき地医療現況調査 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30														
			変更時	R1	685	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	685	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	731	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	1,138	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
11	へき地診療所における往診の実施回数	回	策定時														県医務課 (※計画変更により指標を新規追加) へき地医療現況調査	
			H30															
			変更時	R1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
へき地診療の支援医療																		
12	へき地医療拠点病院の数	箇所	策定時	H28	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課		
			H30	H29	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-			
			R1	H30	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-			
			R2	R1	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-			
			R3	R2	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-			
			R4	R3	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-			
			R5	R4	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-			
13	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数(代診医含む)	回	策定時	H28	61	-	-	-	-	-	-	61	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書			
			H30	H30	34	-	-	-	-	-	-	34	-	-				
			R1	R1	26	-	-	-	-	-	-	26	-	-				
			R2	R2	16	-	-	-	-	-	-	16	-	-				
			R3	R3	17	-	-	-	-	-	-	17	-	-				
			R4	R4	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-				
			R5	R5	9	-	-	-	-	-	-	9	-	-				
14	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実日数(代診医含む)	日	策定時	H28	31.0	-	-	-	-	-	-	31.0	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書			
			H30	H30	21.0	-	-	-	-	-	-	21.0	-	-				
			R1	R1	16.0	-	-	-	-	-	-	16.0	-	-				
			R2	R2	11.5	-	-	-	-	-	-	11.5	-	-				
			R3	R3	9.5	-	-	-	-	-	-	9.5	-	-				
			R4	R4	8.5	-	-	-	-	-	-	8.5	-	-				
			R5	R5	6.5	-	-	-	-	-	-	6.5	-	-				
15	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	回	策定時	H28	155	-	-	-	-	-	-	155	-	へき地医療拠点病院運営費補助金実績報告書				
			H30	H30	156	-	-	-	-	-	-	156	-					
			R1	R1	156	-	-	-	-	-	-	156	-					
			R2	R2	156	-	-	-	-	-	-	156	-					
			R3	R3	155	-	-	-	-	-	-	155	-					
			R4	R4	156	-	-	-	-	-	-	156	-					
			R5	R5	156	-	-	-	-	-	-	156	-					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
16	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実日数	日	策定時	H28	78.7	-	-	-	-	-	-	-	-	78.7	-	-	へき地医療拠点病院運営費補助金実績報告書
			H30	H30	79.2	-	-	-	-	-	-	-	-	79.2	-	-	
			R1	R1	79.2	-	-	-	-	-	-	-	-	79.2	-	-	
			R2	R2	79.2	-	-	-	-	-	-	-	-	79.2	-	-	
			R3	R3	78.7	-	-	-	-	-	-	-	-	78.7	-	-	
			R4	R4	78.0	-	-	-	-	-	-	-	-	78.0	-	-	
			R5	R5	102.0	-	-	-	-	-	-	-	-	102.0	-	-	
17	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受診患者数	人	策定時	H28	1,127	-	-	-	-	-	-	-	-	1,127	-	-	群馬県医務課調べ
			H30	H30	801	-	-	-	-	-	-	-	-	801	-	-	
			R1	R1	953	-	-	-	-	-	-	-	-	953	-	-	
			R2	R2	830	-	-	-	-	-	-	-	-	830	-	-	
			R3	R3	808	-	-	-	-	-	-	-	-	808	-	-	
			R4	R4	747	-	-	-	-	-	-	-	-	747	-	-	
			R5	R5	667	-	-	-	-	-	-	-	-	667	-	-	
18	へき地医療支援機構からへき地への医師派遣実施回数(代診医含む)	回	策定時	H28	61	-	-	-	-	-	-	-	61	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書	
			H30	H30	34	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-		
			R1	R1	26	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-		
			R2	R2	16	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-		
			R3	R3	17	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-		
			R4	R4	14	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-		
			R5	R5	9	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-		
19	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数	日/年	策定時	H28	9.5	-	-	-	-	-	-	-	9.5	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書	
			H30	H30	10.8	-	-	-	-	-	-	-	10.8	-	-		
			R1	R1	10.6	-	-	-	-	-	-	-	10.8	-	-		
			R2	R2	6.8	-	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-		
			R3	R3	5.4	-	-	-	-	-	-	-	5.4	-	-		
			R4	R4	8.3	-	-	-	-	-	-	-	8.3	-	-		
			R5	R5	8.4	-	-	-	-	-	-	-	8.4	-	-		
20	へき地における在宅歯科連携室	箇所	策定時	H28	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	在宅歯科医療連携室整備事業実績報告書	
			H30	H30	6	1	-	-	1	1	1	-	-	-	2		
			R1	R1	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2		
			R2	R2	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2		
			R3	R3	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2		
			R4	R4	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2		
			R5	R5	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2		

9 周産期医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
一般分娩取扱医療機関・地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター																
1	分娩を取り扱う病院数	箇所	策定時	H29	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	群馬県医師課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	
			R1	R1	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R2	R2	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R3	R3	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R4	R4	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R5	R5	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
2	分娩を取り扱う診療所数	箇所	策定時	H29	20	3	1	4	5	-	-	-	1	2	4	群馬県医師課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	19	3	1	3	5	-	-	-	1	2	4	
			R1	R1	19	3	1	3	5	-	-	-	-	3	4	
			R2	R2	19	3	1	3	5	-	-	-	-	3	4	
			R3	R3	18	3	1	3	5	-	-	-	-	2	4	
			R4	R4	18	3	1	3	5	-	-	-	-	2	4	
			R5	R5	17	3	1	3	4	-	-	-	-	2	4	
3	医療施設に従事する産科医及び産婦人科医の数	人	策定時	H28	152	57	7	14	31	6	6	2	6	9	14	医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	169	64	6	15	32	8	7	2	7	11	17	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	158	61	6	15	31	8	6	1	4	11	15	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	159	66	6	13	30	7	7	0	7	10	13	
4	分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数(常勤換算)	人	策定時	H26	133.1	46.8	7.0	12.0	26.1	5.2	5.9	2.3	5.6	11.7	10.5	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	141.8	56.0	6.1	14.0	27.9	5.4	5.2	1.2	5.6	9.7	10.7	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	128	42.7	6.6	16.5	26.0	7.1	4.4	0.0	5.5	9.7	10.7	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	分娩取扱施設に勤務する助産師の数(常勤換算)	人	策定時	H26	348.9	115.4	22.3	33.2	63.9	11.0	16.9	5.0	17.6	28.6	35.0	患者調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30	H29	288.8	93.3	18.8	30.7	60.6	14.7	17.2	5.1	15.0	-	33.4	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	304.5	91.1	17.8	37.5	65.5	16.3	16.4	0.0	18.8	7.8	33.3	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	出生数	人	策定時	H28	13,661	2,486	790	1,891	3,244	359	357	273	475	962	2,824	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	13,279	2,329	752	1,869	3,300	354	359	240	441	862	2,773	
			R1	H30	12,922	2,358	744	1,798	3,032	371	354	271	425	845	2,724	
			R2	R1	11,901	2,212	671	1,768	2,830	348	285	221	402	760	2,404	
			R3	R2	11,660	2,191	660	1,704	2,777	340	294	217	353	728	2,396	
			R4	R3	11,236	2,090	636	1,677	2,713	283	229	217	313	725	2,353	
			R5	R4	10,688	2,046	690	1,517	2,583	277	289	179	338	625	2,144	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
7	出生率(人口千対)	人	策定時	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	年齢別人口統計調査/群馬県統計課
			H30	H29	6.9	7.0	6.7	7.6	7.7	5.2	5.1	4.4	5.4	5.3	6.9	
			R1	H30	6.6	7.1	7.3	5.3	6.7	7.1	5.5	5.1	5.1	5.3	6.8	
			R2	R1	6.3	6.6	6.1	7.2	6.7	5.2	4.1	4.2	5.1	4.8	6.0	
			R3	R2	6.2	6.6	6.0	6.9	6.5	5.1	4.3	4.2	4.6	4.7	6.0	
			R4	R3	5.9	6.4	5.8	6.8	6.4	4.4	3.3	4.3	4.2	4.8	5.9	
			R5	R4	5.6	6.3	6.4	6.2	6.1	4.3	4.5	3.6	4.6	4.2	5.4	
8	低出生体重児(2,500g未満)出生数	人	策定時	H28	1,234	231	65	166	297	33	31	32	49	96	234	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	1,268	253	68	179	306	29	33	17	41	100	242	
			R1	H30	1,271	217	78	199	287	33	40	35	43	82	257	
			R2	R1	1,136	226	74	148	264	35	24	28	36	83	218	
			R3	R2	1,169	218	55	156	244	24	27	17	38	75	215	
			R4	R3	1,049	178	68	154	245	29	19	24	29	72	231	
			R5	R4	1,014	167	71	163	229	28	32	23	30	63	208	
9	低出生体重児(2,500g未満)出生率(出生千対)	人	策定時	H28	90.3	92.9	82.3	87.8	91.6	91.9	86.8	117.2	103.2	99.8	82.9	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	95.5	108.6	90.4	95.8	92.7	81.9	91.9	70.8	93.0	116.0	87.3	
			R1	H30	98.4	92.0	104.8	110.7	94.7	88.9	113.0	129.2	101.2	97.0	94.3	
			R2	R1	95.5	102.2	110.3	83.7	93.3	100.6	84.2	126.7	89.6	109.2	90.7	
			R3	R2	100.3	99.5	83.3	91.5	87.9	70.6	91.8	78.3	107.6	103.0	89.7	
			R4	R3	93.4	85.2	106.9	91.8	90.3	102.5	83.0	110.6	92.7	99.3	98.2	
			R5	R4	94.9	81.6	102.9	107.4	88.7	101.1	110.7	128.5	88.8	100.8	97.0	
10	周産期死亡率(出生+妊娠満22週以後の死産千対)	人	策定時	H28	3.5	4.0	3.8	1.6	2.5	8.3	0.0	3.7	8.4	3.1	4.6	人口動態調査(厚労省)/年齢別人口統計調査(統計課)
			H30	H29	4.1	5.1	7.9	1.6	1.5	5.6	5.5	-	6.8	9.2	5.0	
			R1	H30	2.1	3.0	1.3	3.3	2.0	0.0	5.6	0.0	4.7	0.0	1.1	
			R2	R1	4.9	5.0	7.4	4.5	3.5	2.9	7.0	0.0	12.3	5.2	5.0	
			R3	R2	3.8	1.8	4.5	2.9	4.7	2.9	3.4	-	-	1.4	6.6	
			R4	R3	3.4	2.9	4.7	2.4	4.4	7.0	-	-	9.5	2.8	2.5	
			R5	R4	3.7	3.4	1.4	4.0	3.5	0.0	0.0	5.6	3.0	1.6	4.7	
11	妊娠満22週以後の死産率(出生+妊娠満22週以後の死産千対)	人	策定時	H28	2.8	2.8	3.8	1.1	1.8	8.3	0.0	0.0	8.4	3.1	3.5	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	3.2	4.3	8.0	1.6	1.2	5.6	5.6	0.0	4.5	3.5	4.0	
			R1	H30	1.6	2.1	0.0	2.2	2.0	0.0	5.6	0.0	4.7	0.0	0.7	
			R2	R1	3.9	4.5	7.4	2.8	2.8	2.9	7.0	0.0	9.9	3.9	3.3	
			R3	R2	1.5	0.9	3.6	1.6	3.6	3.6	3.6	0.0	3.6	3.6	3.6	
			R4	R3	2.8	2.9	3.1	2.4	3.3	7.0	0.0	0.0	9.5	1.4	1.7	
			R5	R4	3.3	3.4	1.4	3.3	2.7	0.0	10.3	5.6	2.9	1.6	4.2	
12	早期新生児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	0.7	1.2	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	1.1	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	0.9	0.9	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	2.3	5.8	1.1	
			R1	H30	0.5	0.8	0.6	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	
			R2	R1	1.0	0.5	0.0	1.7	0.7	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	1.7	
			R3	R2	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	0.6	0.0	1.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	
			R5	R4	0.5	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.5	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
13	新生児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	0.9	1.6	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.1	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	1.3	1.3	0.0	0.5	0.6	2.8	2.8	0.0	2.3	5.8	1.1	
			R1	H30	0.6	0.8	1.7	0.0	1.3	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.4	
			R2	R1	1.2	0.5	0.0	1.7	9.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	2.1	
			R3	R2	0.9	1.4	-	0.6	0.4	-	-	-	-	1.4	1.7	
			R4	R3	0.6	0.0	1.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	
			R5	R4	0.8	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	1.5	
14	妊産婦死亡率(出産10万対)	人	策定時	H28	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計/厚生労働省	
			H30	H29	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター

15	NICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H29	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)	
			H30	H30	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1		
			R1	R1	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1		1
			R2	R2	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1		1
			R3	R3	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1		1
			R4	R4	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1		1
			R5	R5	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1		1
16	NICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H29	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)	
			H30	H30	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6		
			R1	R1	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6		
			R2	R2	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6		
			R3	R3	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6		
			R4	R4	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6		
			R5	R5	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6		
17	MFICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)		
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
18	MFICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)		
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
19	母体搬送数(送り出し数/県計には県外からの搬送を含む)	件	策定時	H27	355	70	9	39	84	10	6	4	15	23	50	【策定時～R1年度】群馬県医務課調べ(周産期医療情報システム)【中間見直し時～】救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により出典を変更)	
			H30	H29	345	55	14	53	71	7	9	11	7	16	57		
			変更時	H30	307	56	12	43	66	8	8	4	9	13	45		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
20	母体県内搬送率	%	策定時												救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	H30	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
21	新生児搬送数(送り出し数/県計には県外からの搬送を含む)	件	策定時	H27	263	64	8	34	56	8	4	7	8	19	19	【策定時～R1年度】群馬県医務課調べ(周産期医療情報システム)【中間見直し時～】救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により出典を変更)	
			H30	H29	276	56	6	37	78	2	8	8	4	14	29		
			変更時	H30	274	64	17	53	49	3	3	6	2	8	33		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
22	新生児県内搬送率	%	策定時												救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	H30	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
23	母体の受入困難事例数	件	策定時												救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	H30	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
24	新生児の受入困難事例数	件	策定時												救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典			
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林				
25	災害時小児周産期リエゾン任命者数	件	策定時															都道府県調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時	R1.8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
療養・療育支援、妊産婦支援																			
26	NICU(診療報酬加算)入室児数	件	策定時	H26	1,095	244	431	-	-	-	-	-	-	-	271	149		医療施設(静態)調査/厚生労働省(基準年9月中の延べ患者数)	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	H29	1,101	227	445	-	-	-	-	-	-	-	278	151			
			R3	R2	758	354	-	-	76	-	-	-	-	-	196	132			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
27	分娩後の妊娠届出者数	人	策定時	H27	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省	
			H30	H29	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H30	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R2	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	R3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R5	R4	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
28	妊産婦支援連絡票活用実績	件	策定時	H28	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		群馬県児童福祉・青少年課調べ	
			H30	H29	418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	H30	462	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	R1	527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	R2	723	190	36	65	167	15	55	9	25	33	128				
			R4	R3	855	320	35	88	128	15	46	15	25	31	152				
			R5	R4	642	126	19	90	133	23	60	16	19	36	120				

10 小児医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
相談支援等																	
1	小児救急啓発事業における講習会実施回数	回	策定時	H28	9	2	2	-	-	-	-	1	1	2	1	都道府県調査/群馬県医務課	
			H30	H30	13	4	2	-	3	-	-	1	1	1	1		
			R1	R1	10	2	1	-	5	-	1	-	-	-	-		1
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
2	子ども医療電話相談の件数	件	策定時	H28	24,476	4,307	1,423	3,442	6,452	765	646	513	565	1,739	4,434	都道府県調査/群馬県医務課 (※計画変更により指標名を変更)	
			H30	H30	27,297	5,202	1,486	4,051	7,010	818	692	554	651	1,774	4,949		
			変更時	R1	25,482	4,967	1,532	3,979	6,495	822	543	487	669	1,662	4,674		
			R2	R2	15,931	3,158	941	2,392	4,171	485	352	250	431	1,007	2,744		
			R3	R3	18,621	3,713	1,113	2,908	4,818	575	409	304	385	1,222	3,174		
			R4	R4	19,801	4,034	1,225	3,073	5,069	586	434	363	439	1,194	3,384		
			R5	R5	25,115	5,006	1,475	3,846	6,596	781	526	461	507	1,634	4,261		
3	子ども医療電話相談回線数	本	策定時	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課 (※計画変更により指標名を変更)	
			H30	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			変更時	R1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
4	子ども医療電話相談における深夜対応の可否	可否	策定時	H29	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課 (※計画変更により指標名を変更)	
			H30	H30	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			変更時	R1	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
5	小児の訪問診療を実施する診療所・病院数	箇所	策定時												レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	H30	7~14	1~2	1~2	1~2	2~4	0	0	0	0	1~2		1~2	
			R2	R1	9~12	3	1~2	0	2~4	0	0	0	0	0		3	
			R3	R2	8~13	1~2	1~2	1~2	2~4	0	0	0	0	0		3	
			R4	R3	11~16	3	1~2	1~2	1~2	0	0	0	1~2	0		4~5	
			R5	R4	6~9	1~2	1~2	3	0	0	0	0	0	0		1~2	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
6	小児の訪問診療を受けた患者数	人	策定時															レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30															
			変更時	H30	61~93	19	12	1~9	27~35	0	0	0	0	1~9	1~9			
			R2	R1	※※	27	12	0	※	0	0	0	0	0	0	32		
			R3	R2	※※	21	16	※	※	0	0	0	0	0	0	34		
			R4	R3	※※	19	24	14	12	0	0	0	1~2	0	21~22			
		R5	R4	66	10	21	18	0	0	0	0	0	17					
7	小児人口	人	策定時	H28	246,226	41,445	13,749	33,590	55,033	8,063	7,758	5,463	9,106	18,260	53,759	年齢別人口統計調査/群馬県統計課		
			H30	H30	236,289	39,992	13,303	32,510	53,341	7,514	7,312	4,978	8,405	16,915	52,019			
			R1	R1	231,202	39,414	13,047	31,860	52,369	7,292	7,029	4,745	8,108	16,332	51,006			
			R2	R2	224,304	36,764	12,841	31,283	51,519	7,004	6,743	4,581	7,778	15,877	49,914			
			R3	R3	219,264	36,332	12,656	30,686	50,359	6,756	6,447	4,412	7,447	15,358	48,811			
			R4	R4	213,925	35,775	12,461	30,026	49,159	6,515	6,217	4,234	7,137	14,747	47,654			
		R5	R5	208,148	35,043	12,280	29,420	47,984	6,280	5,951	4,009	6,769	14,105	49,007				
8	出生率(人口千対)	人	策定時	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	人口動態統計/厚生労働省		
			H30	H29	6.9	7.0	6.7	7.6	7.7	5.2	5.1	4.4	5.4	5.3	6.9			
			R1	H30	6.8	7.1	6.7	7.3	7.1	5.5	5.1	5.1	5.3	5.3	6.8			
			R2	R1	6.3	6.6	6.1	7.2	6.7	5.2	4.1	4.2	5.1	4.8	6.0			
			R3	R2	6.2	6.6	6.0	6.9	6.5	5.1	4.3	4.2	4.6	4.7	6.0			
			R4	R3	5.9	6.4	5.8	6.8	6.4	4.4	3.3	4.3	4.2	4.8	5.9			
		R5	R4	6.0	6.2	6.3	6.1	5.2	4.3	4.4	3.6	4.5	4.1	5.3				
9	乳児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	1.6	2.4	0.0	3.2	1.2	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.4	人口動態統計/厚生労働省		
			H30	H29	2.5	2.6	1.3	1.1	1.2	2.8	2.8	-	2.3	10.4	2.9			
			R1	H30	1.9	1.3	1.3	3.3	1.6	2.7	2.8	3.7	0.0	0.0	2.2			
			R2	R1	1.8	1.4	4.5	1.7	1.8	-	-	-	2.5	1.3	2.5			
			R3	R2	1.5	2.7	-	1.8	1.1	-	-	-	-	1.4	1.7			
			R4	R3	2.2	1.0	3.1	3.0	2.9	3.5	0.0	0.0	3.2	2.8	1.7			
		R5	R4	1.6	0.5	-	1.3	3.0	-	13.8	-	-	2.2					
10	幼児死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	42.8	56.0	0.0	79.1	29.9	0.0	0.0	69.4	39.9	20.0	50.4	人口動態調査(厚労省)/ 年齢別人口統計調査(統計課)		
			H30	H29	64.5	64.9	49.2	19.9	42.5	97.7	48.9	0.0	81.3	205.3	191.3			
			R1	H30	47.0	32.7	24.8	60.2	49.4	49.7	50.3	75.7	85.7	0.0	58.6			
			R2	R1	42.1	24.6	101.7	50.8	37.7	0.0	0.0	0.0	88.8	44.5	46.3			
			R3	R2	43.2	65.1	0.0	76.9	81.9	0.0	0.0	0.0	0.0	24.8	36.3			
			R4	R3	52.8	27.9	82.4	65.9	68.2	55.8	0.0	0.0	101.2	49.5	43.5			
		R5	R4	46.1	19.3	27.9	80.4	51.0	61.3	281.9	0.0	0.0	39.1					
11	小児(15歳未満)の死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	19.5	21.7	0.0	32.7	20.0	0.0	0.0	36.6	22.0	16.4	18.6	人口動態調査(厚労省)/ 年齢別人口統計調査(統計課)		
			H30	H29	23.2	24.6	22.1	9.1	16.6	25.7	13.3	0.0	22.8	68.5	26.5			
			R1	H30	22.4	12.5	7.5	24.6	30.0	26.6	13.7	20.1	23.8	23.6	25.0			
			R2	R1	15.1	10.1	30.7	18.8	13.4	0.0	0.0	21.1	24.7	12.2	17.6			
			R3	R2	16.0	19.3	55.3	0.0	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	16.4			
			R4	R3	20.5	13.8	47.4	26.1	23.8	14.8	0.0	22.7	26.9	19.5	14.3			
		R5	R4	17.3	8.4	24.1	26.6	18.3	15.3	80.4	0.0	0.0	16.8					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典			
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林				
12	災害時小児周産期リエゾン任命者数	人	策定時															都道府県調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30																
			変更時	R1.8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

一般小児医療(小児初期医療)

13	小児科を標榜する病院数	箇所	策定時	H26	40	6	5	2	8	2	2	3	3	5	4	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	40	6	4	2	9	2	2	3	3	5	4	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	40	6	4	2	9	2	2	3	3	5	4	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	R4	39	6	3	2	9	2	2	3	3	4	4				
14	小児科を標榜する診療所数	箇所	策定時	H26	367	60	22	39	66	16	13	14	19	41	77	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	338	51	19	39	64	11	10	14	17	38	75	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	325	51	18	36	61	11	11	13	15	39	70	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
15	小児医療に係る医療施設従事医師数	人	策定時	H28	481	130	46	47	70	18	14	9	21	50	76	医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	487	128	55	44	76	16	15	9	19	50	75	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	446	122	41	40	69	14	11	9	24	49	67	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
16	小児歯科を標榜する歯科診療所数	箇所	策定時	H26	646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	659	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	642	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	月～土の全日の夜間診療を実施する休日夜間急患センター数	箇所	策定時	H29	7	1	1	1	1	-	0	-	0	1	2	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R1	R1	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R2	R2	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R3	R2	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R4	R3	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R5	R4	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	

地域小児科センター(小児二次医療)

18	小児医療に係る病院勤務医数(常勤換算)	人	策定時	H26	143.1	47.0	17.5	9.8	17.0	6.0	3.8	1.8	6.4	19.1	14.7	【～R2】 医療施設(静態)調査/厚生労働省 【R3～】 医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省 (医療施設静態調査から2次医療圏別・診療科別病院勤務医数がなくなったため)
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	139.4	52.2	15.8	6.5	18.6	3.7	4.7	2.2	6.2	17.8	11.7	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	158.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	二次救急医療対応の空白日があるブロック	箇所	策定時	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

中核病院小児科(小児三次医療)

20	NICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H26	4	1	1	-	-	-	-	-	1	1	医療施設(静態)調査/厚生労働省	
			H30	H29	5	1	1	-	1	-	-	-	1	1		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	6	2	1	-	1	-	-	-	-	1		1
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21	NICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H26	42	9	15	-	-	-	-	-	12	6	医療施設(静態)調査/厚生労働省	
			H30	H29	48	9	15	-	6	-	-	-	12	6		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	54	18	15	-	6	-	-	-	-	9		6
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
22	PICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H26	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	PICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H26	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
24	小児慢性特定疾患医療受給者証の所持者数	人	策定時	H27	862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省		
			H30	H29	1,459	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	H30	1,546	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	R1	1,604	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	R2	1,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	R3	1,646	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	R4	1,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
療養・療育支援、小児等在宅医療																	
25	特別児童扶養手当数	件	策定時	H27	2,659	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省		
			H30	H29	2,661	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	H30	2,759	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	R1	2,795	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	R2	2,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	R3	2,937	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	R4	2,947	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
26	障害児福祉手当交付数	件	策定時	H27	886	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省			
			H30	H29	881	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
			R1	H30	870	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
			R2	R1	834	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
			R3	R2	846	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
			R4	R3	846	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
			R5	R4	832	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
27	身体障害者手帳交付数(18歳未満)	件	策定時	H27	869	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	838	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	782	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	763	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	762	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

11 在宅医療の提供体制に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
(1)退院支援																	
1	退院支援担当者を配置している病院・診療所数	箇所	策定時	H26	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設静態調査
			H30	H29	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	退院支援を実施(退院支援加算を算定)している病院・診療所数(目標①)	箇所	策定時	H27	50~51	10	3	4	12	1~2	3	3	4	3	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	48~58	9~10	3	5~6	12~13	5	1~2	2~4	3	2~4	6~8		
			R1	H30	53~59	11~12	3	5	14~15	4	3	2~3	3	2~3	6~8		
			R2	R1	52~60	12~13	4	5	11~12	4	3	2~4	3	2~4	6~8		
			R3	R2	61~70	12	5	5~6	14~15	4	3	5~7	4	2~4	7~10		
			R4	R3	62~69	10~11	5	5~6	16~17	4	3	3~4	4~5	2~3	10~11		
3	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率(目標②)	%	策定時	H29.11	20.6	20.6	17.4	30.2	24.1	14.9	16.9	12.5	16.7	12.6	20.7	群馬県健康長寿社会づくり推進課	
			H30	H30.11	13.8	14.8	10.9	11.5	13.4	20.8	19.7	13.6	13.1	16.2	11.3		
			R1	R1.11	13.2	19.1	6.8	12.2	12.0	17.6	11.3	4.5	12.7	15.4	13.6		
			R2	R2.11	11.4	11.8	5.5	11.6	14.7	11.1	9.5	13.6	7.0	11.0	12.4		
			R3	R3.11	10.8	13.0	6.1	21.6	7.5	9.1	10.0	16.7	3.8	6.3	10.0		
			R4	R4.11	15.5	16.5	8.6	15.2	18.0	0.0	21.6	23.4	13.6	9.8	17.2		
4	介護支援連携指導を実施している病院・診療所数	箇所	策定時	H27	69~70	10	5	5	18	3	1~2	5	4	6	12	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	75~88	11~12	5	6~7	19~20	6	1~2	3~6	6~8	5~7	13~15		
			R1	H30	86~98	13~14	6	7~8	23~24	5	1~2	3~6	6~8	9~10	13~15		
			R2	R1	79~89	12~13	5	8~9	19~20	5	1~2	5~7	6~8	7	11~13		
			R3	R2	76~89	12~13	5	8~9	19~20	4	1~2	3~6	6~8	6~8	12~14		
			R4	R3	70~82	12~13	5	8~9	14~15	4	1~2	3~6	6~8	5~6	12~14		
5	退院時共同指導を実施している病院・診療所数	箇所	策定時	H27	21~26	5	1~2	1~2	4	1~2	0	0	1~2	1~2	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	20~27	4	1~2	3	4~5	1~2	0	0	1~2	1~2	5~7		
			R1	H30	38~45	8~9	4	3	9~10	1~2	0	1~2	0	1~2	11~13		
			R2	R1	32~38	6	4	5	6~7	1~2	0	1~2	0	1~2	8~10		
			R3	R2	28~38	6	4	2~4	6~7	1~2	0	2~4	0	1~2	6~9		
			R4	R3	22~32	5	1~2	2~4	5~6	1~2	0	1~2	0	1~2	6~9		
6	退院支援(退院調整)を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	20,564	7,504	692	2,680	3,430	1,192	576	76	577	1,436	2,401	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	32,504	8,885	1,396	3,920	3,792	1,115	1,062	314	1,496	3,739	6,785		
			R1	H30	44,870	9,058	1,688	3,945	11,884	2,708	1,720	1,224	1,407	3,841	7,395		
			R2	R1	53,095	12,777	2,242	3,907	15,286	3,031	1,657	1,758	1,358	3,846	7,233		
			R3	R2	59,738	16,827	2,802	4,340	16,176	3,167	2,689	1,988	1,387	3,414	6,948		
			R4	R3	※※	19,145	3,378	5,865	16,587	3,010	2,961	1,941	※	3,932	※		
R5	R4	※※	21,709	5,538	6,197	16,342	3,068	3,019	1,596	※	3,329	8,190					

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
7	介護支援連携指導を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	4,579	823	357	1,121	715	252	98	272	97	115	729	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	1,269	417	762	1,374	230	111	※	※	271	※	
			R1	H30	※※	1,113	309	※	1,324	215	123	※	※	334	※	
			R2	R1	※※	1,052	266	※	996	182	134	※	※	281	※	
			R3	R2	※※	709	193	439	784	220	44	213	※	144	※	
			R4	R3	※※	691	179	※	731	241	65	※	※	162	※	
			R5	R4	※※	548	171	475	768	298	58	※	※	139	※	
8	退院時共同指導を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	※※	125	51	※	67	※	0	0	※	※	85	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	241	78	※	105	※	0	0	※	※	※	
			R1	H30	※※	222	105	137	221	※	0	※	0	※	※	
			R2	R1	※※	237	116	300	191	11	0	※	0	※	※	
			R3	R2	※※	191	104	294	110	※	0	※	0	15	※	
			R4	R3	※※	200	66	247	73	※	0	※	11	18	※	
			R5	R4	※※	244	86	151	133	※	0	※	※	11	※	

(2) 日常の療養支援

9	訪問診療を実施している病院・診療所数(目標③)	箇所	策定時	H27	485	102	25	45	110	20	18	17	17	61	70	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	482~508	109	23~26	46~47	114	19~22	17~20	15~22	17~22	56~58	66~68	
			R1	H30	487~511	107	22~25	47~48	120	18~21	20~22	17~24	17~21	56~58	63~65	
			R2	R1	487~512	107	27~29	47~48	119	21~24	17~19	14~21	13~19	57~59	65~67	
			R3	R2	481~505	105	27~29	48~49	113	22~25	15~18	15~22	12~17	58~60	66~67	
			R4	R3	480~503	112	26~28	46~47	117	22~25	13~16	14~21	11~15	56~58	63~64	
			R5	R4	486~513	120	25~27	49	116	22~25	12~15	14~21	12~17	59~61	57~62	
10	在宅療養支援診療所数(目標⑫) ※(1)~(4)全般に関わる指標	箇所	策定時	H28	237	75	19	19	53	10	10	1	5	15	30	関東信越厚生局
			H30	H31.4	237	72	17	19	57	11	11	1	5	16	28	
			R1	R2.4	245	76	17	18	60	11	11	1	5	16	30	
			R2	R3.4	250	78	17	20	58	11	13	1	5	18	29	
			R3	R4.4	260	81	18	21	63	12	13	1	5	18	28	
			R4	R5.4	256	79	18	21	62	12	13	1	4	19	27	
			R5	R6.4	264	80	18	21	66	13	13	1	4	20	28	
11	在宅療養支援病院数 ※(1)~(4)全般に関わる指標	箇所	策定時	H29.4	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関東信越厚生局
			H30	H31.4	21	3	0	1	8	1	1	2	2	0	3	
			R1	R2.4	24	4	0	1	8	1	1	4	2	0	3	
			R2	R3.4	24	4	0	1	8	1	1	4	2	0	3	
			R3	R4.4	27	4	0	1	11	1	1	4	2	0	3	
			R4	R5.4	32	4	1	1	13	2	1	4	3	0	3	
			R5	R6.4	38	5	1	1	14	2	2	4	5	1	3	
12	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	112,173	28,569	3,971	10,298	29,893	4,071	1,706	2,810	3,065	11,915	15,875	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	33,989	4,581	11,019	33,002	※	3,598	3,684	3,343	13,147	※	
			R1	H30	※※	36,315	※	11,896	36,142	※	4,276	2,824	3,093	13,811	※	
			R2	R1	※※	38,917	5,266	12,203	38,931	※	5,588	3,088	3,531	14,448	※	
			R3	R2	※※	40,941	5,559	11,918	40,319	※	5,531	3,169	3,317	15,659	※	
			R4	R3	※※	44,525	5,909	16,690	41,561	※	5,421	※	3,078	14,982	※	
			R5	R4	※※	49,221	6,221	19,368	42,469	※	5,425	3,271	3,762	14,813	※	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別									出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
13	小児の訪問診療を実施している病院・診療所数	箇所	策定時														レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計(※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時	H30	7~14	1~2	1~2	1~2	2~4	0	0	0	0	1~2	1~2		
			R2	R1	9~12	3	1~2	0	2~4	0	0	0	0	0	3		
			R3	R2	8~13	1~2	1~2	1~2	2~4	0	0	0	0	0	3		
			R4	R3	11~16	3	1~2	1~2	2~4	0	0	0	1~2	0	3		
R5	R4	6~9	1~2	1~2	3	0	0	0	0	0	0	1~2					
14	小児の訪問診療を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時														レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計(※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時	H30	61~93	19	12	1~9	27~35	0	0	0	0	1~9	1~9		
			R2	R1	※※	27	12	0	※	0	0	0	0	0	32		
			R3	R2	※※	21	16	※	※	0	0	0	0	0	34		
			R4	R3	※※	19	24	14	12	0	0	0	1~2	0	21~22		
R5	R4	66	10	21	18	0	0	0	0	0	0	17					
15	訪問看護事業所数(目標⑧)	箇所	策定時	H28	177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態統計
			H30	H30.4	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H31.4	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.4	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.4	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.4	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
R5	R5.4	243	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
16	機能強化型の訪問看護ステーション数	箇所	策定時														関東信越厚生局(※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時	H31.4	7	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
			R2	R2.4	7	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
			R3	R3.4	10	4	0	1	1	1	0	0	1	0	2		
			R4	R4.4	10	4	0	1	1	1	0	0	1	0	2		
R5	R5.4	11	5	0	1	1	1	0	0	1	0	2					
17	訪問看護ステーション従事者数(常勤換算数)	人	策定時	H28.10	815	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	1,028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30.10	1,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1.10	1,423	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2.10	1,523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3.10	1,704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
R5	R4.10	1,856	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
18	訪問看護利用者数(31年3月利用分、訪問看護、介護予防訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導含む。)	人	策定時	H27	100,485	23,129	4,574	11,141	15,934	3,187	3,673	5,480	6,875	10,159	16,333	介護データベース/厚生労働省	
			H30	H29	129,722	29,084	5,144	15,226	20,768	4,229	4,754	6,612	8,734	13,051	22,120		
			R1	H30	147,180	33,613	5,091	17,245	23,270	4,665	4,774	6,594	9,517	15,297	27,114		
			R2	R1	159,863	39,353	4,914	17,037	25,884	4,469	4,880	6,677	10,079	17,091	29,479		
			R3	R2	169,968	43,952	4,516	17,987	29,436	4,582	4,375	6,089	10,436	18,031	30,564		
			R4	R3	178,870	46,594	5,020	18,893	30,986	4,158	4,777	5,829	10,484	19,172	32,957		
R5	R4	185,964	47,189	5,453	21,130	31,791	4,179	5,123	5,605	10,985	19,960	34,549					
19	小児の訪問看護利用者数	人	策定時	H25	129.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査(個票解析)	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
20	訪問歯科診療(居宅又は施設)を実施している診療所数(目標⑤)	箇所	策定時	H26	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設静態調査
			H30	H29	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	在宅療養支援歯科診療所数	箇所	策定時	H29.4	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関東信越厚生局
			H30	H30.4	97	19	3	17	16	10	3	2	4	7	16			
			R1	R2.4	83	19	1	13	14	8	3	2	2	5	16			
			R2	R3.4	79	19	1	11	14	6	2	2	2	7	15			
			R3	R4.4	77	17	1	9	14	6	3	2	2	8	15			
			R4	R5.4	81	17	1	10	14	5	3	2	2	8	19			
22	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数(目標⑥)	箇所	策定時														レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計(※計画変更により指標を新規追加)	
			H30															
			変更時	H30	71~79	16	5~6	7~8	18~19	4	2~4	0	4~5	4~5	11~12			
			R2	R1	72~81	19	4~5	10~11	17~18	3~3	1~2	1~2	5~6	1~2	11~13			
			R3	R2	61~70	16	2~4	7	14~15	3	2~4	2~4	4~5	0	11~12			
			R4	R3	65~74	16	4~5	4	16~17	4	2~4	2~4	2~4	5	10~11			
23	健康サポート薬局数(目標⑦)	箇所	策定時	H30.3	17	1	1	0	6	1	0	0	0	5	3	群馬県薬務課		
			H30	H31.3	27	5	1	1	10	1	0	0	1	5	3			
			R1	R2.3	27	5	1	1	10	1	0	0	1	6	2			
			R2	R3.3	36	8	2	2	10	1	1	0	1	6	5			
			R3	R4.3	45	10	3	3	11	2	1	0	3	7	5			
			R4	R5.3	46	10	3	3	12	2	1	0	3	7	5			
24	訪問薬剤指導を実施する薬局数	箇所	策定時	H27	68~69	20	1~2	7	14	4	0	3	0	10	9	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計		
			H30	H29	91~102	20	5~6	10~11	21	4	2~4	2~4	1~2	8~9	18~21			
			R1	H30	106~114	22	3	12~13	24	3	3~4	3~4	1~2	8~9	28~30			
			R2	R1	105~116	19	4~5	11~12	20	5	3~6	1~2	2~4	11~12	29~31			
			R3	R2	125~134	23	6~7	14~15	26	5	3~6	2~4	2~4	12	32			
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
25	地域連携薬局数	箇所	策定時												群馬県薬務課(※計画変更により指標を新規追加)(※R3.8.1~医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)			
			H30															
			変更時															
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
			R3	R4.3	26	5	2	3	8	0	1	1	1	1		4		
			R4	R5.3	47	9	4	6	13	1	2	3	1	1		7		
26	在宅患者調剤加算届出薬局数	箇所	策定時												診療報酬施設基準(在宅患者調剤加算)/関東信越厚生局(※計画変更により指標を新規追加)			
			H30															
			変更時	R2.8	204	39	4	29	45	10	10	5	3	23		36		
			R2	R3.4	220	43	5	32	48	10	11	5	4	24		38		
			R3	R4.4	249	50	6	37	58	14	10	5	6	22		41		
			R4	R.4	266	54	6	43	60	14	8	5	6	22		48		
R5	R6	290	61	7	47	62	14	10	5	5	24	55						

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
27	訪問薬剤管理指導を受けた者の数(レセプト件数、年間)(薬局)	人	策定時	H27	520	146	11	82	151	15	0	22	0	29	64	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	※※	167	※	90	243	20	※	※	143	※	※		
			R1	H30	※※	169	13	66	309	31	※	※	45	※	332		
			R2	R1	※※	183	※	94	315	27	※	※	46	※	※		
			R3	R2	※※	249	※	126	341	29	※	※	43	370	358		
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	※※	1,312	※	465	657	※	※	58	60	1,183	655		
28	訪問リハビリテーション事業所数 ※(1)～(4)全般に関わる指標	箇所	策定時	H29.3	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態統計	
			H30	H30.3	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H31.3	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.3	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.3	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.4	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.4	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
29	訪問リハビリテーション利用者数 (請求件数、年間。訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション)	千件	策定時	H29.4	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態統計	
			H30	H30.4	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H31.4	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.4	13.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.4	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.4	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.4	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3)急変時の対応

30	往診を実施している病院・診療所数(目標⑨)	箇所	策定時	H27	728	147	42	68	185	30	26	19	24	80	107	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	681～705	156	38～39	66～67	175	26～29	22～25	16～22	19～25	68～69	95～98	
			R1	H30	660～677	155	33～34	66～67	166	25～27	23～24	16～22	20～24	65	91～93	
			R2	R1	636～658	140	33～34	66～67	162	29～31	20～22	16～22	18～22	67～68	85～90	
			R3	R2	627～645	142	32～33	61	161	28～30	25～28	17～23	16～19	63～64	82～84	
			R4	R3	583～602	129	26	60	158	27～29	16～19	17～23	16～19	60～61	74～78	
			R5	R4	610～622	143	31～32	61	162	28～31	20～21	15～18	15～17	63	72～74	
31	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(目標⑩)	箇所	策定時	H28.10	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1.10	176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2.10	187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3.10	204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4.10	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数	人	策定時	H27.10	649	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査(個票解析)
			H30	H29.10	818	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
33	往診を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	28,443	6,341	1,356	2,232	6,979	1,538	960	554	242	4,804	3,437	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	6,950	1,142	2,175	5,861	※	※	585	※	4,518	3,928	
			R1	H30	※※	6,810	890	2,058	5,355	※	※	509	※	4,032	5,121	
			R2	R1	※※	6,612	990	1,954	5,206	※	※	※	※	3,667	4,865	
			R3	R2	※※	6,040	1,104	2,002	5,179	※	※	※	※	2,845	5,369	
			R4	R3	※※	6,073	1,296	2,905	5,308	※	※	※	※	2,432	※	
			R5	R4	※※	7,039	1,288	3,365	5,809	※	※	※	※	2,492	6,703	

(4)看取り

34	在宅看取りを実施(ターミナルケア加算等を算定)している病院・診療所数(目標①)	箇所	策定時	H27	194	52	11	13	45	10	4	6	7	19	27	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	198~219	55~56	11~12	17~19	45	7~9	2~4	6~12	5~7	19	31~36	
			R1	H30	206~226	57~58	12~13	16~18	49	10~12	6~8	3~6	5~7	20~21	28~34	
			R2	R1	203~226	55~56	12~13	16~18	53	9~11	3~6	6~12	6~9	20~21	23~27	
			R3	R2	229~251	60~61	14~15	19~21	52	13~15	7~10	6~12	5~6	21~22	32~37	
			R4	R3	237~259	67	12~13	21~23	60	11~13	6~9	6~12	2~4	22~23	30~35	
			R5	R4	237~259	67	13~15	21~23	60	11~13	6~9	6~12	2~4	22~23	29~33	
35	ターミナルケア実施体制をとっている訪問看護ステーション数	箇所	策定時	H28.10	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30.10	156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1.10	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2.10	177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3.10	190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4.10	213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	在宅死亡者数(老人ホーム及び自宅)	人	策定時	H28	4,261	915	247	400	1,050	157	185	138	123	366	680	人口動態統計調査
			H30	H29	4,550	1,026	222	392	1,103	177	214	141	108	419	748	
			R1	H30	4,780	1,101	247	449	1,153	162	209	114	121	374	850	
			R2	R1	5,130	1,206	283	462	1,240	184	192	124	146	464	829	
			R3	R2	5,934	1,379	312	553	1,384	208	261	144	176	467	1,050	
			R4	R3	6,714	1,473	343	666	1,595	198	278	168	193	571	1,229	
			R5	R4	7,611	1,666	404	781	1,811	224	321	210	211	643	1,340	
37	在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	1,254	387	16	78	426	39	10	20	29	54	195	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	466	※	103	437	※	※	※	※	※	※	
			R1	H30	※※	575	※	111	449	※	17	20	※	※	※	
			R2	R1	※※	622	※	※	496	※	※	※	※	91	※	
			R3	R2	※※	750	※	※	632	※	※	※	※	139	※	
			R4	R3	※※	838	※	228	1,095	※	※	※	※	260	※	
			R5	R4	※※	997	※	259	754	※	44	※	※	197	※	
38	看取り数(死亡診断書の場合も含む)(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	2,429	588	82	165	734	80	117	73	63	161	366	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	680	※	198	728	※	186	※	※	188	※	
			R1	H30	※※	827	※	194	744	※	184	※	※	173	※	
			R2	R1	※※	866	※	217	799	※	151	※	※	193	※	
			R3	R2	※※	983	※	270	984	※	※	※	※	242	※	
			R4	R3	※※	1,130	※	374	1,095	※	※	※	※	260	※	
			R5	R4	※※	1,274	※	429	1,170	※	243	※	※	301	※	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別									出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
(5) 医療と介護の連携																
39	在宅医療・介護連携支援センターにおける地域の医療と介護の資源についての把握率	%	策定時												群馬県健康長寿社会づくり推進課 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30													
			変更時													
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	97.1	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100		100
			R4	R4	97.1	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100		100
R5	R5	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0				

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

令和 5 年度病床機能報告の結果について

- 「病床機能報告」は、平成 26 年度から開始された制度であり、医療機関において、毎年その病床（一般病床及び療養病床を有する）が担う医療機能（現在の機能と 2025 年の予定）を、自ら選択し、病棟単位で報告するものです。
- 報告された事項は県ホームページで公表するほか、地域医療構想調整会議において情報共有するなど、医療機関の自主的な取組や地域医療構想の推進に向けて活用することとされています。
- 令和 5 年度病床機能報告の結果をとりまとめましたので、報告します。

1. 病床機能報告制度について

- ・平成 26 年 6 月の医療法改正で、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能の現状と今後の方向を自ら選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する病床機能報告制度が導入された。
- ・病床機能報告は、報告された情報を基に、地域の医療機関や住民等が、地域の医療提供体制の現状と将来の姿について共通認識を持つとともに、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議等により、医療機能の分化・連携の推進を図ることを目的としており、令和 5 年度は制度開始後 10 回目の報告となる。

2. 報告項目

（1）病床が担う医療機能（定性的な基準による自己報告）

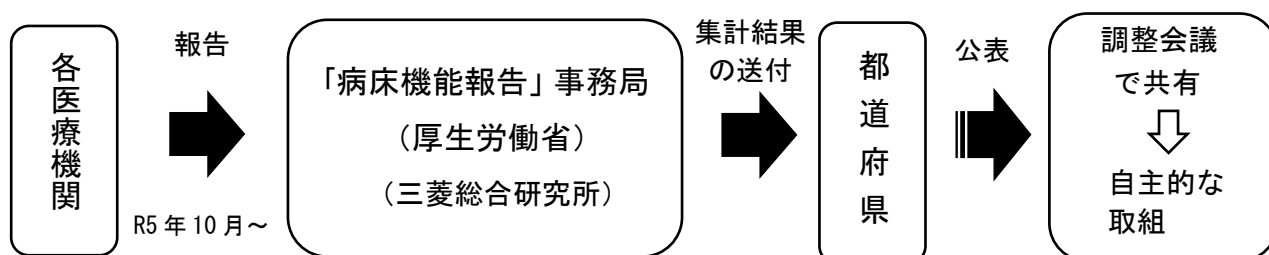
「2023 年（令和 5 年）」と「2025 年（令和 7 年）」のそれぞれの 7 月 1 日時点における一般病床及び療養病床の医療機能について、病棟単位で高度急性期、急性期、回復期、慢性期のいずれかの機能を選択する。

※各医療機能の内容は裏面を参照

（2）その他の項目

- ① 構造設備・人員配置等に関する項目
 - ・病棟ごとの病床数・人員配置・医療機器・入院患者の状況など
- ② 具体的な医療の内容に関する項目
 - ・医療機関ごとの令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月診療分のレセプト等から必要項目を集計
 - ※令和 3 年度病床機能報告から入院診療実績の報告が通年化

3. 病床機能報告の流れ



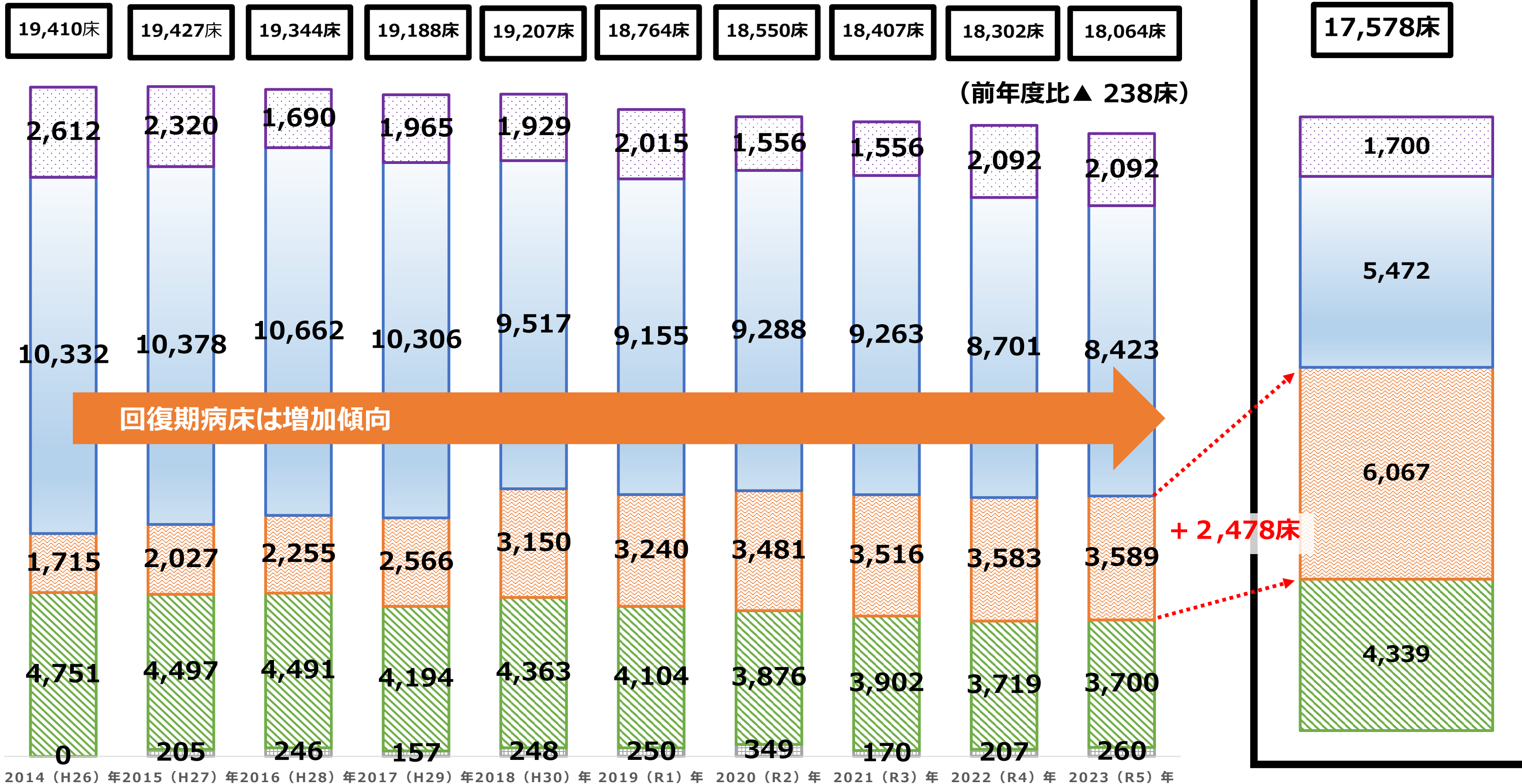
【参考】 4つの医療機能

医療機能	医療機能の内容
<p>高度 急性期 機能</p>	<p>○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに高度急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など実際に提供されている医療内容の観点から、高度急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1～3） ・特定機能病院入院基本料（一般7対1入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般7対1入院基本料） <p>※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室など、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟</p> <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急入院料（救命救急入院料1～4） ・特定集中治療室管理料（特定集中治療室管理料1～4） ・ハイケアユニット入院医療管理料（ハイケアユニット入院医療管理料1～2） ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料 ・小児特定集中治療室管理料 ・新生児特定集中治療室管理料（新生児特定集中治療室管理料1～2） ・総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児集中治療室管理料、新生児集中治療室管理料） ・新生児治療回復室入院医療管理料
<p>急性期 機能</p>	<p>○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1～7） ・特定機能病院入院基本料（一般7対1入院基本料、一般10対1入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般7対1入院基本料、一般10対1入院基本料） ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料1～2） ・専門病院入院基本料（一般13対1入院基本料） <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料1～4、地域包括ケア入院医療管理料1～4）
<p>回復期 機能</p>	<p>○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から回復期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4～7、地域一般入院料1～3） ・特定機能病院入院基本料（一般10対1入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般10対1入院基本料、一般13対1入院基本料） <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料1～4、地域包括ケア入院医療管理料1～4） ・回復期リハビリテーション病棟入院料（回復期リハビリテーション病棟入院料1～5）
<p>慢性期 機能</p>	<p>○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から慢性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料1～3） ・専門病院入院基本料（一般13対1入院基本料） ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1～2） <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊疾患入院医療管理料 ・特殊疾患病棟入院料（特殊疾患病棟入院料1～2） ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料1～4、地域包括ケア入院医療管理料1～4）

病床機能報告結果の推移

全体病床数は平成27年度から減少傾向

将来推計



※ 病床機能報告の数値は、ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除いている。

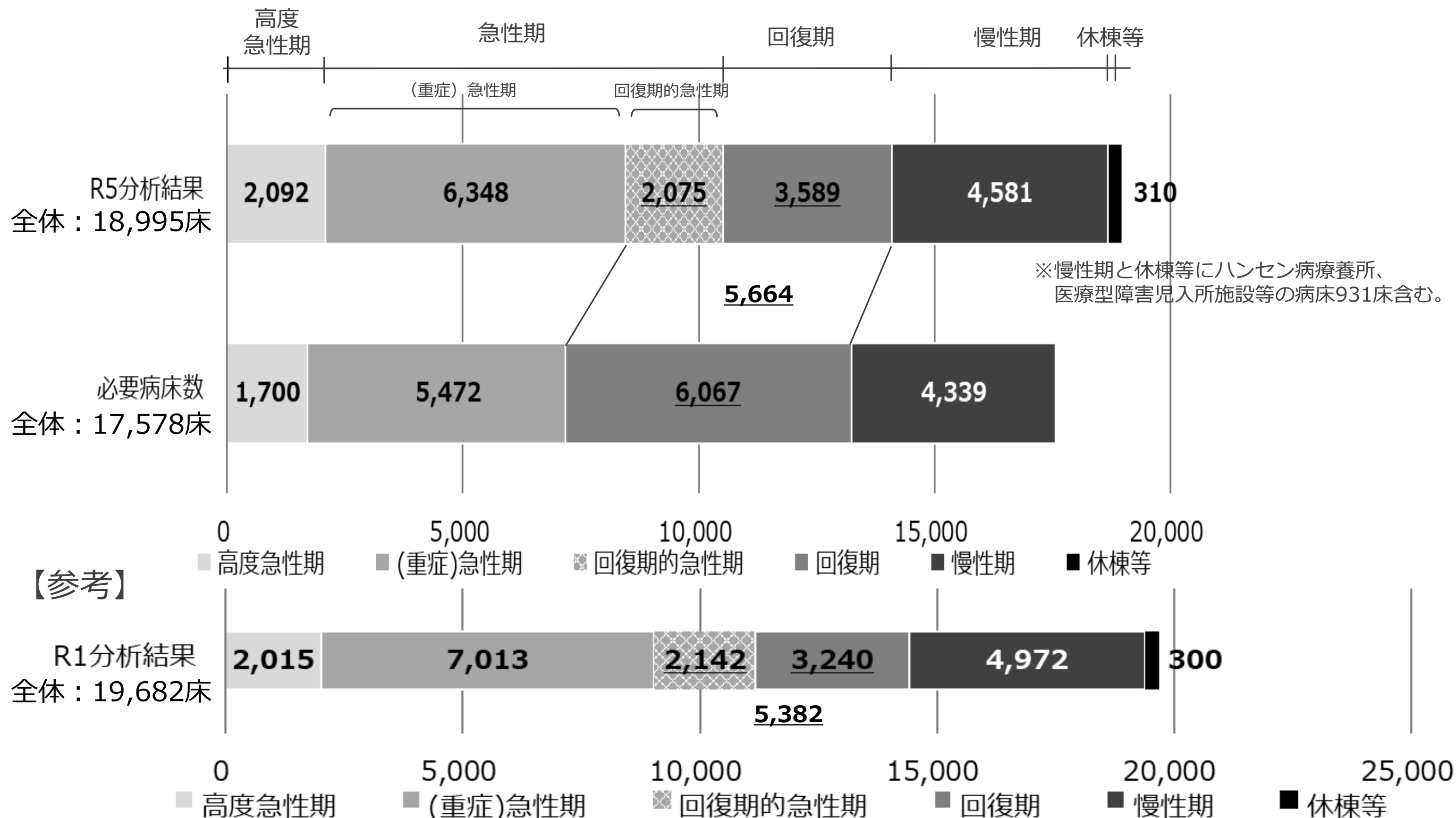
※ 令和7(2025)年の必要病床数と比較する際は、病床機能報告と算出方法等が異なることに留意が必要

定量的な基準による分析

県全体

令和5年度病床機能報告で急性期と報告のあった圏域内の病床（8,423床）を分類

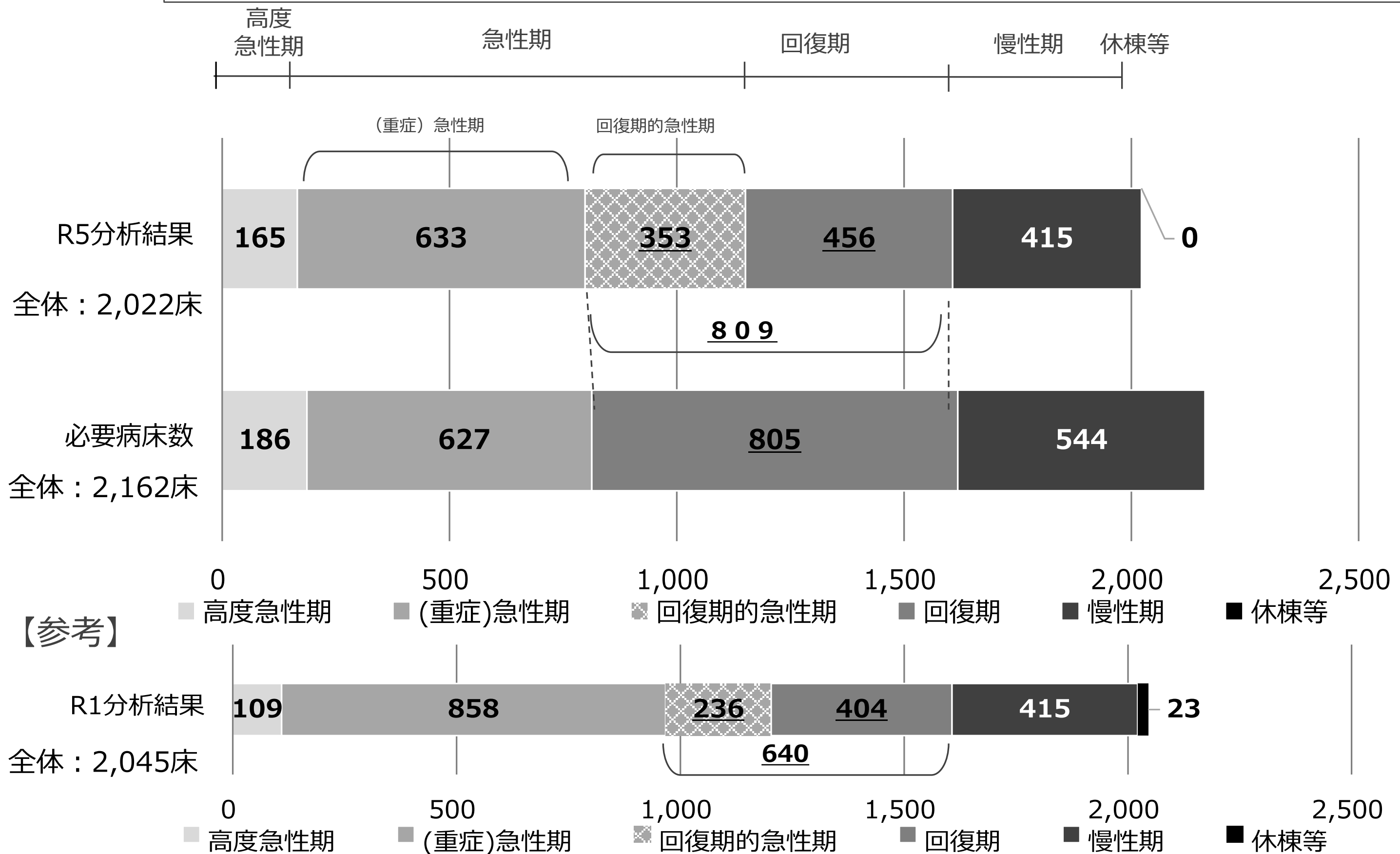
- 便宜上、**(重症)急性期**に分類される病床 : **6,348床**
- 便宜上、**回復期的急性期**に分類される病床 : **2,075床**



定量的な基準による分析

令和5年度病床機能報告で急性期と報告のあった圏域内の病床（986床）を分類

- 便宜上、**(重症)急性期**に分類される病床 : **633床**
- 便宜上、**回復期的急性期**に分類される病床 : **353床**



令和5年度病床機能報告の集計結果

1. 結果概要

・全体の病床数は、18,064床（ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除く）
 ・急性期病床は278床減少する一方、回復期病床は6床増加
 ・地域医療構想調整会議等での医療機能の分化・連携の議論を踏まえて、回復期への転換や病床を減少する病院等が見られた

2. 令和5年7月1日時点の病床機能

二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	全体
前橋保健医療圏	3,635	1,248	1,502	572	313	6	0	3,641
渋川保健医療圏	1,083	41	682	161	199	5	0	1,088
伊勢崎保健医療圏	2,022	165	986	456	415	0	0	2,022
高崎・安中保健医療圏	3,481	501	1,264	718	998	63	3	3,547
藤岡保健医療圏	857	0	475	242	140	5	0	862
富岡保健医療圏	593	32	200	238	123	0	0	593
吾妻保健医療圏	764	0	191	262	311	7	0	771
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	14	11	1,007
桐生保健医療圏	1,518	33	720	339	426	106	6	1,630
太田・館林保健医療圏	2,869	34	1,897	345	593	13	21	2,903
小計	17,804	2,092	8,423	3,589	3,700	219	41	18,064
(構成割合)		(11.6%)	(46.6%)	(19.9%)	(20.5%)	(1.2%)	(0.2%)	
(R4比)	▲ 291	0	▲ 278	6	▲ 19	53		▲ 238
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50		395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	536				536			536
合計	18,685	2,092	8,423	3,589	4,581	269	41	18,995

※病床機能報告と許可病床が異なる病院あり。

3. 2025年7月1日（令和7年7月1日）時点の病床機能に係る集計結果(予定)

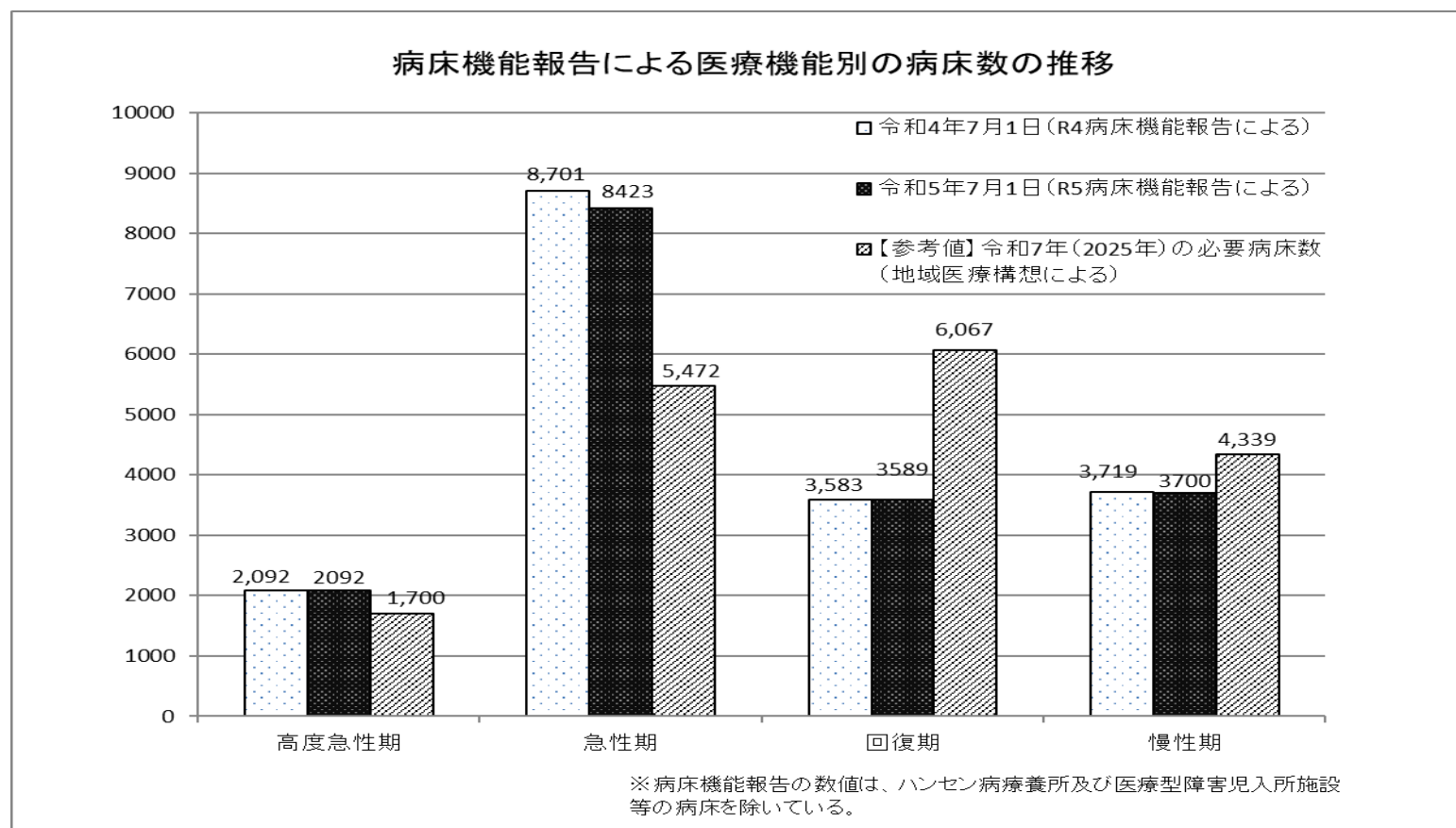
二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定		全体
前橋保健医療圏	3,615	1,248	1,502	552	313	6		3,621
渋川保健医療圏	1,088	41	687	161	199	0		1,088
伊勢崎保健医療圏	2,014	165	978	456	415	8		2,022
高崎・安中保健医療圏	3,518	501	1,314	718	985	0		3,518
藤岡保健医療圏	857	0	433	284	140	5		862
富岡保健医療圏	593	32	200	238	123	0		593
吾妻保健医療圏	761	0	187	273	301	0		761
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	14		996
桐生保健医療圏	1,555	33	757	339	426	60		1,615
太田・館林保健医療圏	2,744	34	1,867	347	496	0		2,744
小計	17,727	2,092	8,431	3,624	3,580	93		17,820
(構成割合)		(11.7%)	(47.3%)	(20.3%)	(20.1%)	(0.5%)		
(R5.7.1比)	▲ 77	0	8	35	▲ 120	▲ 167		▲ 244
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50		395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	536				536			536
合計	18,608	2,092	8,431	3,624	4,461	143	0	18,751

【参考①】 令和4年7月1日時点の病床機能（R4病床機能報告による）

二次保健医療圏	小計	R4病床機能報告による				休棟等	全体
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期		
前橋保健医療圏	3,635	1,248	1,502	572	313	6	3,641
渋川保健医療圏	1,088	41	687	161	199	0	1,088
伊勢崎保健医療圏	2,022	165	986	456	415	18	2,040
高崎・安中保健医療圏	3,566	501	1,384	683	998	0	3,566
藤岡保健医療圏	857	0	475	242	140	5	862
富岡保健医療圏	597	32	200	242	123	46	643
吾妻保健医療圏	764	0	191	262	311	7	771
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	25	1,007
桐生保健医療圏	1,602	33	766	358	445	66	1,668
太田・館林保健医療圏	2,982	34	2,004	351	593	34	3,016
小計	18,095	2,092	8,701	3,583	3,719	207	18,302
(構成割合)		(11.4%)	(47.5%)	(19.6%)	(20.3%)	(1.1%)	
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50	395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	536				536		536
合計	18,976	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233

【参考②】 令和7年（2025年）における必要病床数の見込み（県地域医療構想）

	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
群馬県	17,578	1,700 (9.7%)	5,472 (31.1%)	6,067 (34.5%)	4,339 (24.7%)



令和5年度病床機能報告の結果について(前年度結果との比較)

○病床機能報告制度について

それぞれの地域における病床機能の分化・連携の推進のため、医療機関がその有する病床(一般病床及び療養病床)において担っている医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4区分)の現状と今後の方向性を選択し、病棟単位を基本として報告する制度です。医療機能の報告のほかに、病棟の設備や人員配置等に関する項目、具体的な医療の内容に関する項目などについても報告することとされており、都道府県は報告された事項を公表することとされています。(医療法第30条の13)

○医療機能の区分(概要)

【高度急性期】急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

【急性期】急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

【回復期】急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。

【慢性期】長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

1 県全体

【令和4年度(2022年度)報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233
(構成割合)	10.9%	45.2%	18.6%	23.9%	1.3%	—
うち病院	2,092	8,194	3,444	4,454	182	18,366
(構成割合)	11.4%	44.6%	18.8%	24.3%	1.0%	—
うち診療所	0	507	139	146	75	867
(構成割合)	0.0%	58.5%	16.0%	16.8%	8.7%	—

【令和5年度(2023年度)報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	2,092	8,423	3,589	4,581	310	18,995
(構成割合)	11.0%	44.3%	18.9%	24.1%	1.6%	—
うち病院	2,092	7,943	3,469	4,454	245	18,203
(構成割合)	11.5%	43.6%	19.1%	24.5%	1.3%	—
うち診療所	0	480	120	127	65	792
(構成割合)	0.0%	60.6%	15.2%	16.0%	8.2%	—

【対前年度(2023年—2022年)】 ※下段は増減率

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	0	▲ 278	6	▲ 19	53	▲ 238
(増減率)	0.0%	-3.2%	0.2%	-0.4%	20.6%	-1.2%
うち病院	0	▲ 251	25	0	63	▲ 163
(増減率)	0.0%	-3.1%	0.7%	0.0%	34.6%	-0.9%
うち診療所	0	▲ 27	▲ 19	▲ 19	▲ 10	▲ 75
(増減率)	0.0%	-5.3%	-13.7%	-13.0%	-13.3%	-8.7%

2 構想区域別

【令和4年度(2022年度)報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233
(構成割合)	10.9%	45.2%	18.6%	23.9%	1.3%	—
前橋構想区域	1,248	1,502	572	313	6	3,641
(構成割合)	34.3%	41.3%	15.7%	8.6%	0.2%	—
渋川構想区域	41	687	161	299	0	1,188
(構成割合)	3.5%	57.8%	13.6%	25.2%	0.0%	—
伊勢崎構想区域	165	986	456	415	18	2,040
(構成割合)	8.1%	48.3%	22.4%	20.3%	0.9%	—
高崎・安中構想区域	501	1,384	683	1,234	0	3,802
(構成割合)	13.2%	36.4%	18.0%	32.5%	0.0%	—
藤岡構想区域	0	475	242	140	5	862
(構成割合)	0.0%	55.1%	28.1%	16.2%	0.6%	—
富岡構想区域	32	200	242	123	46	643
(構成割合)	5.0%	31.1%	37.6%	19.1%	7.2%	—
吾妻構想区域	0	191	262	656	57	1,166
(構成割合)	0.0%	16.4%	22.5%	56.3%	4.9%	—
沼田構想区域	38	506	256	182	25	1,007
(構成割合)	3.8%	50.2%	25.4%	18.1%	2.5%	—
桐生構想区域	33	766	358	645	66	1,868
(構成割合)	1.8%	41.0%	19.2%	34.5%	3.5%	—
太田・館林構想区域	34	2,004	351	593	34	3,016
(構成割合)	1.1%	66.4%	11.6%	19.7%	1.1%	—

【令和5年度(2023年度)報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	2,092	8,423	3,589	4,581	310	18,995
(構成割合)	11.0%	44.3%	18.9%	24.1%	1.6%	—
前橋構想区域	1,248	1,502	572	313	6	3,641
(構成割合)	34.3%	41.3%	15.7%	8.6%	0.2%	—
渋川構想区域	41	682	161	299	5	1,188
(構成割合)	3.5%	57.4%	13.6%	25.2%	0.4%	—
伊勢崎構想区域	165	986	456	415	0	2,022
(構成割合)	8.2%	48.8%	22.6%	20.5%	0.0%	—
高崎・安中構想区域	501	1,264	718	1,234	66	3,783
(構成割合)	13.2%	33.4%	19.0%	32.6%	1.7%	—
藤岡構想区域	0	475	242	140	5	862
(構成割合)	0.0%	55.1%	28.1%	16.2%	0.6%	—
富岡構想区域	32	200	238	123	0	593
(構成割合)	5.4%	33.7%	40.1%	20.7%	0.0%	—
吾妻構想区域	0	191	262	656	57	1,166
(構成割合)	0.0%	16.4%	22.5%	56.3%	4.9%	—
沼田構想区域	38	506	256	182	25	1,007
(構成割合)	3.8%	50.2%	25.4%	18.1%	2.5%	—
桐生構想区域	33	720	339	626	112	1,830
(構成割合)	1.8%	39.3%	18.5%	34.2%	6.1%	—
太田・館林構想区域	34	1,897	345	593	34	2,903
(構成割合)	1.2%	65.3%	11.9%	20.4%	1.2%	—

【対前年度(2023年—2022年)】 ※下段は増減率

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	0	▲ 278	6	▲ 19	53	▲ 238
(増減率)	0.0%	-3.2%	0.2%	-0.4%	20.6%	-1.2%
前橋構想区域	0	0	0	0	0	0
(増減率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
渋川構想区域	0	▲ 5	0	0	5	0
(増減率)	0.0%	-0.7%	0.0%	0.0%	—	0.0%
伊勢崎構想区域	0	0	0	0	▲ 18	▲ 18
(増減率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-100.0%	-0.9%
高崎・安中構想区域	0	▲ 120	35	0	66	▲ 19
(増減率)	0.0%	-8.7%	5.1%	0.0%	—	-0.5%
藤岡構想区域	0	0	0	0	0	0
(増減率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%
富岡構想区域	0	0	▲ 4	0	▲ 46	▲ 50
(増減率)	0.0%	0.0%	-1.7%	0.0%	—	-7.8%
吾妻構想区域	0	0	0	0	0	0
(増減率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沼田構想区域	0	0	0	0	0	0
(増減率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
桐生構想区域	0	▲ 46	▲ 19	▲ 19	46	▲ 38
(増減率)	0.0%	-6.0%	-5.3%	-2.9%	69.7%	-2.0%
太田・館林構想区域	0	▲ 107	▲ 6	0	0	▲ 113
(増減率)	0.0%	-5.3%	-1.7%	0.0%	0.0%	-3.7%

【令和4年度(2022年度)報告】

【令和5年度(2023年度)報告】

【対前年度(2023年－2022年)】

医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
前橋	診療所	医療法人社団豊医会 小沢医院	0	14	0	0	0	14
前橋	診療所	医療法人康倭会しらかわ診療所	0	19	0	0	0	19
前橋	診療所	中嶋医院	0	19	0	0	0	19
前橋	診療所	マザーズクリニックTAMURA	0	15	0	0	0	15
前橋	診療所	医療法人 さるきクリニック	0	6	0	0	0	6
前橋	診療所	前橋広瀬川クリニック	0	0	0	19	0	19
前橋	診療所	うしいけ内科クリニック	0	0	19	0	0	19
渋川	病院	独立行政法人国立病院機構渋川医療センター	0	275	25	100	0	400
渋川	病院	渋川中央病院	0	60	43	50	0	153
渋川	病院	群馬県立小児医療センター	41	109	0	0	0	150
渋川	病院	北毛保健生活協同組合北毛病院	0	100	0	50	0	150
渋川	病院	北関東循環器病院	0	76	0	44	0	120
渋川	病院	群栄会田中病院	0	0	43	55	0	98
渋川	病院	医療法人恒和会 関口病院	0	35	50	0	0	85
渋川	診療所	まつい女性クリニック	0	0	0	0	0	0
渋川	診療所	母心堂平形眼科	0	5	0	0	0	5
渋川	診療所	有馬クリニック	0	8	0	0	0	8
渋川	診療所	医療法人社団悠育会 クリニックオガワ	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	病院	伊勢崎市民病院	156	317	17	0	0	490
伊勢崎	病院	鶴谷病院	0	90	92	138	0	320
伊勢崎	病院	一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院	0	153	52	50	0	255
伊勢崎	病院	伊勢崎福島病院	0	43	94	95	0	232
伊勢崎	病院	公益財団法人脳血管研究所附属美原記念病院	9	36	99	45	0	189
伊勢崎	病院	医療法人石井会石井病院	0	145	43	0	0	188
伊勢崎	病院	角田病院	0	30	48	47	0	125
伊勢崎	病院	せせらぎ病院	0	49	0	0	0	49

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	14	0	0	0	14
0	19	0	0	0	19
0	19	0	0	0	19
0	15	0	0	0	15
0	6	0	0	0	6
0	0	0	19	0	19
0	0	19	0	0	19
0	275	25	100	0	400
0	60	43	50	0	153
41	109	0	0	0	150
0	100	0	50	0	150
0	76	0	44	0	120
0	0	43	55	0	98
0	35	50	0	0	85
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	5	5
0	8	0	0	0	8
0	19	0	0	0	19
156	317	17	0	0	490
0	90	92	138	0	320
0	153	52	50	0	255
0	43	94	95	0	232
9	36	99	45	0	189
0	145	43	0	0	188
0	30	48	47	0	125
0	49	0	0	0	49

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲5	0	0	5	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
伊勢崎	病院	大島病院	0	0	0	40	0	40
伊勢崎	診療所	フクイ産婦人科クリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	あかつきウィメンズクリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	医療法人望真会 古作クリニック	0	13	0	0	0	13
伊勢崎	診療所	渡辺内科クリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	新生産婦人科医院	0	17	0	0	0	17
伊勢崎	診療所	医療法人社団真正会 南部眼科	0	5	0	0	0	5
伊勢崎	診療所	高柳整形外科歯科クリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	医療法人笹木会 笹木外科胃腸科	0	0	0	0	18	18
伊勢崎	診療所	セントラルクリニック伊勢崎	0	8	0	0	0	8
伊勢崎	診療所	アベ眼科医院	0	4	0	0	0	4
伊勢崎	診療所	一般社団法人伊勢崎佐波医師会附属成人病検診センター診療所	0	0	11	0	0	11
高崎・安中	病院	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	0	0	0	0	479
高崎・安中	病院	医療法人社団日高会日高病院	4	232	51	0	0	287
高崎・安中	病院	榛名荘病院	0	80	59	60	0	199
高崎・安中	病院	第一病院	0	99	47	47	0	193
高崎・安中	病院	医療法人真木会真木病院	0	99	51	0	0	150
高崎・安中	病院	高瀬記念病院	0	80	0	90	0	170
高崎・安中	病院	希望館病院	0	0	51	79	0	130
高崎・安中	病院	黒沢病院	12	118	0	0	0	130
高崎・安中	病院	二之沢病院	0	0	0	120	0	120
高崎・安中	病院	高崎中央病院	0	60	0	59	0	119
高崎・安中	病院	医療法人山崎会サンピエール病院	0	57	0	48	0	105
高崎・安中	病院	医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	0	0	104	0	0	104
高崎・安中	病院	医療法人社団醫光会 駒井病院	0	0	46	54	0	100
高崎・安中	病院	医療法人ゆかり たかまえ病院	0	49	0	50	0	99
高崎・安中	病院	関越中央病院	0	90	0	0	0	90

【令和5年度(2023年度)報告】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	0	0	40	0	40
0	19	0	0	0	19
0	19	0	0	0	19
0	13	0	0	0	13
0	19	0	0	0	19
0	17	0	0	0	17
0	5	0	0	0	5
0	19	0	0	0	19
0	0	0	0	0	0
0	8	0	0	0	8
0	4	0	0	0	4
0	0	11	0	0	11
479	0	0	0	0	479
4	232	51	0	0	287
0	80	59	60	0	199
0	99	47	47	0	193
0	71	51	0	28	150
0	45	0	90	35	170
0	0	51	79	0	130
12	118	0	0	0	130
0	0	0	120	0	120
0	60	0	59	0	119
0	57	0	48	0	105
0	0	104	0	0	104
0	0	46	54	0	100
0	49	0	50	0	99
0	55	35	0	0	90

【対前年度(2023年-2022年)】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	▲ 18	▲ 18	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 28	0	0	28	0	看護職員不足のため休棟
0	▲ 35	0	0	35	0	医師看護師不足のため休棟
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 35	35	0	0	0	2022年10月から地域包括ケア病棟(急性期→回復期)

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
高崎・安中	病院	医療法人中央群馬脳神経外科病院	6	46	36	0	0	88
高崎・安中	病院	井上病院	0	0	85	0	0	85
高崎・安中	病院	産科婦人科館出張佐藤病院	0	84	0	0	0	84
高崎・安中	病院	綿貫病院	0	0	0	80	0	80
高崎・安中	病院	野口病院	0	50	0	0	0	50
高崎・安中	病院	医療法人大原会大原病院	0	0	0	45	0	45
高崎・安中	病院	高瀬クリニック	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	病院	医療法人十葉会上大類病院	0	25	0	0	0	25
高崎・安中	病院	公立碓氷病院	0	50	49	50	0	149
高崎・安中	病院	医療法人済恵会 須藤病院	0	48	41	31	0	120
高崎・安中	病院	松井田病院	0	0	0	109	0	109
高崎・安中	病院	正田病院	0	0	0	43	0	43
高崎・安中	病院	本多病院	0	0	0	20	0	20
高崎・安中	病院	さわらび医療福祉センター	0	0	0	120	0	120
高崎・安中	病院	群馬整肢療護園	0	0	0	116	0	116
高崎・安中	診療所	斎川産婦人科医院	0	10	0	0	0	10
高崎・安中	診療所	医療法人翠松会 松原医院	0	15	0	0	0	15
高崎・安中	診療所	いしもとレディスクリニック	0	0	14	0	0	14
高崎・安中	診療所	清水内科	0	19	0	0	0	19
高崎・安中	診療所	高山眼科緑町医院	0	9	0	0	0	9
高崎・安中	診療所	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	0	0	19	0	0	19
高崎・安中	診療所	矢崎医院	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	診療所	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	0	0	0	13	0	13
高崎・安中	診療所	医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	0	1	0	0	0	1
高崎・安中	診療所	狩野外科医院	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	診療所	医療法人 小野垣医院	0	3	0	0	0	3
高崎・安中	診療所	みさと診療所	0	0	19	0	0	19

【令和5年度(2023年度)報告】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
6	46	36	0	0	88
0	0	85	0	0	85
0	84	0	0	0	84
0	0	0	80	0	80
0	50	0	0	0	50
0	0	0	45	0	45
0	0	0	0	0	0
0	25	0	0	0	25
0	50	49	50	0	149
0	48	41	31	0	120
0	0	0	109	0	109
0	0	0	43	0	43
0	0	0	20	0	20
0	0	0	120	0	120
0	0	0	116	0	116
0	10	0	0	0	10
0	15	0	0	0	15
0	0	14	0	0	14
0	19	0	0	0	19
0	9	0	0	0	9
0	0	19	0	0	19
0	0	0	0	0	0
0	0	0	13	0	13
0	1	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	3	3
0	0	19	0	0	19

【対前年度(2023年－2022年)】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲3	0	0	3	0	院長高齢のため。
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
沼田	病院	利根中央病院	38	140	75	0	0	253
沼田	病院	医療法人社団ほたか会群馬パース病院	0	55	0	144	0	199
沼田	病院	独立行政法人国立病院機構沼田病院	0	106	55	0	14	175
沼田	病院	内田病院	0	49	50	0	0	99
沼田	病院	沼田脳神経外科循環器科病院	0	84	0	0	0	84
沼田	病院	上牧温泉病院	0	40	36	0	0	76
沼田	病院	医療法人パテラ会月夜野病院	0	32	40	0	0	72
沼田	診療所	白根クリニック	0	0	0	19	0	19
沼田	診療所	角田外科医院	0	0	0	19	0	19
沼田	診療所	医療法人 久保産婦人科医院	0	0	0	0	11	11
桐生	病院	桐生厚生総合病院	33	365	31	0	0	429
桐生	病院	医療法人社団三思会東邦病院	0	221	58	164	0	443
桐生	病院	医療法人社団東郷会恵愛堂病院	0	112	104	54	0	270
桐生	病院	医療法人社団全仁会 高木病院	0	0	59	48	60	167
桐生	病院	日新病院	0	0	39	51	0	90
桐生	病院	みどり病院	0	0	0	50	0	50
桐生	病院	岩下病院	0	0	48	0	0	48
桐生	病院	大和病院	0	0	0	40	0	40
桐生	病院	桐生整形外科病院	0	38	0	0	0	38
桐生	病院	両毛整肢療護園	0	0	0	60	0	60
桐生	病院	療育センターきぼう	0	0	0	140	0	140
桐生	診療所	医療法人宏愛会篠原クリニック	0	0	0	19	0	19
桐生	診療所	医療法人山口会山口クリニック	0	0	19	0	0	19
桐生	診療所	たかのす診療所	0	15	0	0	0	15
桐生	診療所	下山内科医院	0	0	0	19	0	19
桐生	診療所	青木眼科	0	0	0	0	6	6
桐生	診療所	岩宿クリニック	0	15	0	0	0	15
太田・館林	病院	SUBARU健康保険組合太田記念病院	28	354	18	0	0	400

【令和5年度(2023年度)報告】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
38	140	75	0	0	253
0	55	0	144	0	199
0	106	55	0	14	175
0	49	50	0	0	99
0	84	0	0	0	84
0	40	36	0	0	76
0	32	40	0	0	72
0	0	0	19	0	19
0	0	0	19	0	19
0	0	0	0	11	11
33	319	31	0	46	429
0	221	58	164	0	443
0	112	104	54	0	270
0	0	59	48	60	167
0	0	39	51	0	90
0	0	0	50	0	50
0	0	48	0	0	48
0	0	0	40	0	40
0	38	0	0	0	38
0	0	0	60	0	60
0	0	0	140	0	140
0	0	0	19	0	19
0	0	0	0	0	0
0	15	0	0	0	15
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	6	6
0	15	0	0	0	15
28	354	18	0	0	400

【対前年度(2023年－2022年)】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 46	0	0	46	0	新興感染症に対応するための病棟として考えている。
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	▲ 19	0	0	▲ 19	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	▲ 19	0	▲ 19	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
太田・館林	病院	医療法人財団明理会イムス太田中央総合病院	0	164	55	131	0	350
太田・館林	病院	本島総合病院	0	283	6	60	0	349
太田・館林	病院	群馬県立がんセンター	0	314	0	0	0	314
太田・館林	病院	医療法人慶仁会城山病院	0	86	0	96	0	182
太田・館林	病院	富士ヶ丘病院	0	51	0	39	0	90
太田・館林	病院	宏愛会第一病院	0	43	80	0	0	123
太田・館林	病院	堀江病院	0	133	45	0	0	178
太田・館林	病院	東毛敬愛病院	0	4	0	44	0	48
太田・館林	病院	公立館林厚生病院	6	233	84	0	0	323
太田・館林	病院	医療法人田口会新橋病院	0	46	0	88	0	134
太田・館林	病院	慶友整形外科病院	0	137	0	0	0	137
太田・館林	病院	医療法人六花会 館林記念病院	0	34	24	46	0	104
太田・館林	病院	医療法人社団醫光会おうら病院	0	39	0	41	0	80
太田・館林	病院	蜂谷病院	0	26	0	48	0	74
太田・館林	病院	海宝会明和セントラル病院	0	0	39	0	0	39
太田・館林	診療所	伊藤産婦人科	0	13	0	0	0	13
太田・館林	診療所	太田協立診療所	0	0	0	0	19	19
太田・館林	診療所	土井レディースクリニック	0	0	0	0	13	13
太田・館林	診療所	医療法人社団岩崎会 岩崎医院	0	13	0	0	0	13
太田・館林	診療所	医療法人社団真中医院	0	13	0	0	0	13
太田・館林	診療所	岡田整形外科クリニック	0	0	0	0	2	2
太田・館林	診療所	藤井レディースクリニック	0	18	0	0	0	18

【令和5年度(2023年度)報告】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	164	55	131	0	350
0	176	0	60	0	236
0	314	0	0	0	314
0	86	0	96	0	182
0	51	0	39	0	90
0	43	80	0	0	123
0	133	45	0	0	178
0	4	0	44	0	48
6	233	84	0	0	323
0	46	0	88	0	134
0	137	0	0	0	137
0	34	24	46	0	104
0	39	0	41	0	80
0	26	0	48	0	74
0	0	39	0	0	39
0	13	0	0	0	13
0	0	0	0	19	19
0	0	0	0	13	13
0	13	0	0	0	13
0	13	0	0	0	13
0	0	0	0	2	2
0	18	0	0	0	18

【対前年度(2023年-2022年)】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 107	▲ 6	0	0	▲ 113	患者数減少により廃止
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

伊勢崎保健医療圏における病床機能の状況

[2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中(再開予定)	休棟中(廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病棟がある場合の理由等
伊勢崎市民病院	490	156	317	17	0	0	0	
鶴谷病院	320	0	90	92	138	0	0	
一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院	255	0	153	52	50	0	0	
伊勢崎福島病院	232	0	43	94	95	0	0	
公益財団法人脳血管研究所附属美原記念病院	189	9	36	99	45	0	0	
医療法人石井会石井病院	188	0	145	43	0	0	0	
角田病院	125	0	30	48	47	0	0	
せせらぎ病院	49	0	49	0	0	0	0	
大島病院	40	0	0	0	40	0	0	
セントラルクリニック伊勢崎	8	0	8	0	0	0	0	
医療法人 笛木会 笛木外科胃腸科	0	0	0	0	0	0	0	
あかつきウィメンズクリニック	19	0	19	0	0	0	0	
渡辺内科クリニック	19	0	19	0	0	0	0	
新生産婦人科医院	17	0	17	0	0	0	0	
医療法人望真会 古作クリニック	13	0	13	0	0	0	0	
医療法人社団真正会 南部眼科	5	0	5	0	0	0	0	
フクイ産婦人科クリニック	19	0	19	0	0	0	0	
一般社団法人伊勢崎佐波医師会附属成人病検診センター診療所	11	0	0	11	0	0	0	
高柳整形外科歯科クリニック	19	0	19	0	0	0	0	
アベ眼科医院	4	0	4	0	0	0	0	
合計	2,022	165	986	456	415	0	0	

[2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関]

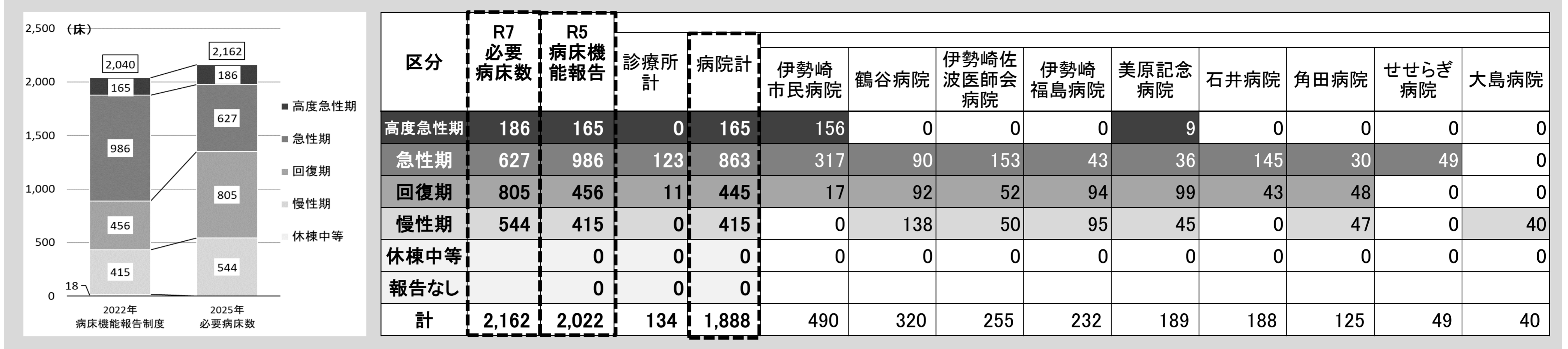
医療機関名	2023年7月1日時点の医療機能	2025年7月1日時点の医療機能	対象病床	変更等の理由等
セントラルクリニック伊勢崎	急性期	休棟予定	一般病床・8床	病棟看護師の確保が困難であり、医師を含め人的余力がないため。

[2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定)合計		変更等の理由等
							2023年合計	2025年(予定)合計	
伊勢崎市民病院	490	156	317	17	0	0	0	0	
鶴谷病院	320	0	90	92	138	0	0	0	
一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院	255	0	153	52	50	0	0	0	
伊勢崎福島病院	232	0	43	94	95	0	0	0	
公益財団法人脳血管研究所附属美原記念病院	189	9	36	99	45	0	0	0	
医療法人石井会石井病院	188	0	145	43	0	0	0	0	
角田病院	125	0	30	48	47	0	0	0	
せせらぎ病院	49	0	49	0	0	0	0	0	
大島病院	40	0	0	0	40	0	0	0	
セントラルクリニック伊勢崎	8	0	0	0	0	8	0	0	(再掲)病棟看護師の確保が困難であり、医師を含め人的余力がないため。
医療法人 笛木会 笛木外科胃腸科	0	0	0	0	0	0	0	0	無床化済
あかつきウィメンズクリニック	19	0	19	0	0	0	0	0	
渡辺内科クリニック	19	0	19	0	0	0	0	0	
新生産婦人科医院	17	0	17	0	0	0	0	0	
医療法人望真会 古作クリニック	13	0	13	0	0	0	0	0	
医療法人社団真正会 南部眼科	5	0	5	0	0	0	0	0	
フクイ産婦人科クリニック	19	0	19	0	0	0	0	0	
一般社団法人伊勢崎佐波医師会附属成人病検診センター診療所	11	0	0	11	0	0	0	0	
高柳整形外科歯科クリニック	19	0	19	0	0	0	0	0	
アベ眼科医院	4	0	4	0	0	0	0	0	
合計	2,022	165	978	456	415	8	0	0	

各病院の状況整理【伊勢崎保健医療圏】

1. 医療機能別の病床の状況



区分	R7 必要 病床数	R5 病床機 能報告	診療所 計	病院計	伊勢崎 市民病院	鶴谷病院	伊勢崎 佐波 医師会 病院	伊勢崎 福島 病院	美原記念 病院	石井病院	角田病院	せせらぎ 病院	大島病院
高度急性期	186	165	0	165	156	0	0	0	9	0	0	0	0
急性期	627	986	123	863	317	90	153	43	36	145	30	49	0
回復期	805	456	11	445	17	92	52	94	99	43	48	0	0
慢性期	544	415	0	415	0	138	50	95	45	0	47	0	40
休棟中等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報告なし		0	0	0									
計	2,162	2,022	134	1,888	490	320	255	232	189	188	125	49	40

2. 稼働病床の状況

【単位:床・人・日】

	伊勢崎 市民病院	鶴谷病院	伊勢崎 佐波 医師会 病院	伊勢崎 福島 病院	美原記念 病院	石井病院	角田病院	せせらぎ 病院	大島病院
許可病床数(A)	490	320	255	232	189	188	125	49	40
最大使用病床数(B)	412	296	241	224	189	188	119	44	37
(A-B)	78	24	14	8	0	0	6	5	3
在棟患者延べ数(年間)(C)	117,884	75,708	70,537	70,268	65,908	60,509	36,243	12,325	429
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	10.6	16.2	22.5	35.8	22.0	24.9	28.7	24.6	7.2
病床稼働率((C/A)÷365日)	65.9%	64.8%	75.8%	83.0%	95.5%	88.2%	79.4%	68.9%	2.9%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	3,904	2,200	1,257	249	1,485	1,445	76	12	17
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	239	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	伊勢崎 市民病院	鶴谷病院	伊勢崎 佐波 医師会 病院	伊勢崎 福島 病院	美原記念 病院	石井病院	角田病院	せせらぎ 病院	大島病院
急性期一般入院料1	430床	48床	153床		36床		30床		
急性期一般入院料4						145床			
急性期一般入院料6				137床					
地域一般入院料3								49床	
療養病棟入院料1			50床	95床					40床
障害者施設等10対1入院基本料		138床			45床		37床		
特定集中治療室管理料3	8床								
脳卒中ケアユニット入院医療管理料					9床				
小児入院医療管理料4	(22床)								
回復期リハビリテーション病棟入院料1					83床				
回復期リハビリテーション病棟入院料2							48床		
回復期リハビリテーション病棟入院料3						43床			
地域包括ケア病棟入院料2		130床	52床						
地域包括ケア入院医療管理料1					(16床)		(10床)		
緩和ケア病棟入院料2	17床								
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし	35床	4床			16床		10床		
合計	490床	320床	255床	232床	189床	188床	125床	49床	40床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点
 ※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

前橋保健医療圏における病床機能の状況

[2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
群馬大学医学部附属病院	680	680	0	0	0	0	0	
前橋赤十字病院	527	487	0	40	0	0	0	
独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院	333	5	328	0	0	0	0	
群馬県済生会前橋病院	323	61	240	22	0	0	0	
公益財団法人老年病研究所附属病院	253	0	139	114	0	0	0	
善衆会病院	198	0	156	42	0	0	0	
群馬県立心臓血管センター	195	15	175	5	0	0	0	
前橋協立病院	189	0	105	51	33	0	0	
医療法人社団敬寿会前橋城南病院	161	0	60	0	101	0	0	
上武呼吸器科内科病院	120	0	60	0	60	0	0	
医療法人相生会わかば病院	102	0	0	60	42	0	0	
医療法人積心会 富沢病院	80	0	48	32	0	0	0	
東前橋整形外科病院	60	0	40	20	0	0	0	
山王リハビリテーション病院	50	0	0	50	0	0	0	
群馬ペインクリニック病院	50	0	0	50	0	0	0	
医療法人前橋北病院	40	0	0	40	0	0	0	
横田マタニティーホスピタル	35	0	35	0	0	0	0	
医療法人中沢会 上毛病院	20	0	0	0	20	0	0	
医療法人 さるきクリニック	6	0	6	0	0	0	0	
山本整形外科医院	6	0	0	0	0	6	0	夜間スタッフの確保できないため(休棟中6床)。
医療法人社団豊医会 小沢医院	14	0	14	0	0	0	0	
ヒルズレディースクリニック	18	0	18	0	0	0	0	
西片貝クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
医療法人社団三矢会 上毛大橋クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
医療法人康倭会しらかわ診療所	19	0	19	0	0	0	0	
星医院	19	0	0	19	0	0	0	
うしいけ内科クリニック	19	0	0	19	0	0	0	
宮久保眼科	6	0	6	0	0	0	0	感染症が流行している為、一時的に使用停止している(急性期6床)。
前橋温泉クリニック	8	0	0	8	0	0	0	
あさくらスポーツリハビリテーションクリニック	19	0	19	0	0	0	0	
中嶋医院	19	0	19	0	0	0	0	
マザーズクリニックTAMURA	15	0	15	0	0	0	0	
前橋広瀬川クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
合計	3,641	1,248	1,502	572	313	6	0	

[2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関]

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
東前橋整形外科病院	回復期	急性期	一般病床・20床	手術件数等の増加に伴い、急性期治療が必要な患者さんが増えているため。
医療法人社団豊医会 小沢医院	急性期	廃止予定	一般病床・14床	分娩・入院の取扱いをやめるため。

[2025年7月1日時点の病床機能報告に係る集計結果について(予定)]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定) 合計-2023年 合計	変更等の理由等
群馬大学医学部附属病院	680	680	0	0	0	0	0	
前橋赤十字病院	527	487	0	40	0	0	0	
独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院	333	5	328	0	0	0	0	
群馬県済生会前橋病院	317	61	234	22	0	0	▲6	予定病床数の▲6床は、地域医療構想を踏まえた公的医療機関等2025プランに沿っての減床。
公益財団法人老年病研究所附属病院	253	0	139	114	0	0	0	
善衆会病院	198	0	156	42	0	0	0	
群馬県立心臓血管センター	195	15	175	5	0	0	0	
前橋協立病院	189	0	105	51	33	0	0	
医療法人社団敬寿会前橋城南病院	161	0	60	0	101	0	0	
上武呼吸器科内科病院	120	0	60	0	60	0	0	
医療法人相生会わかば病院	102	0	0	60	42	0	0	
医療法人積心会 富沢病院	80	0	48	32	0	0	0	
東前橋整形外科病院	60	0	60	0	0	0	0	
山王リハビリテーション病院	50	0	0	50	0	0	0	
群馬ペインクリニック病院	50	0	0	50	0	0	0	
医療法人前橋北病院	40	0	0	40	0	0	0	
横田マタニティーホスピタル	35	0	35	0	0	0	0	
医療法人中沢会 上毛病院	20	0	0	0	20	0	0	
医療法人 さるきクリニック	6	0	6	0	0	0	0	
山本整形外科医院	6	0	0	0	0	6	0	
医療法人社団豊医会 小沢医院	0	0	0	0	0	0	▲14	(再掲)分娩・入院の取扱いをやめるため。
ヒルズレディースクリニック	18	0	18	0	0	0	0	
西片貝クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
医療法人社団三矢会 上毛大橋クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
医療法人康倭会しらかわ診療所	19	0	19	0	0	0	0	
星医院	19	0	0	19	0	0	0	
うしいけ内科クリニック	19	0	0	19	0	0	0	
宮久保眼科	6	0	6	0	0	0	0	
前橋温泉クリニック	8	0	0	8	0	0	0	
あさくらスポーツリハビリテーションクリニック	19	0	19	0	0	0	0	
中嶋医院	19	0	19	0	0	0	0	
マザーズクリニックTAMURA	15	0	15	0	0	0	0	
前橋広瀬川クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
合計	3,621	1,248	1,502	552	313	6	▲20	

渋川保健医療圏における病床機能の状況

[2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター	300	0	275	25	0	0	0	
渋川中央病院	153	0	60	43	50	0	0	
群馬県立小児医療センター	150	41	109	0	0	0	0	
北毛保健生活協同組合北毛病院	150	0	100	0	50	0	0	
北関東循環器病院	120	0	76	0	44	0	0	
群栄会田中病院	98	0	0	43	55	0	0	
医療法人恒和会 関口病院	85	0	35	50	0	0	0	
母心堂平形眼科	5	0	0	0	0	5	0	病棟建物を含む当院の敷地が、隣接する県道拡張事業により使用不可の状態、移設計画の最中にあり、病床使用ができないため(急性期5床)。
有馬クリニック	8	0	8	0	0	0	0	
医療法人社団悠育会 クリニックオガワ	19	0	19	0	0	0	0	医師確保が実現しておらず、分娩の受け入れが実現していないため(急性期19床)。
小計	1,088	41	682	161	199	5	0	
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター(3階病棟のみ)	100				100			
合計	1,188	41	682	161	299	5	0	

※独立行政法人国立病院機構渋川医療センター(3階病棟のみ)については、医療型障害児入所施設等の病床数

[2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関]

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
-	-	-	-	-

[2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)]

医療機関名称	合計						2025年(予定) 合計-2023年 合計	変更等の理由等
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定		
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター	300	0	275	25	0	0	0	
渋川中央病院	153	0	60	43	50	0	0	
群馬県立小児医療センター	150	41	109	0	0	0	0	
北毛保健生活協同組合北毛病院	150	0	100	0	50	0	0	
北関東循環器病院	120	0	76	0	44	0	0	
群栄会田中病院	98	0	0	43	55	0	0	
医療法人恒和会 関口病院	85	0	35	50	0	0	0	
母心堂平形眼科	5	0	5	0	0	0	0	
有馬クリニック	8	0	8	0	0	0	0	
医療法人社団悠育会 クリニックオガワ	19	0	19	0	0	0	0	
小計	1,088	41	687	161	199	0	0	
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター(3階病棟のみ)	100	0	0	0	100	0	0	
合計	1,188	41	687	161	299	0	0	

※独立行政法人国立病院機構渋川医療センター(3階病棟のみ)については、医療型障害児入所施設等の病床数

高崎・安中保健医療圏における病床機能の状況

[2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	479	0	0	0	0	0	
医療法人社団日高会日高病院	287	4	232	51	0	0	0	
榛名荘病院	199	0	80	59	60	0	0	
第一病院	193	0	99	47	47	0	0	
高瀬記念病院	170	0	45	0	90	35	0	医師看護職員不足により休棟しているため(急性期35床)。
医療法人真木会真木病院	150	0	71	51	0	28	0	看護職員不足により休棟しているため(急性期28床)。
希望館病院	130	0	0	51	79	0	0	
黒沢病院	130	12	118	0	0	0	0	
二之沢病院	120	0	0	0	120	0	0	
高崎中央病院	119	0	60	0	59	0	0	
医療法人山崎会サンピエール病院	105	0	57	0	48	0	0	
医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	104	0	0	104	0	0	0	
医療法人社団醫光会 駒井病院	100	0	0	46	54	0	0	
医療法人ゆかりたかまえ病院	99	0	49	0	50	0	0	
関越中央病院	90	0	55	35	0	0	0	
医療法人中央群馬脳神経外科病院	88	6	46	36	0	0	0	
井上病院	85	0	0	85	0	0	0	
産科婦人科館出張佐藤病院	84	0	84	0	0	0	0	
綿貫病院	80	0	0	0	80	0	0	
野口病院	50	0	50	0	0	0	0	
医療法人大原会大原病院	45	0	0	0	45	0	0	
医療法人十薬会上大類病院	25	0	25	0	0	0	0	
公立碓氷病院	149	0	50	49	50	0	0	
医療法人済恵会 須藤病院	120	0	48	41	31	0	0	
松井田病院	109	0	0	0	109	0	0	
正田病院	43	0	0	0	43	0	0	
本多病院	20	0	0	0	20	0	0	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	13	0	0	0	13	0	0	
医療法人吉井中央診療所	11	0	0	11	0	0	0	
一般財団法人榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	19	0	19	0	0	0	0	
清水内科	19	0	19	0	0	0	0	
高山眼科緑町医院	9	0	9	0	0	0	0	
みさと診療所	19	0	0	19	0	0	0	
いしもとレディースクリニック	14	0	0	14	0	0	0	
セントラルレディースクリニック	17	0	17	0	0	0	0	
医療法人翠松会 松原医院	15	0	15	0	0	0	0	
真中記念クリニック	0	0	0	0	0	0	0	
医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	1	0	1	0	0	0	0	当直勤務のスタッフの確保、食事配膳業務がでないため日中のみの利用となり、保険請求が出来ないため、病床稼働を0としている(急性期1床)。
北川眼科クリニック	5	0	5	0	0	0	0	日帰り入院により 使用病床にカウントしないため。
医療法人 小野垣医院	3	0	0	0	0	0	3	医師の確保ができないため。
黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	19	0	0	19	0	0	0	
斎川産婦人科医院	10	0	10	0	0	0	0	
小計	3,547	501	1,264	718	998	63	3	
さわらび医療福祉センター	120				120			
群馬整肢療護園	116				116			
合計	3,783	501	1,264	718	1,234	63	3	

※はんな・さわらび療育園及び群馬整肢療護園については、医療型障害児入所施設等の病床数

[2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関]

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	慢性期	廃止予定	一般病床・13床	病室を寮として使用するため。

高崎・安中保健医療圏における病床機能の状況

[2025年7月1日時点の病床機能報告に係る集計結果について(予定)]

医療機関名称	合計	2025年(予定)					2025年(予定) 合計-2023年 合計	変更等の理由等
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定		
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	479	0	0	0	0	0	
医療法人社団日高会日高病院	287	4	232	51	0	0	0	
榛名荘病院	199	0	80	59	60	0	0	
第一病院	193	0	99	47	47	0	0	
高瀬記念病院	170	0	80	0	90	0	0	
医療法人真木会真木病院	150	0	99	51	0	0	0	
希望館病院	130	0	0	51	79	0	0	
黒沢病院	130	12	118	0	0	0	0	
二之沢病院	120	0	0	0	120	0	0	
高崎中央病院	119	0	60	0	59	0	0	
医療法人山崎会サンピエール病院	105	0	57	0	48	0	0	
医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	104	0	0	104	0	0	0	
医療法人社団醫光会 駒井病院	100	0	0	46	54	0	0	
医療法人ゆかりたかまえ病院	99	0	49	0	50	0	0	
関越中央病院	90	0	55	35	0	0	0	
医療法人中央群馬脳神経外科病院	88	6	46	36	0	0	0	
井上病院	85	0	0	85	0	0	0	
産科婦人科館出張佐藤病院	77	0	77	0	0	0	▲ 7	医療需要等を踏まえ減床 ※病床機能分化・連携推進事業活用
綿貫病院	80	0	0	0	80	0	0	
野口病院	50	0	50	0	0	0	0	
医療法人大原会大原病院	45	0	0	0	45	0	0	
医療法人十薬会上大類病院	25	0	25	0	0	0	0	
公立碓氷病院	149	0	50	49	50	0	0	
医療法人済恵会 須藤病院	120	0	48	41	31	0	0	
松井田病院	109	0	0	0	109	0	0	
正田病院	43	0	0	0	43	0	0	
本多病院	20	0	0	0	20	0	0	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	0	0	0	0	0	0	▲ 13	(再掲)病室を寮として使用するため。
医療法人吉井中央診療所	11	0	0	11	0	0	0	
一般財団法人榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	19	0	19	0	0	0	0	
清水内科	19	0	19	0	0	0	0	
高山眼科緑町医院	9	0	9	0	0	0	0	
みさと診療所	19	0	0	19	0	0	0	
いしもとレディースクリニック	14	0	0	14	0	0	0	
セントラルレディースクリニック	17	0	17	0	0	0	0	
医療法人翠松会 松原医院	9	0	9	0	0	0	▲ 6	医療需要等を踏まえ減床 ※病床機能再編支援事業活用
真中記念クリニック	0	0	0	0	0	0	0	
医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	1	0	1	0	0	0	0	
北川眼科クリニック	5	0	5	0	0	0	0	
医療法人 小野垣医院	0	0	0	0	0	0	▲ 3	(再掲)医師の確保ができないため。
黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	19	0	0	19	0	0	0	
斎川産婦人科医院	10	0	10	0	0	0	0	
小計	3,518	501	1,314	718	985	0	▲ 29	
さわらび医療福祉センター	120				120		0	
群馬整肢療護園	116				116		0	
合計	3,754	501	1,314	718	1,221	0	▲ 29	

※はんな・さわらび療育園及び群馬整肢療護園については、医療型障害児入所施設等の病床数

藤岡保健医療圏における病床機能の状況

〔2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
公立藤岡総合病院	395	0	295	95	0	5	0	人間ドックの宿泊室として使用
医療法人社団三思会くすの木病院	214	0	80	80	54	0	0	
医療法人 育生会 篠塚病院	74	0	20	15	39	0	0	
藤岡市国民健康保険鬼石病院	99	0	0	52	47	0	0	
光病院	80	0	80	0	0	0	0	
合計	862	0	475	242	140	5	0	

〔2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関〕

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
光病院	急性期	回復期	一般病床・42床	医療需要を踏まえた変更

〔2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定)合計－ 2023年合計		変更等の理由等
公立藤岡総合病院	395	0	295	95	0	5	0	0	
医療法人社団三思会くすの木病院	214	0	80	80	54	0	0	0	
医療法人 育生会 篠塚病院	74	0	20	15	39	0	0	0	
藤岡市国民健康保険鬼石病院	99	0	0	52	47	0	0	0	
光病院	80	0	38	42	0	0	0	0	
合計	862	0	433	284	140	5	0	0	

富岡保健医療圏における病床機能の状況

〔2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病棟がある場合の理由等
公立富岡総合病院	324	32	191	83	18	0	0	
公立七日市病院	162	0	0	107	55	0	0	
西毛病院	50	0	0	0	50	0	0	
下仁田厚生病院	48	0	0	48	0	0	0	
医療法人小泉 小泉医院	9	0	9	0	0	0	0	スタッフ不足のため(急性期9床)。
合計	593	32	200	238	123	0	0	

〔2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関〕

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
-	-	-	-	-

〔2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定) 合計-2023年 合計		変更等の理由等
公立富岡総合病院	324	32	191	83	18	0	0	0	
公立七日市病院	162	0	0	107	55	0	0	0	
西毛病院	50	0	0	0	50	0	0	0	
下仁田厚生病院	48	0	0	48	0	0	0	0	
医療法人小泉 小泉医院	9	0	9	0	0	0	0	0	
合計	593	32	200	238	123	0	0	0	

吾妻保健医療圏における病床機能の状況

〔2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
原町赤十字病院	195	0	131	45	19	0	0	
(公社)群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	189	0	0	156	33	0	0	
吾妻さくら病院	67	0	0	0	60	7	0	現在一般病棟に対応できる医師や看護師、設備についても不足している為。再開時期は現時点で未定(休棟中7床)
草津こまくさ病院	114	0	0	0	114	0	0	
西吾妻福祉病院	74	0	37	37	0	0	0	
長生病院	39	0	0	0	39	0	0	
医療法人社団 寿山会田島病院	70	0	0	24	46	0	0	
医療法人 けんもち医院	19	0	19	0	0	0	0	
医療法人東瞭会櫻井医院	4	0	4	0	0	0	0	
小計	771	0	191	262	311	7	0	
国立療養所栗生楽泉園	395	0	0	0	345	50	0	対象患者(入所者)の減により、1病棟のみで診療が対応できるため。再開見込はなし。
合計	1,166	0	191	262	656	57	0	

※国立療養所栗生楽泉園については、ハンセン病療養所の病床数

〔2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関〕

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
吾妻さくら病院	休棟中(再開予定)	回復期	一般病床・7床	再開時期は現時点で未定

〔2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定) 合計-2023年 合計	変更等の理由等
原町赤十字病院	195	0	131	45	19	0	0	
(公社)群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	189	0	0	156	33	0	0	
吾妻さくら病院	67	0	0	7	60	0	0	
草津こまくさ病院	114	0	0	0	114	0	0	
西吾妻福祉病院	74	0	37	37	0	0	0	
長生病院	39	0	0	0	39	0	0	
医療法人社団 寿山会田島病院	60	0	0	24	36	0	▲10	医療需要等を踏まえ減床予定
医療法人 けんもち医院	19	0	19	0	0	0	0	
医療法人東瞭会櫻井医院	4	0	0	4	0	0	0	
小計	761	0	187	273	301	0	▲10	
国立療養所栗生楽泉園	395	0	0	0	345	50	0	
合計	1,156	0	187	273	646	50	▲10	

※国立療養所栗生楽泉園については、ハンセン病療養所の病床数

沼田保健医療圏における病床機能の状況

〔2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
利根中央病院	253	38	140	75	0	0	0	
医療法人社団ほたか会群馬パース病院	199	0	55	0	144	0	0	
独立行政法人国立病院機構沼田病院	175	0	106	55	0	14	0	がん診療連携拠点病院として新棟建築時に緩和ケア病棟を準備する予定であったが、予算の関係でできなかったため。今後の利用方針については未定(休棟中14床)
内田病院	99	0	49	50	0	0	0	
沼田脳神経外科循環器科病院	84	0	84	0	0	0	0	
上牧温泉病院	76	0	40	36	0	0	0	
医療法人パテラ会月夜野病院	72	0	32	40	0	0	0	
医療法人 久保産婦人科医院	11	0	0	0	0	0	11	分娩取り扱いを停止(休棟中11床)
角田外科医院	19	0	0	0	19	0	0	
白根クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
合計	1,007	38	506	256	182	14	11	

〔2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関〕

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
-	-	-	-	-

〔2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定) 合計-2023年 合計	変更等の理由等
利根中央病院	253	38	140	75	0	0	0	
医療法人社団ほたか会群馬パース病院	199	0	55	0	144	0	0	
独立行政法人国立病院機構沼田病院	175	0	106	55	0	14	0	
内田病院	99	0	49	50	0	0	0	
沼田脳神経外科循環器科病院	84	0	84	0	0	0	0	
上牧温泉病院	76	0	40	36	0	0	0	
医療法人パテラ会月夜野病院	72	0	32	40	0	0	0	
医療法人 久保産婦人科医院	0	0	0	0	0	0	▲ 11	(再掲)分娩取り扱いを停止(休棟中11床)
角田外科医院	19	0	0	0	19	0	0	
白根クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
合計	996	38	506	256	182	14	▲ 11	

桐生保健医療圏における病床機能の状況

[2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
桐生厚生総合病院	429	33	319	31	0	46	0	新型コロナウイルスと同様に新興感染症に対応するための病棟として考えている(休棟中46床)。休棟中46床のうち9床は健診用診察室として使用している。
医療法人社団三思会東邦病院	443	0	221	58	164	0	0	
医療法人社団東郷会恵愛堂病院	270	0	112	104	54	0	0	
医療法人社団全仁会 高木病院	167	0	0	59	48	60	0	医師、看護職員の不足のため。再開見込みは未定(休棟中60床)
日新病院	90	0	0	39	51	0	0	
みどり病院	50	0	0	0	50	0	0	
岩下病院	48	0	0	48	0	0	0	
大和病院	40	0	0	0	40	0	0	
桐生整形外科病院	38	0	38	0	0	0	0	
たかのす診療所	15	0	15	0	0	0	0	
医療法人山口会山口クリニック	0	0	0	0	0	0	0	
下山内科医院	0	0	0	0	0	0	0	
医療法人宏愛会篠原クリニック	19	0	0	0	19	0	0	
青木眼科	6	0	0	0	0	0	6	管理栄養士がいないため(休棟中6床)。
岩宿クリニック	15	0	15	0	0	0	0	
小計	1,630	33	720	339	426	106	6	
両毛整肢療護園	60				60			
療育センターきぼう	140				140			
合計	1,830	33	720	339	626	106	6	

※両毛整肢療護園及び療育センターきぼうについては、医療型障害児入所施設等の病床数

[2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関]

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
-	-	-	-	-

[2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定) 合計-2023年 合計		変更等の理由等
桐生厚生総合病院	420	33	356	31	0	0	▲ 9	(再掲)健診用診察室として使用するため。	
医療法人社団三思会東邦病院	443	0	221	58	164	0	0		
医療法人社団東郷会恵愛堂病院	270	0	112	104	54	0	0		
医療法人社団全仁会 高木病院	167	0	0	59	48	60	0		
日新病院	90	0	0	39	51	0	0		
みどり病院	50	0	0	0	50	0	0		
岩下病院	48	0	0	48	0	0	0		
大和病院	40	0	0	0	40	0	0		
桐生整形外科病院	38	0	38	0	0	0	0		
たかのす診療所	15	0	15	0	0	0	0		
医療法人山口会山口クリニック	0	0	0	0	0	0	0		
下山内科医院	0	0	0	0	0	0	0	無床化済	
医療法人宏愛会篠原クリニック	19	0	0	0	19	0	0		
青木眼科	0	0	0	0	0	0	▲ 6	管理栄養士がいないため。	
岩宿クリニック	15	0	15	0	0	0	0		
小計	1,615	33	757	339	426	60	▲ 15		
両毛整肢療護園	60	0	0	0	60	0	0		
療育センターきぼう	140	0	0	0	140	0	0		
合計	1,815	33	757	339	626	60	▲ 15		

※両毛整肢療護園及び療育センターきぼうについては、医療型障害児入所施設等の病床数

太田・館林保健医療圏における病床機能の状況

[2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
SUBARU健康保険組合太田記念病院	400	28	354	18	0	0	0	
医療法人財団明理会イムス太田中央総合病院	350	0	164	55	131	0	0	
本島総合病院	236	0	176	0	60	0	0	
群馬県立がんセンター	314	0	314	0	0	0	0	
医療法人慶仁会城山病院	182	0	86	0	96	0	0	
富士ヶ丘病院	90	0	51	0	39	0	0	
宏愛会第一病院	123	0	43	80	0	0	0	
堀江病院	178	0	133	45	0	0	0	
東毛敬愛病院	48	0	4	0	44	0	0	
公立館林厚生病院	323	6	233	84	0	0	0	
医療法人田口会新橋病院	134	0	46	0	88	0	0	
慶友整形外科病院	137	0	137	0	0	0	0	
医療法人六花会 館林記念病院	104	0	34	24	46	0	0	
医療法人社団醫光会おうら病院	80	0	39	0	41	0	0	
蜂谷病院	74	0	26	0	48	0	0	
海宝会明和セントラル病院	39	0	0	39	0	0	0	
伊藤産婦人科	13	0	13	0	0	0	0	
藤井レディースクリニック	18	0	18	0	0	0	0	
太田協立診療所	19	0	0	0	0	0	19	医師看護師の確保が困難で、経営面で持続が困難と判断したため。病床廃止時期は未定(休棟中19床)。
医療法人社団岩崎会 岩崎医院	13	0	13	0	0	0	0	
岡田整形外科クリニック	2	0	0	0	0	0	2	従業員(人員)の関係上廃止する予定(休棟中2床)。
医療法人社団真中医院	13	0	13	0	0	0	0	入院すべき患者がその時期にいなかったため(急性期13床)。
土井レディースクリニック	13	0	0	0	0	13	0	分娩を辞めており、現在婦人科外来のみの診療を行っているため。病床再開又は廃止の予定は、現時点では未定(休棟中13床)。
合計	2,903	34	1,897	345	593	13	21	

[2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関]

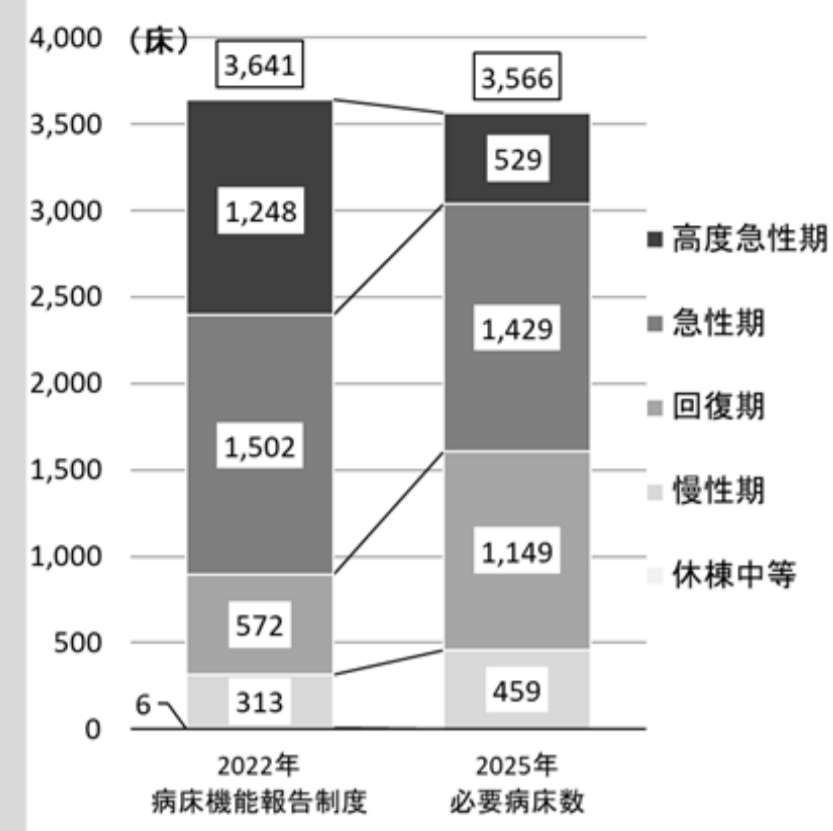
医療機関名	2023年7月1日時点の医療機能	2025年7月1日時点の医療機能	対象病床	変更等の理由等
医療法人田口会新橋病院	慢性期	介護保険施設等へ移行予定	療養病床・88床	—

[2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)]

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定)合計 - 2023年合計	変更等の理由等
SUBARU健康保険組合太田記念病院	400	28	354	18	0	0	0	
医療法人財団明理会イムス太田中央総合病院	350	0	164	55	131	0	0	
本島総合病院	199	0	146	2	51	0	▲ 37	医療需要に合わせた減床 回復期2床は人間ドック用
群馬県立がんセンター	314	0	314	0	0	0	0	
医療法人慶仁会城山病院	182	0	86	0	96	0	0	
富士ヶ丘病院	90	0	51	0	39	0	0	
宏愛会第一病院	123	0	43	80	0	0	0	
堀江病院	178	0	133	45	0	0	0	
東毛敬愛病院	48	0	4	0	44	0	0	
公立館林厚生病院	323	6	233	84	0	0	0	
医療法人田口会新橋病院	46	0	46	0	0	0	▲ 88	—
慶友整形外科病院	137	0	137	0	0	0	0	
医療法人六花会 館林記念病院	104	0	34	24	46	0	0	
医療法人社団醫光会おうら病院	80	0	39	0	41	0	0	
蜂谷病院	74	0	26	0	48	0	0	
海宝会明和セントラル病院	39	0	0	39	0	0	0	
伊藤産婦人科	13	0	13	0	0	0	0	
藤井レディースクリニック	18	0	18	0	0	0	0	
太田協立診療所	0	0	0	0	0	0	▲ 19	(再掲)医師看護師の確保が困難で、経営面で持続が困難と判断したため。病床廃止時期は未定(休棟中19床)
医療法人社団岩崎会 岩崎医院	13	0	13	0	0	0	0	
岡田整形外科クリニック	0	0	0	0	0	0	▲ 2	(再掲)従業員(人員)の関係上廃止する予定(休棟中2床)
医療法人社団真中医院	13	0	13	0	0	0	0	
土井レディースクリニック	0	0	0	0	0	0	▲ 13	(再掲)分娩を辞めており、現在婦人科外来のみの診療を行っているため。病床再開又は廃止の予定は、現時点では未定(休棟中13床)
合計	2,744	34	1,867	347	496	0	▲ 159	

各病院の状況整理【前橋保健医療圏】

1. 医療機能別の病床の状況



区分	R7 必要病床数	R5 病床機能報告	診療所計	病院計	群馬大学医学部附属病院	前橋赤十字病院	群馬中央病院	済生会前橋病院	老年病研究所附属病院	善衆会病院	県立心臓血管センター	前橋協立病院	城南病院	上武呼吸器科内科病院	わかば病院	富沢病院	東前橋整形外科病院	山王リハビリテーション病院	群馬ペインクリニック病院	前橋北病院	横田マタニティホスピタル	上毛病院
高度急性期	529	1,248	0	1,248	680	487	5	61	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急性期	1,429	1,502	116	1,386	0	0	328	240	139	156	175	105	60	60	0	48	40	0	0	0	35	0
回復期	1,149	572	46	526	0	40	0	22	114	42	5	51	0	0	60	32	20	50	50	40	0	0
慢性期	459	313	57	256	0	0	0	0	0	0	0	33	101	60	42	0	0	0	0	0	0	20
休棟中等		6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報告なし		0	0	0																		
計	3,566	3,641	225	3,416	680	527	333	323	253	198	195	189	161	120	102	80	60	50	50	40	35	20

2. 稼働病床の状況

	群馬大学医学部附属病院	前橋赤十字病院	群馬中央病院	済生会前橋病院	老年病研究所附属病院	善衆会病院	県立心臓血管センター	前橋協立病院	城南病院	上武呼吸器科内科病院	わかば病院	富沢病院	東前橋整形外科病院	山王リハビリテーション病院	群馬ペインクリニック病院	前橋北病院	横田マタニティホスピタル	上毛病院
許可病床数(A)	680	527	333	323	253	198	195	189	161	120	102	80	60	50	50	40	35	20
最大使用病床数(B)	653	509	333	308	246	196	170	182	161	113	96	80	59	39	14	40	31	20
(A-B)	27	18	0	15	7	2	25	7	0	7	6	0	1	11	36	0	4	0
在棟患者延べ数(年間)(C)	114,207	172,410	89,476	96,266	74,746	59,730	46,201	58,692	58,330	35,003	29,673	25,039	16,139	10,675	2,524	13,013	14,624	6,557
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	7.7	9.8	12.8	10.1	23.6	12.3	8.2	31.1	73.5	57.5	71.2	34.8	14.4	68.6	17.4	29.9	6.9	26.6
病床稼働率((C/A)÷365日)	46.0%	89.6%	73.6%	81.7%	80.9%	82.6%	64.9%	85.1%	99.3%	79.9%	79.7%	85.8%	73.7%	58.5%	13.8%	89.1%	114.5%	89.8%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	3,803	4,978	2,375	2,379	2,332	554	791	627	67	102	29	307	9	0	1	48	8	13
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	364	498	449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	956	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	群馬大学医学部附属病院	前橋赤十字病院	群馬中央病院	済生会前橋病院	老年病研究所附属病院	善衆会病院	県立心臓血管センター	前橋協立病院	城南病院	上武呼吸器科内科病院	わかば病院	富沢病院	東前橋整形外科病院	山王リハビリテーション病院	群馬ペインクリニック病院	前橋北病院	横田マタニティホスピタル	上毛病院
急性期一般入院料1		382床	208床	301床	139床	156床	175床						40床					
急性期一般入院料4								60床										
地域一般入院料1										60床								
地域一般入院料2																	35床	
地域一般入院料3									60床		60床	48床		50床	50床	40床		20床
療養病棟入院料1								33床	101床	60床	42床							
特定機能病院一般病棟7対1入院基本料	599床																	
救命救急入院料1		48床																
特定集中治療室管理料2	17床	24床																
ハイケアユニット入院医療管理料1			5床				15床											
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	6床																	
新生児特定集中治療室管理料2	9床	9床																
新生児治療回復室入院医療管理料	11床																	
小児入院医療管理料2	38床	24床	60床															
回復期リハビリテーション病棟入院料1		40床			114床			51床										
回復期リハビリテーション病棟入院料4												32床						
回復期リハビリテーション病棟入院料5													20床					
回復期リハビリテーション病棟入院料6							42床											
地域包括ケア病棟入院料1								45床										
地域包括ケア病棟入院料2			60床															
地域包括ケア入院医療管理料1																	(16床)	
地域包括ケア入院医療管理料2											(12床)							
緩和ケア病棟入院料1				16床														
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし				6床			5床											
合計	680床	527床	333床	323床	253床	198床	195床	189床	161床	120床	102床	80床	60床	50床	50床	40床	35床	20床

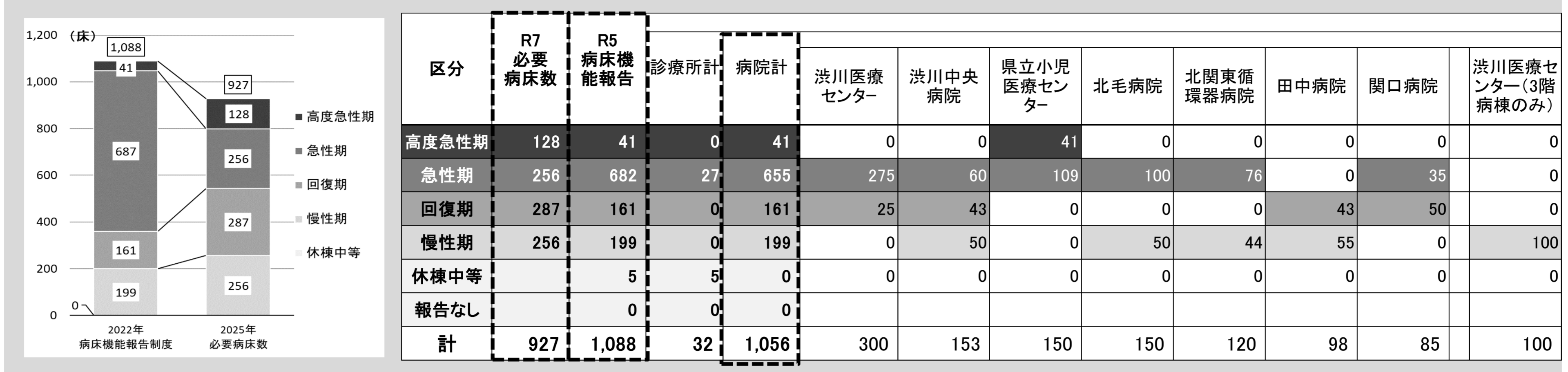
※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点

※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

各病院の状況整理【渋川保健医療圏】

※ この表における病床機能報告の病床数の計には渋川医療センター3階病棟の病床数は含まれていません。

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

【単位:床・人・日】

	渋川医療センター	渋川中央病院	県立小児医療センター	北毛病院	北関東循環器病院	田中病院	関口病院	渋川医療センター(3階病棟のみ)
許可病床数(A)	300	153	150	150	120	98	85	100
最大使用病床数(B)	283	137	129	150	120	98	85	100
(A-B)	17	16	21	0	0	0	0	0
在棟患者延べ数(年間)(C)	78,010	40,203	34,677	49,868	38,338	33,710	21,454	34,165
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	11.0	56.7	9.4	17.8	11.5	126.0	22.7	-
病床稼働率((C/A)÷365日)	71.2%	72.0%	63.3%	91.1%	87.5%	94.2%	69.2%	93.6%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	1,611	161	519	1,038	688	9	748	0
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	0	0	222	0	0	0	0	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

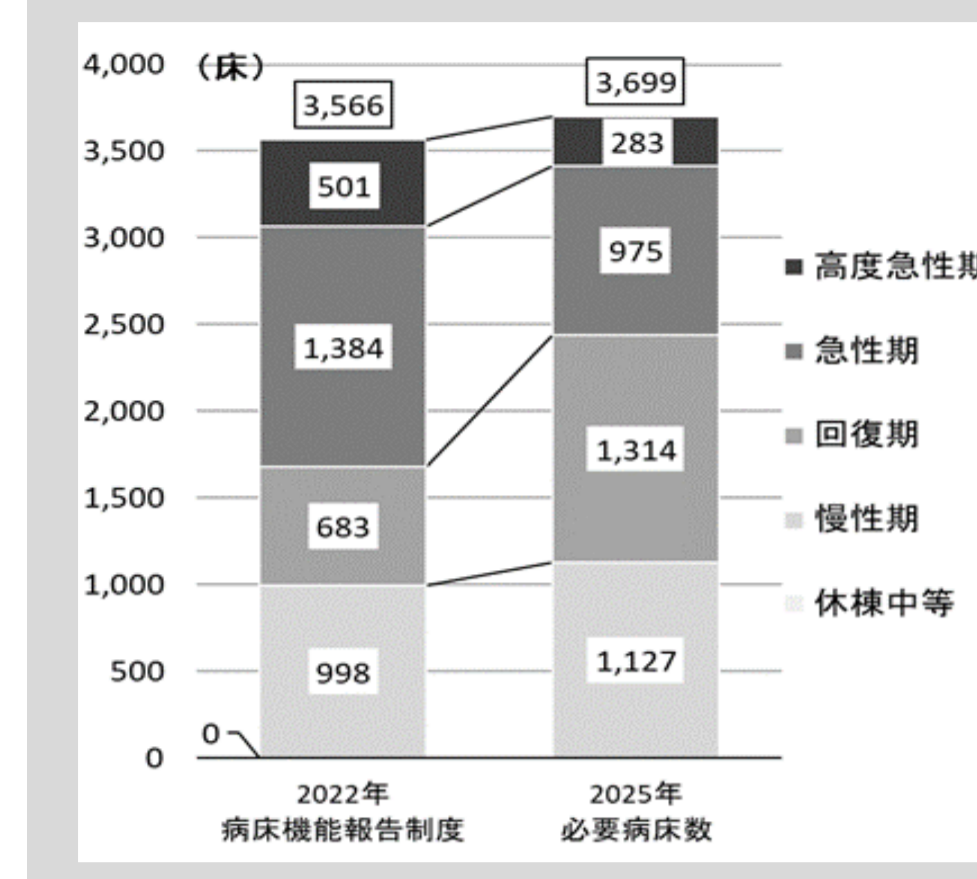
	渋川医療センター	渋川中央病院	県立小児医療センター	北毛病院	北関東循環器病院	田中病院	関口病院	渋川医療センター(3階病棟のみ)
急性期一般入院料1	275床		18床	50床	76床			
急性期一般入院料5		60床						
急性期一般入院料6							35床	
療養病棟入院料1		50床		50床				
障害者施設等7対1入院基本料								100床
障害者施設等10対1入院基本料					44床	43床		
特定集中治療室管理料3			8床					
新生児特定集中治療室管理料1			15床					
新生児治療回復室入院医療管理料			18床					
小児入院医療管理料1			91床					
回復期リハビリテーション病棟入院料3		43床						
地域包括ケア病棟入院料1				50床				
地域包括ケア病棟入院料2							50床	
地域包括ケア入院医療管理料1		(12床)						
緩和ケア病棟入院料1	25床							
特殊疾患病棟入院料2						55床		
合計	300床	153床	150床	150床	120床	98床	85床	100床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点
 ※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

各病院の状況整理【高崎・安中保健医療圏】

※ この表における病床機能報告の病床数の集計にはさわらび医療福祉センター及び群馬整肢療護園の病床数は含まれていません。

1. 医療機能別の病床の状況



区分	R7 必要 病床数	R5 病床機能 報告	診療所計	病院計	高崎地域																	安中地域					高崎地域							
					高崎総合医療センター	日高病院	榛名荘病院	第一病院	高瀬記念病院	真木病院	希望館病院	黒沢病院	二之沢病院	高崎中央病院	サンビエール病院	日高リハビリテーション病院	駒井病院	医療法人ゆかりたかまえ病院	関越中央病院	中央群馬脳神経外科病院	井上病院	館出張佐藤病院	綿貫病院	野口病院	大原病院	上大類病院	公立碓氷病院	須藤病院	松井田病院	正田病院	本多病院	群馬整肢療護園	さわらび医療福祉センター	
高度急性期	283	501	0	501	479	4	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急性期	975	1,264	95	1,169	0	232	80	99	45	71	0	118	0	60	57	0	0	49	55	46	0	84	0	50	0	25	50	48	0	0	0	0	0	
慢性期	1,314	718	63	655	0	51	59	47	0	51	51	0	0	0	104	46	0	35	36	85	0	0	0	0	0	49	41	0	0	0	0	0	0	
慢性期	1,127	998	13	985	0	0	60	47	90	0	79	0	120	59	48	0	54	50	0	0	0	80	0	45	0	50	31	109	43	20	116	120		
休棟中等		66	3	63	0	0	0	0	35	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
報告なし		0	0	0																														
計	3,699	3,547	174	3,373	479	287	199	193	170	150	130	130	120	119	105	104	100	99	90	88	85	84	80	50	45	25	149	120	109	43	20	116	120	

2. 稼働病床の状況

	高崎総合医療センター	日高病院	榛名荘病院	第一病院	高瀬記念病院	真木病院	希望館病院	黒沢病院	二之沢病院	高崎中央病院	サンビエール病院	日高リハビリテーション病院	駒井病院	医療法人ゆかりたかまえ病院	関越中央病院	中央群馬脳神経外科病院	井上病院	館出張佐藤病院	綿貫病院	野口病院	大原病院	上大類病院	公立碓氷病院	須藤病院	松井田病院	正田病院	本多病院	群馬整肢療護園	さわらび医療福祉センター	
許可病床数(A)	479	287	199	193	170	150	130	130	120	119	105	104	100	99	90	88	85	84	80	50	45	25	149	120	109	43	20	116	120	
最大使用病床数(B)	457	242	190	191	111	121	126	130	120	114	99	104	100	83	90	76	85	54	72	50	41	23	110	110	108	43	20	99	118	
(A-B)	22	45	9	2	59	29	4	0	0	5	6	0	0	16	0	12	0	30	8	0	4	2	39	10	1	0	0	17	2	
在棟患者延べ数(年間)(C)	150,525	73,083	53,919	57,246	29,450	31,265	39,877	45,531	40,796	35,912	32,073	30,725	32,707	21,387	25,231	19,632	28,998	20,999	24,654	14,057	13,228	6,840	29,915	33,001	36,144	9,276	6,212	34,922	30,893	
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	9.3	10.8	44.6	49.9	16.0	17.5	61.3	9.6	237.2	36.4	57.9	52.7	88.4	24.8	15.9	27.2	23.9	1.8	-	24.4	318.7	34.6	22.3	22.5	63.7	44.7	41.6	-	60.8	
病床稼働率((C/A)÷365日)	86.1%	69.8%	74.2%	81.3%	47.5%	57.1%	84.0%	96.0%	93.1%	82.7%	83.7%	80.9%	89.6%	59.2%	76.8%	61.1%	93.5%	68.5%	84.4%	77.0%	80.5%	75.0%	55.0%	75.3%	90.8%	59.1%	85.1%	82.5%	70.5%	
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	6,267	2,664	88	351	435	435	148	4,096	0	817	105	16	31	273	456	197	491	63	0	279	0	12	361	589	215	41	14	0	0	
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,508	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

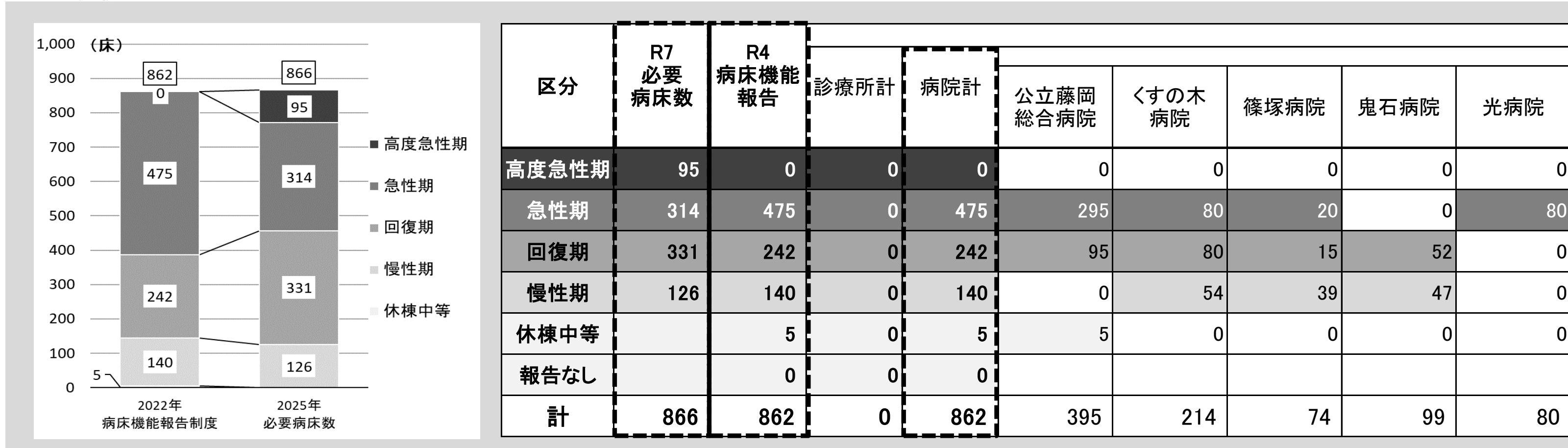
3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	高崎総合医療センター	日高病院	榛名荘病院	第一病院	高瀬記念病院	真木病院	希望館病院	黒沢病院	二之沢病院	高崎中央病院	サンビエール病院	日高リハビリテーション病院	駒井病院	医療法人ゆかりたかまえ病院	関越中央病院	中央群馬脳神経外科病院	井上病院	館出張佐藤病院	綿貫病院	野口病院	大原病院	上大類病院	公立碓氷病院	須藤病院	松井田病院	正田病院	本多病院	群馬整肢療護園	さわらび医療福祉センター				
急性期一般入院料1	393床	232床			45床			118床						49床		55床								48床									
急性期一般入院料2										60床																							
急性期一般入院料4			80床	99床		122床																											
急性期一般入院料5																46床				50床			50床										
急性期一般入院料6																																	
地域一般入院料1							93床															25床											
地域一般入院料3											57床	44床														43床							
療養病棟入院料1					46床		37床		120床	59床			100床	50床					80床					31床	55床								
療養病棟入院料2			60床																				50床				20床						
障害者施設等10対1入院基本料																									54床					116床	105床		
救命救急入院料1	29床																																
特定集中治療室管理料1	8床																																
ハイケアユニット入院医療管理料1		4床																															
脳卒中ケアユニット入院医療管理料								12床								6床																	
新生児特定集中治療室管理料2		6床																															
新生児治療回復室入院医療管理料		6床																															
小児入院医療管理料2		37床																															
回復期リハビリテーション病棟入院料1		51床	59床									60床				36床									41床								
回復期リハビリテーション病棟入院料2				47床																													
地域包括ケア病棟入院料1																	42床						49床										
地域包括ケア病棟入院料2																35床																	
地域包括ケア入院医療管理料1			(15床)	(16床)		(32床)	(32床)			(46床)			(29床)	(40床)												(9床)							
地域包括ケア入院医療管理料2								(18床)												(35床)		(16床)											
特殊疾患病棟入院料1				47床	44床																												
特殊疾患病棟入院料2												48床																					
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし					35床	28床	42床																									15床	
合計	479床	287床	199床	193床	170床	150床	172床	130床	120床	119床	105床	104床	100床	99床	90床	88床	85床	84床	80床	50床	45床	25床	149床	120床	109床	43床	20床	116床	120床				

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点
 ※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したものと

各病院の状況整理【藤岡保健医療圏】

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

【単位: 床・人・日】

	公立藤岡総合病院	くすの木病院	篠塚病院	鬼石病院	光病院
許可病床数(A)	395	214	74	99	80
最大使用病床数(B)	359	202	74	97	78
(A-B)	36	12	0	2	2
在棟患者延べ数(年間)(C)	103,062	59,913	23,528	30,719	20,867
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	10.8	22.5	64.4	58.5	15.1
病床稼働率((C/A)÷365日)	71.5%	76.7%	87.1%	85.0%	71.5%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	4,382	703	36	134	234
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	207	0	0	0	50

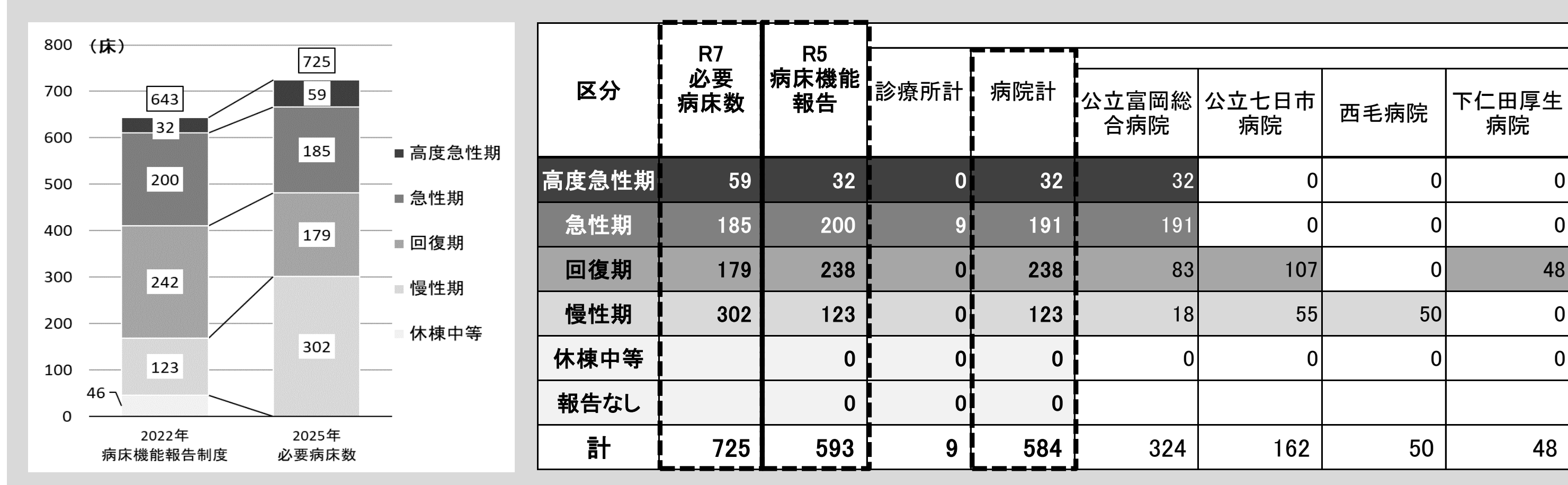
3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	公立藤岡総合病院	くすの木病院	篠塚病院	鬼石病院	光病院
急性期一般入院料1	295床				
急性期一般入院料4		80床	20床		
急性期一般入院料6					80床
療養病棟入院料1		54床	39床	47床	
小児入院医療管理料4	(38床)				
回復期リハビリテーション病棟入院料1	48床	40床			
回復期リハビリテーション病棟入院料3			15床		
地域包括ケア病棟入院料1				52床	
地域包括ケア病棟入院料2	47床	40床			
地域包括ケア入院医療管理料2					(12床)
地域包括ケア入院医療管理料3			(6床)		
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし	5床				
合計	395床	214床	74床	99床	80床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点
 ※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

各病院の状況整理【富岡保健医療圏】

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

【単位: 床・人・日】

	公立富岡総合病院	公立七日市病院	西毛病院	下仁田厚生病院
許可病床数(A)	324	162	50	48
最大使用病床数(B)	301	154	40	48
(A-B)	23	8	10	0
在棟患者延べ数(年間)(C)	93,167	45,825	14,407	14,597
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2)	9.3	50.0	97.7	31.2
病床稼働率((C/A)÷365日)	78.8%	77.5%	78.9%	83.3%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	2,570	28	1	115
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	271	0	0	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

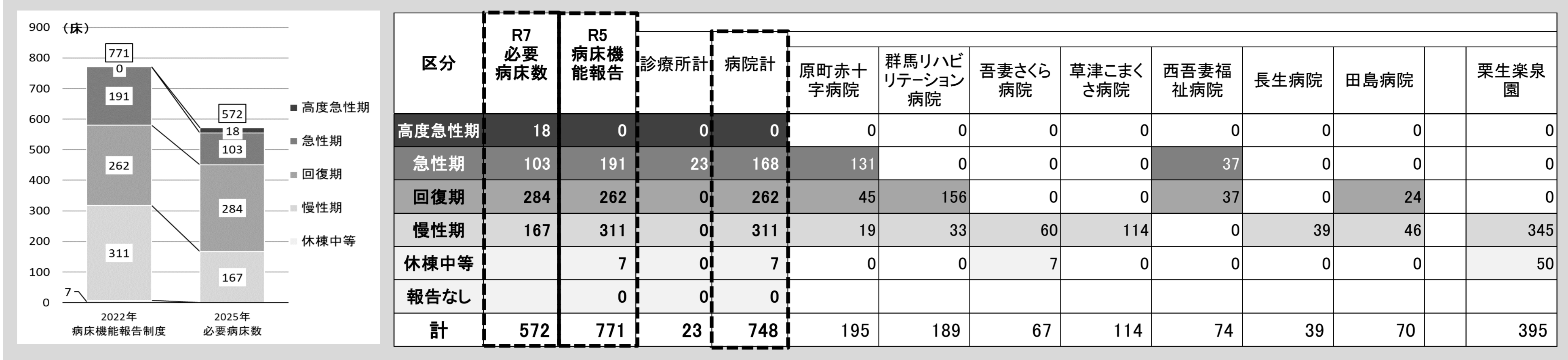
	公立富岡総合病院	公立七日市病院	西毛病院	下仁田厚生病院
急性期一般入院料1	267床			
療養病棟入院料1			50床	
障害者施設等10対1入院基本料		55床		
特殊疾患入院医療管理料	(1床)			
小児入院医療管理料4	(25床)			
回復期リハビリテーション病棟入院料1		57床		
地域包括ケア病棟入院料1		50床		
地域包括ケア病棟入院料2	39床			46床
緩和ケア病棟入院料1	18床			
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし				2床
合計	324床	162床	50床	48床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点
 ※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

各病院の状況整理【吾妻保健医療圏】

※ この表における病床機能報告の病床数の集計には栗生楽生園の病床数は含まれていません。

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

【単位：床・人・日】

	原町赤十字病院	群馬リハビリテーション病院	吾妻さくら病院	草津こまくさ病院	西吾妻福祉病院	長生病院	田島病院	栗生楽生園
許可病床数(A)	195	189	67	114	74	39	70	395
最大使用病床数(B)	164	186	60	83	71	26	57	50
(A-B)	31	3	7	31	3	13	13	345
在棟患者延べ数(年間)(C)	46,072	51,697	18,360	25,488	16,906	0	18,421	16,090
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2)	18.2	84.3	282.5	-	15.6	未報告	46.9	-
病床稼働率((C/A)÷365日)	64.7%	74.9%	75.1%	61.3%	62.6%	0.0%	72.1%	11.2%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	921	0	19	1	833	17	26	0
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	0	0	0	0	0	0	0	0

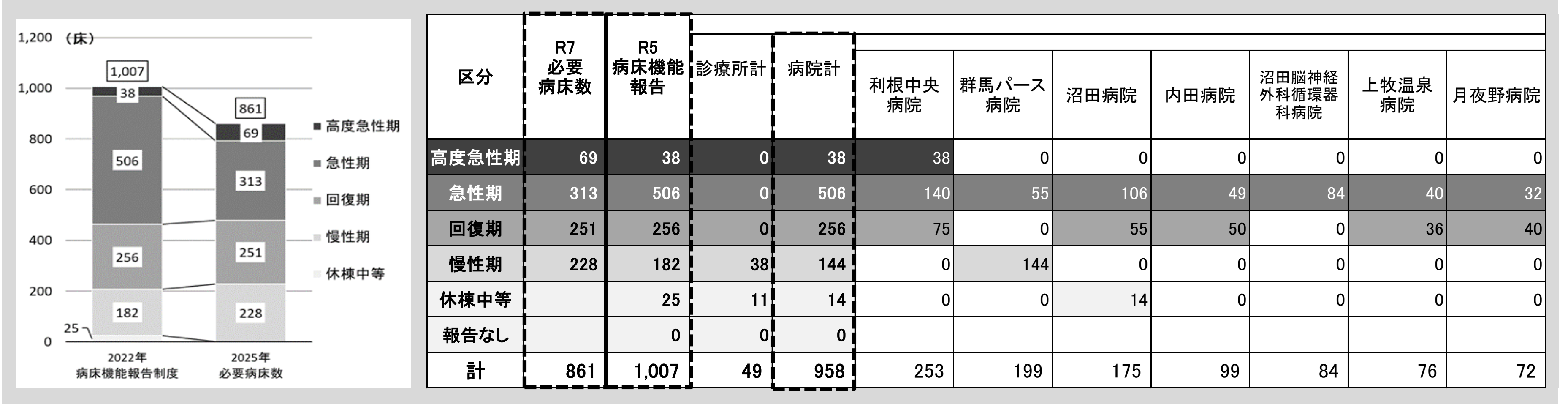
3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	原町赤十字病院	群馬リハビリテーション病院	吾妻さくら病院	草津こまくさ病院	西吾妻福祉病院	長生病院	田島病院	栗生楽生園
急性期一般入院料4	131床				37床	未報告		
地域一般入院料3							24床	
一般病棟特別入院基本料								50床
療養病棟入院料1	19床	33床	60床	114床			46床	
回復期リハビリテーション病棟入院料1		156床						
地域包括ケア病棟入院料1	45床				37床			
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし			7床					345床
合計	195床	189床	67床	114床	74床		70床	395床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点

各病院の状況整理【沼田保健医療圏】

1. 医療機能別の病床の状況



区分	R7 必要病床数	R5 病床機能報告	診療所計	病院計	病院別							
					利根中央病院	群馬パース病院	沼田病院	内田病院	沼田脳神経外科循環器科病院	上牧温泉病院	月夜野病院	
高度急性期	69	38	0	38	38	0	0	0	0	0	0	0
急性期	313	506	0	506	140	55	106	49	84	40	32	
回復期	251	256	0	256	75	0	55	50	0	36	40	
慢性期	228	182	38	144	0	144	0	0	0	0	0	
休棟中等		25	11	14	0	0	14	0	0	0	0	
報告なし		0	0	0								
計	861	1,007	49	958	253	199	175	99	84	76	72	

2. 稼働病床の状況

【単位:床・人・日】

	利根中央病院	群馬パース病院	沼田病院	内田病院	沼田脳神経外科循環器科病院	上牧温泉病院	月夜野病院
許可病床数(A)	253	199	175	99	84	76	72
最大使用病床数(B)	253	197	111	91	84	74	72
(A-B)	0	2	64	8	0	2	0
在棟患者延べ数(年間)(C)	84,716	65,262	23,537	35,403	36,745	21,038	25,170
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	9.4	82.9	16.6	56.2	18.8	28.2	24.4
病床稼働率((C/A)÷365日)	91.7%	89.8%	36.8%	98.0%	119.8%	75.8%	95.8%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	2,697	9	325	50	1,441	12	188
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	407	0	0	0	0	0	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	利根中央病院	群馬パース病院	沼田病院	内田病院	沼田脳神経外科循環器科病院	上牧温泉病院	月夜野病院
急性期一般入院料1	166床				84床		
急性期一般入院料4		55床	106床			40床	32床
療養病棟入院料1		144床				36床	
障害者施設等10対1入院基本料				49床			
ハイケアユニット入院医療管理料1	12床						
小児入院医療管理料4	(15床)						
回復期リハビリテーション病棟入院料1	33床			50床			40床
地域包括ケア病棟入院料2	42床		55床				
地域包括ケア入院医療管理料1		(32床)		(20床)		(30床)	
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし			14床				
合計	253床	199床	175床	99床	84床	76床	72床

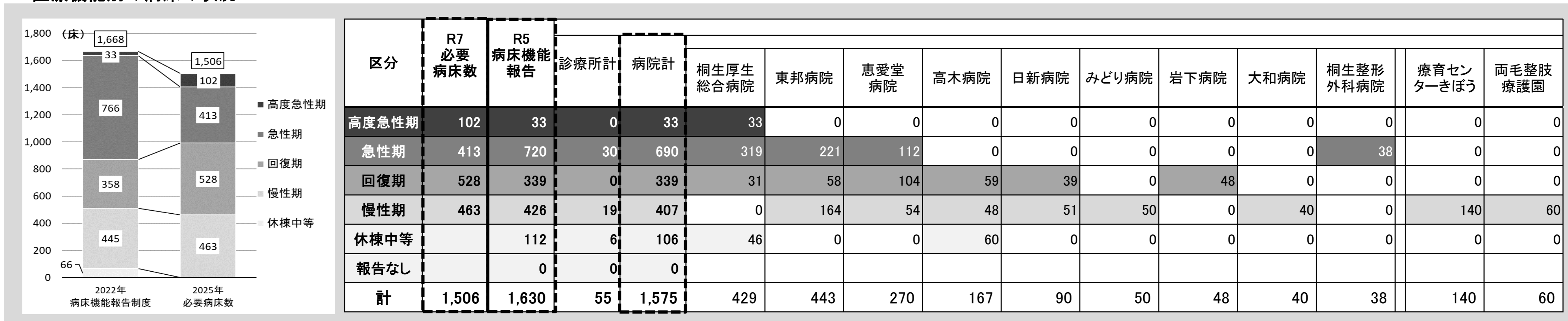
※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点

※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したものの

各病院の状況整理【桐生保健医療圏】

※ この表における病床機能報告の病床数の集計には両毛整肢療護園及び療育センターきぼうの病床数は含まれていません。

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

【単位:床・人・日】

	桐生厚生総合病院	東邦病院	恵愛堂病院	高木病院	日新病院	みどり病院	岩下病院	大和病院	桐生整形外科病院	療育センターきぼう	両毛整肢療護園
許可病床数(A)	429	443	270	167	90	50	48	40	38	140	60
最大使用病床数(B)	395	431	260	78	90	49	45	38	38	132	48
(A-B)	34	12	10	89	0	1	3	2	0	8	12
在棟患者延べ数(年間)(C)	106,232	133,360	85,254	21,266	30,284	16,792	13,537	12,723	11,168	48,180	17,951
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	14.1	29.3	26.3	94.3	79.3	329.3	42.8	292.5	18.8	-	-
病床稼働率((C/A)÷365日)	67.8%	82.5%	86.5%	34.9%	92.2%	92.0%	77.3%	87.1%	80.5%	94.3%	82.0%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	2,730	1,729	1,561	19	7	0	86	7	150	0	0
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

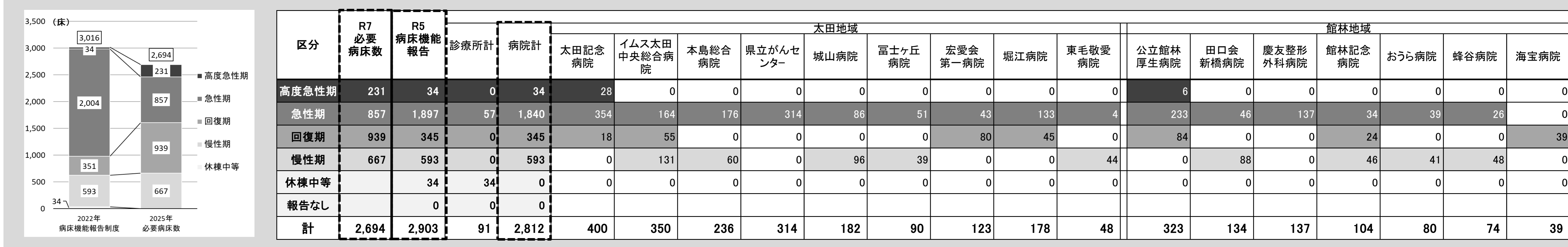
	桐生厚生総合病院	東邦病院	恵愛堂病院	高木病院	日新病院	みどり病院	岩下病院	大和病院	桐生整形外科病院	療育センターきぼう	両毛整肢療護園
急性期一般入院料1	275床	150床	112床								
地域一般入院料3				59床	39床		48床		38床		
療養病棟入院料1		164床	54床		51床	50床		40床		40床	
療養病棟入院料2				48床							
障害者施設等10対1入院基本料										100床	
障害者施設等13対1入院基本料											60床
ハイケアユニット入院医療管理料1	6床										
新生児特定集中治療室管理料2	12床										
小児入院医療管理料3	15床										
回復期リハビリテーション病棟入院料1		58床	48床								
回復期リハビリテーション病棟入院料3	31床										
地域包括ケア病棟入院料2	44床	50床	56床								
地域包括ケア入院医療管理料1							(32床)				
緩和ケア病棟入院料2		21床									
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし	46床			60床							
合計	429床	443床	270床	167床	90床	50床	48床	40床	38床	140床	60床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点

※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

各病院の状況整理【太田・館林保健医療圏】

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

	太田記念 病院	イムス太田 中央総合病 院	本島総合 病院	県立がんセ ンター	城山病院	富士ヶ丘 病院	宏愛会 第一病院	堀江病院	東毛敬愛 病院	公立館林 厚生病院	田口会 新橋病院	慶友整形 外科病院	館林記念 病院	おうら病院	蜂谷病院	海宝病院
許可病床数(A)	400	350	236	314	182	90	123	178	48	323	134	137	104	80	74	39
最大使用病床数(B)	380	350	186	238	171	90	123	177	45	311	119	137	101	78	72	38
(A-B)	20	0	50	76	11	0	0	1	3	12	15	0	3	2	2	1
在棟患者延べ数(年間)(C)	111,895	96,082	43,438	60,233	50,946	29,611	41,191	54,885	13,056	97,062	35,710	44,368	32,289	23,464	22,141	11,051
平均在院日数(C/(新規入棟患者数+退棟患者数)/2))	7.5	41.4	33.8	11.8	37.5	64.5	57.0	19.0	229.1	12.7	103.2	11.4	57.0	40.0	49.8	17.2
病床稼働率((C/A)÷365日)	76.6%	75.2%	50.4%	52.6%	76.7%	90.1%	91.7%	84.5%	74.5%	82.3%	73.0%	88.7%	85.1%	80.4%	82.0%	77.6%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	5,933	793	228	330	1,018	0	190	1,856	0	4,026	41	224	46	137	9	56
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	太田記念 病院	イムス太田 中央総合病 院	本島総合 病院	県立がんセ ンター	城山病院	富士ヶ丘 病院	宏愛会 第一病院	堀江病院	東毛敬愛 病院	公立館林 厚生病院	田口会 新橋病院	慶友整形 外科病院	館林記念 病院	おうら病院	蜂谷病院	海宝病院
急性期一般入院料1	329床									233床		137床		39床		
急性期一般入院料2		164床	176床													
急性期一般入院料4					86床											
急性期一般入院料5								133床								
急性期一般入院料6													34床			39床
地域一般入院料3						51床					46床					26床
一般病棟特別入院基本料									4床							
療養病棟入院料1		83床	60床		96床	39床			44床				46床	41床	48床	
専門病院7対1入院基本料				279床												
特定集中治療室管理料2	12床															
ハイケアユニット入院医療管理料1	10床			10床						6床						
新生児特定集中治療室管理料2	6床															
小児入院医療管理料2	25床															
回復期リハビリテーション病棟入院料1		55床								48床						
回復期リハビリテーション病棟入院料2							40床									
回復期リハビリテーション病棟入院料3													24床			
地域包括ケア病棟入院料1							83床									
地域包括ケア病棟入院料2								45床		36床						
地域包括ケア入院医療管理料1													(18床)			(24床)
緩和ケア病棟入院料2				25床												
特殊疾患病棟入院料1		48床														
療養型介護療養施設サービス費等の届出あり											88床					
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし	18床															
合計	400床	350床	236床	314床	182床	90床	123床	178床	48床	323床	134床	137床	104床	80床	74床	39床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点
 ※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

令和6年度第1回伊勢崎地域保健医療対策協議会地域医療構想部会協議概要

1 開催日時等

令和6年6月27日(木) 19:00～20:05 (伊勢崎敬愛看護学院 3階 大ホール)

2 議題及び概要

(1) 伊勢崎保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針について【資料1】

- ・ 伊勢崎保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針(案)について協議した。
- ・ 「第9次群馬県保健医療計画」の策定に伴い、現在の審査方針(H30策定)を更新するもの。
- ・ 伊勢崎保健医療圏では令和6年3月末時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を上回っており、原則として既存病床数の増加を伴う事前協議の申出については受付を行わない。
- ・ 既存病床数の増加を伴わない事前協議の申出については、随時受け付けるものとし、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第6条第2項に基づき審査を行う。
- ・ 第9次群馬県保健医療計画の計画期間中において、当保健医療圏における既存病床数が基準病床数を下回ったときは、審査方針を改める。
- ・ 方針案の運用について、了承した。

(2) 推進区域の設定について【資料2】

- ・ 厚生労働省が2025年に向けた地域医療構想の更なる推進として設定する「推進区域」及び「モデル推進区域」の申請意向について協議した。
- ・ 都道府県あたり1～2か所、地域の実情に応じた地域医療構想の取組を更に推進する区域として「推進区域」を設定し、課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容を含む区域対応方針を策定する。更に、推進区域の中から医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性、地域医療構想の実現に向けた取組状況等を勘案して「モデル推進区域」を設定する。モデル推進区域に設定された場合、技術的支援(データ提供や分析等)と財政支援(再編統合に対する上乗せ財政支援等)が受けられる。
- ・ 伊勢崎保健医療圏においては、「その他医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられる区域」として申請をしたい。
- ・ 推進区域等の手続に向けて動き始めることを了承した。

3 報告

(1) 令和6年度伊勢崎保健医療圏の医療機能等の現況について【資料3】

- ・ 資料に基づき事務局から説明した。

(2) その他

- ・ 「マイナ保険証の導入促進」の協力依頼について口頭にて、各医療機関へ協力依頼を行った。